


平成8年度 対エジプト年次出目（プロジェクト別）

5
6
PL
RARY

秘

平成 8 年度
対エジプト年次協議
(プロジェクト確認調査)

報告書

JICA LIBRARY

J 1139020 (0)

平成 9 年 3 月
外務省経済協力局
国際協力事業団企画部

SC

目次

協議結果概要（団員、日程含む）	1
面談者リスト	4
調査結果公電（団長所感）	7
調査結果公電（タターウィ経済・国際協力大臣表敬）	14
調査結果公電（全体協議）	18
調査結果公電（個別協議1：技術協力）	27
調査結果公電（個別協議2：実施上の問題点）	31
調査結果公電（個別協議3：開発調査）	36
調査結果公電（個別協議4：無償資金協力）	39
調査結果公電（プロジェクト視察・他ドナーとの懇談）	44
対エジプト政策協議対処方針（総論）	48
対エジプト政策協議対処方針（技術協力）	61
対エジプト政策協議対処方針（開発調査）	70
対エジプト政策協議対処方針（無償資金協力）	81
対エジプト政策協議対処方針（有償資金協力）	92
対エジプトプロジェクト確認調査（JICA）	96
視察にて入手した資料（カイロ大学小児病院の概要）	101
在エ大使館より入手したNEW DELTA PROJECTの概要	104
在エ大使館より入手したエジプト経済改革の好転状況及び今後の課題	109



1139020(0)

平成8年度対エジプト年次協議（プロジェクト確認調査）

1. 団員	外務省政策課	山田首席事務官（団長）
	同課	白石調査員
	中近東1課	新村事務官
	無償課	黒田事務官
	技協課	池田課長補佐
	開協課	青山事務官
	JICA企画部地域3課	吉澤課長代理
	同社調部社調1課	松永課長代理

2. 日程

3月16日（日）東京→ロンドン→カイロ

17日（月）午前：環境モニタリングセンター（プロ技、無償）見学
午後：日本大使館・JICA事務所との打ち合わせ

18日（火）午前：年次協議全体協議
午後：同個別協議（技術協力、経協実施上の問題点）
夜：片倉大使主催レセプション

19日（水）午前：同個別協議（開発調査、無償資金協力）
午後：タターウイ経済国際協力大臣表敬、ラップアップ
夜：エジプト政府主催夕食会

20日（木）午前：カイロ小児病院（プロ技、無償）、アミリア浄水場（無償）
見学
昼：ドナーとの昼食会（世銀、UNDP、米、加、仏、英、伊、
デンマーク、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド）
午後：記者発表（団長のみ）

21日（金）午前：カイロ→ロンドン
午後：JICA英国事務所との打ち合わせ（吉澤のみ）

22日（土）ロンドン→

23日（日）→東京

エジプト・プロジェクト確認調査（年次協議）結果報告

1997年3月25日

JICA企画部地域第3課

1. 協議の位置づけ

今般の年次協議は、日・エジプト二国間経済協力最大の懸案であった（1）スエズ運河橋建設（開調が今年度で終了、来年度第1回閣議にて閣議決定（無償）見込み（約120億円））、（2）円借款再開（91年のパリクラブ合意に基づく実質的な債務削減措置以来、新規円借款供与が停止されていたが、昨年10月のIMFとの経済改革推進に関する合意を受け、同年11月の中近東経済サミットにて表明されたもの）の2件の実現に目途がついたことを受け、95年2月以来の開催（95年度は開催されず）となったものである。

したがって協議自体は、これらの新たな局面を踏まえつつ、これまでの成果を確認するとともに、今後の優良案件発掘・形成及び実施上の問題点解決に向けての実務的な内容を中心とするもの（優先順位の明確化、開調と円借款の連携重視、スキーム毎の重点分野再確認、要請T/Rの提出促進、無償E/N, B/Aの締結促進等）となった。

2. 個別案件

個別案件については、先方からの関心案件の説明を聞きおき、既要請案件については若干の当方感触を伝えるにとどめ、つっこんだやり取りには至らなかったが、先方からは、トシュカ開発計画（ナイル川中流域での大規模取水・灌漑計画、大統領案件）、遺伝子銀行（農業大臣がバキスタンでの我が国無償による類似案件を視察したとのこと）等、これまでに情報が全くなかったの政治案件の紹介あり、従来からの政治優先体質が強く感じられた。

小学校建設計画については、当方よりサイト絞り込みの必要性につき指摘したところ、強い反論があり、先方の関心の高さ（教育大臣案件）が窺えたところ、協議の前週に先方より提出あった追加資料を大使館にて分析・検討の上、本省に報告すること（大使館サイドは政治色が強いことから慎重な姿勢を崩していない）。また、先方説明の中で、軟弱地盤における基礎工事の技術移転等を併せ求められたところ、アフリカ最貧国における同種案件とは異なり、より技術移転・コスト削減等を重視した案件の形成を求められるのではないかと感じられた。

先般の国別評価調査（外務省所管分）にて指摘されたカイロ大学看護学部及びルクソール病院に対し供与された医療機材の活用状況について、当方より特に取り上げて改善を要

望するとともに、当方よりフォローアップ協力を行う用意のある旨表明（事務所・大使館にて再度現地調査を実施、実状を確認の上、無償フォローアップ協力が要請される見込み）し、協力終了案件の維持管理が我が国国内世論の理解を得る上で特に重要であることを指摘した。

その他では、シナイ半島北部農業開発F/Sに続くD/Dの要請を準備中とのこと。

いずれにせよ、これら案件の多くが政治的イニシアチブによるものであり、政治動向により個別案件の優先度が容易に変化する体質にあることには注意を要する。

（3）その他

無償E/N・B/Aの締結促進については、事務所・大使館からの強い要望を受け、エジプト側に強く申し入れた（なお、本件の原因となっていた担当者の交代については、前任者が再び担当部署に戻された模様）。

タターウイ大臣との会見では、大臣より特に貿易・投資促進に係る協力の必要性につき指摘あった。

案件発掘・形成の上で個別専門家の役割が極めて大きく、また、専門家ポストが東南アジア諸国のように固定化していないため、大使館・事務所が個別専門家をうまく戦略的に活用している。また、エジプト側の専門家に対する期待も非常に大きい。一方で依存心を生んでいるようにも思われた。

5. 今後の課題

今後の課題（前述個別案件への対応を除く）としては、以下の4点が挙げられよう。

- （1）円借款との連携強化（本年2月にOECFミッションが来「エ」済であり、夏頃政府調査団を派遣見込みである旨、本調査団からも伝達済）
- （2）トシュカ開発計画（前述：事務所・大使館とも慎重対応）、シナイ半島開発計画（特にスエズ運河橋計画との関係）等の大型案件の取り扱い
- （3）民間投資・貿易促進のための協力（来年度プロ技基礎調査予定）
- （4）来年度以降の個別専門家派遣計画の策定・実行

以上

Members of the Egyptian Side

-
- * Ambassador / Sobhy Nafai,
Assistant Foreign Minister of Cultural Affairs.
 - * Minister / Ossama EL- Ashry,
Director of Japanese and Korean Affairs, the
Ministry of Foreign Affairs.
 - * Eng. Fouad Abd EL- Aziz,
Chairman of General Authority of Road and Bridge,
The Ministry of the transportation.
 - * Accountant / Dereed EL- Sokery
Head Sector of the Foreign Financial, the Ministry
of Housing and Utilities .
 - * Doctor. Abd EL- Azeem EL Gasar,
Supervisor of the Foreign Agricultural Relations ,
The Ministry of Agricultural .
 - * Eng. Abd EL- latif Askar,
Chairman of Mechanism and Electricity Authority, the
Ministry of Public Works and Water resources .
 - * Mr. Salah Hafez,
Chairman of the Environmental Affairs Agency .
 - * Mr. Mohamed Ahmed Hareedy,
Head of Sector Supervisor of the Minister's Office -
Ministry of Education.

(2)

- * Mr. Nazmy Amin,
Head of Sector of the planning and Following up,
General Authority of
- * Miss./ Magda EL- Sherbiny,
Undersecretary, Ministry of the Health and
Population .
- * Ambassador / Dawlat Hassan,
Vice Assistant of Minister, the Ministry of Foreign
Affairs.
- * Minister / Hamdy Loza,
Director of the International Economic Relation .
- * Mr. Sayed Saleh Aly,
Chairman of Giza City, EL Giza Cavernorate .
- * Mr. Ahmed Ragaei,
Head of Sector - (Asia) MOEIC.
- * Miss. Sanaa Hegazy,
Director General .
- * Miss. Samiha Barakat,
Director .
- * Miss. Dorria Salem,
Economic Rasearcher .
- * Mr. Hassan Gaafer,
Economie Researcher .
- * Mr. Akram Mohamed,
Economic Researcher .

H3,K.

LIST OF DAG MEMBERS INVITEES
TO THE WORKING LUNCH TO BE HOSTED
BY THE JAPANESE DELEGATION TO THE
ANNUAL CONSULTATIONS ON ECONOMIC
COOPERATION BETWEEN JAPAN AND EGYPT
ON MARCH 20TH , 1997

CANADA

- Mr. Martin Soutter Counsellor (Coop.)

DENMARK

- Mr. Mogens Bregnbæk Minister-Counsellor

FINLAND

- Mr. Olli Sotamaa Counsellor (Econ. Coop.)

FRANCE

- Mr. John Luis Polle Asst. Com. Counsellor

ITALY

- Mr. Calogero Di Gesu Counsellor (Econ. Aff.)

NORWAY

- Ms. Kathrine Roth Second Secretary

SWEDEN

- Mr. Jan Thesleff Counsellor

GREAT BRITAIN

- Steve Graham Aid Secretary

USAID

- Ms. Toni Christiansen-Wagner Deputy Director/Egypt Mission

UNDP

- Mr. Costante Muzio Resident Coordinator & Rep.

+ WORLD BANK

- Mr. Khaled Ikram Resident Representative

独は当日祭りのため欠席。

電信

主管

08-038

秘

注意

一、二、電報の取扱いに
関係する届は
領事館に提出
し、(内線四二一
三・四二一四)
に連絡願います。

主管

経協政

平成 9年 3月20日 19時48分
3月21日 2時48分

エジプト 発
本省 着

外務大臣殿

片倉大使

平成8年度対エジプト年次協議(団長所感)

第399号

(以下FAX送信 CA11116-06)

香

CA:11116-0/

機務第339号に因り、

対エジプト経済協力年次協議の調査団長 山田政策

様首肯より、所感を提出越したところ、以下の通り、

本件協議に因り

1. 今次年次協議は95年2月以来2年ぶりの協議となったが、

この間 ^① エジプトとIMFのスタンバイ合意承認を受け、

円借款供与の再開されたこと、^② 無償資金協力による

検討が

スエズ運河架橋の建設が97年度より開始される見直しに

なつたこと、という対エジプト経済協力をめぐり2つの大きな

情勢の変化がみられた。この2点により我が国の対エジプト

経済協力の方針自体もある種の見直しを迫るものであり、

この点についてエジプト側と率直な意見交換ができたこと

は有意義であった。

具体的には、円借款再開を念頭に置いた開始調査の

秘

CA: 11116-02

実施、無償案件と内借款案件のデマ^ケについて

我が方の考え方を伝えたが、後者については我が国自身の考えをさらに整理して内借款政府調査団派遣等の際に

エジプト側に伝える必要があると考えられる。例えば

経済インフラは内借款にて対応していく旨先方に伝えたが、

現在無償にて対応している上水道案件等は規模によつて

は内借款の方が対応しいと考えられる。今後3年間

程度はスエズ運河架橋をはじめとする無償の大型継続

案件の実施が予想され、新規案件を採択する余地が

乏しいため、いわゆる社会インフラ案件も規模によつて

内借款にて柔軟に対応する必要がある。

密

CA: 11116-03

2. 今回の協議では、日・エジプトのバイの支援の意義に
 加え、我が国の対中東和平支援、対アフリカ支援の観点
 から対エジプト支援の意義づけを強調し、また
 TICAD II を PR しつつ、^{パレスチナやアフリカ諸国も対象には} 第三国研修の~~拡充~~_{継続}
 姿勢を表明した。かかる我が方の姿勢はエジプト側から
 非常に高く評価され、また TICAD II への
 積極的参加も表明された。我が国の南エ協力
 支援は外交上も大きな効果を有していると考えられ
 ている。今後とも第三国研修及びその他のスキーム
 を通じて エジプトを
 中近東地域、アフリカ地域全体の発展に貢献しう
 域内の拠点として支援していくことが望まれる。

秘

CA:11116-04

3.(1)対エジプト総協においては実施上の問題点の散見

されるところ、特にE/Nを巡るエジプト側の手続その

違は、無償資金協力の円滑な実施にと、2重大な

障害となり得るため、当方より繰り返し

改善を申し入れ、

先方は善処を約束した。今後どのように改善され

るか、エジプト側の具体的な対応を見守る必要は

あるが、今次協議にては少なくとも問題の重要性を先方に認識せしめることができたと思える。

(2)また、個別評価で指摘された案件を念頭に置いて案件の維持管理の重要性を繰り返し指摘しつつ、

我が方が必要に応じフォローアップの措置を
取ることと説明した。維持管理の重要性について先方の
認識は深まったと思われるが、医療器材の維持管理
についてはエジプト側より医療器材維持管理研修

(保健省)

秘

CA: 11116-25

センター構想が提起された。今次協議では右について
 詳細は議論しておらず、またそもそもかかる構想が問題
 の解決のためにどの程度有効であるか疑問はあるが、
 医療体制の維持管理に真剣に取り組もうとする姿勢は
 伺われた。ルソール病院のフォローアップ・ミッションが
 派遣される際には当該病院の構想のフォローアップに
 加えて、エジプトにおける医療体制の維持管理（必ずしも
 我が国が供出したものに限らない）について専門的な
 意見交換を行うことが望ましい。

4. DAC 新開戦戦略については、きっちり資料を見て
 簡潔に説明したが、エジプト側は全体的に留意を要し
 つつもその理解は未だしと思ふところ、現在大使
 館が企画している開戦戦略セミナー^半を通じて一層の
 理解を求めたい必要がある。本件セミナーを支援
 本がしたい

CA: 11116-06

していくことが望ましい。

5. スエズ運河架橋については、エジプト側から一様にその政治的・経済的意義が強調され、強い期待感が表明された。右架橋は之方通り、エジプト経済協力のシンボルとあり、我が方としても万全の体制で臨むことが求められている。そのためには、一筆であしが橋架建設の専門家派遣等 当地におやり。我が方体制の強化も検討する必要がある。

(3)

電信

主管

08-038

秘

注意
一 二
電報の取扱いに
関する場合は
速に信託課に
お問い合わせ
下さい。
(内線四二二三・四二二四)に
連絡願います。

主管

経協政

平成 9年, 3月23日15時 9分

エジプト 発

3月23日22時10分

本省 着

外務大臣殿

片倉大使

平成8年度対エジプト年次協議(タターウィ経済・国際協力大臣表敬)

第410号

(以下FAX送信 CA11125-03)

134

F
134号に肉し、

CA: 11125-

20日午後、本使は本件調査団を伴ってタタウィ経済・国際協力大臣を往訪し、我が国の対エジプト経済協力の基本方針等について短時間懇談したところ、概要以下のとおり（山田経協政首席・団長他代表団及び当館伊藤、当地鈴木JICA事務所長同席。先方よりラガイ経済・国際協力省第一次官及びオサマ外務省日本部長同席）

（タタウィ大臣）

片倉大使及び山田団長以下経協年次協議に参加の日本側代表団を心から歓迎したい。今次協議では無償、技協の分野での協力に関し網羅的な協議が行われ、手続き面でも有益な議論が行われたものと承知。スエズ運河架橋の建設が近く始まることとなったことは幸甚であり、農業、人材育成、保健、教育等のその他のプライオリティーの分野においても両国の協力が一層進展することを希望する。

また、両国間の関係が経済協力のみならず、広い分野でより強化されていくことを強く期待しており、民間投資、ジョイントベンチャーによる協力を推進し、更には、エジプト側から見て入超の状態が続いている貿易関係を発展させていきたい。また、これに関連しエジプトの輸出振興のためにも協力を求めたい。

（片倉大使）

表敬の機会をいただき感謝申し上げます。今次年次協議においては極めて有意義な意見交換が行われ交換公文にかかる手続きの問題や新開発戦略についても協議されたと承知。かかる意見交換を土台として両国の協力関係が一層拡大されることを期待している。

（山田団長）

今次協議においては非常に有益かつ率直な意見交換ができた。本年は円借款再開が見込まれること、スエズ運河架橋の建設が開始される予定であることの2点において両国の経済協力関係が新しい段階を迎えたという意味で特別な年である。経済協力関係の一層の進展が民間の交流にも良い影響を与えることを期待している。今回の協議結果を最大限活用し一層の協力を進めたい。

（タタウィ大臣）

秘

CA: 11125 2

プロジェクト実施に際し、交換公文締結、実施、フォローアップ、という一連の手続きを迅速化することは両国の共通の利益となるものであると理解している。

(山田団長)

我が国は中東和平プロセスに積極的に貢献してきており、経済協力を実施するに際してもエジプトのみならず地域全体に貢献する案件を採択していきたい。パレスチナ人に対する第3国研修、スエズ運河架橋建設計画の実施は中東和平プロセスに対する我が国の具体的な貢献となると考えている。また、エジプトはアフリカにおいて指導的地位を有していることから本年我が国で開催が予定されているTICAD2にも積極的に貢献していただきたいと考えている。

(タタウィ大臣)

エジプトはアフリカ大陸の国々と密接な関係にあり、エジプトと日本がお互いの経験を活かしつつ協力することによりアフリカ諸国を支援していきたい。中東和平プロセスにおいて日本の果たす役割は重要であり、公正で永続的な和平が達成されるよう今後も日本を初めとする国際社会の支援が得られるようお願いしたい。

(片倉大使)

ラガイ次官補、オサマ部長を中心とするエジプト側の協力を多とする。

(尚、本件懇談が開始される前に極短時間別室にて本使が山田団長を伴って「タ」大臣と懇談した際(当方より当館伊藤、先方より「ラ」第一次官及びオサマ日本部長同席)、上記とほぼ同様の趣旨やり取りがなされたが、加えて山田団長より各種手続の遅れに関し、

- (1) 現在、我が方として無償資金協力のE/Nに関して、E/N発効の遅れ、B/Aの遅れ、また、更に最近になってE/N署名日のセットの遅れという3つの問題に直面している、
- (2) わが国の無償資金協力は単年度予算に基づいて実施されており、これらの遅れは案件の円滑な実施において大きな障害となっている、
- (3) 我が方としては当然のことながらエジプトの法律・規則を尊重するものであるが、

秘

CA: 11125- 3

経済国際協力省としては手続きの迅速化を図るべく関係当局への最大限の働きかけ
をお願いしたい。

旨述べたところ、「夕」大臣は、本件については、案件の妥当性を確保する為に導入さ
れて措置であり一定の時間がかかることは確かであるが、エジプト側としても可能な限
り速やかに全ての手続きを終了させるよう今後最大限の努力をしていきたい旨返答越した。）

(了)

取扱注意

FAX公信

主管

経協政

平成 9年 3月23日12時50分

エジプト 発

3月23日19時50分

本省 着

外務大臣殿

片倉大使

平成8年度対エジプト年次協議（全体協議）

F第134号 （取扱注意）

（以下FAX送信 CA11119-08）

往電第 399 号に関し、

CA: 11119-

18日午前、対エジプト年次協議調査団は経済・国際協力省において全体協議を行ったところ概要以下の通り。(出席者: 当方より、標記代表団一行他、当館伊藤、團野、中野及び当地鈴木 JICA 事務所長、不破次長。先方より、ラガイ経済・国際協力省第一次官、オサマ外務省日本部長、農業省、環境庁、教育省、保健省、公共事業水資源省、運輸省、観光省、道路橋梁公社等関係省庁より約 20 名が出席。)

1. 冒頭ラガイ第一次官より以下の通り発言。

(1) 調査団の来訪を歓迎。かかる協議は日エジプト相互の理解を深め、双方にとり有益。

(2) 90年代に開始したエジプトの経済改革は順調に推移中。財政赤字、インフレ率、対外債務、外貨準備高等の各経済指標は90年代初頭と比較して大幅に改善。

(3) 今後とも公共サービス、公的企業の民営化を進め、市場原理の導入により社会セクターのサービスを改善していく方針。

(4) 政治、経済の安定に加え、エジプトの銀行の equity service も力をつけているほか、自由貿易地域、工業団地の設置、BOTによる高速道路をはじめとする関連インフラの整備などを進めたことにより対エジプト投資環境が改善してきている。近年は日本企業の投資額も伸びている(93-94年310億エジプトポンド→94-95年420億エジプトポンド→96-97年440億エジプトポンド)。

(5) これまでの日本からは、円借款、技術協力、無償資金協力の各分野で積極的な支援が実施されてきているものと承知。今年からスエズ運河架橋計画に対する無償資金協力が開始されることもあり、今後とも無償資金協力の増額を希望する。

(6) エジプトの開発計画における重点分野は基礎教育、保健・衛生、人造り、運輸、輸出振興、灌漑、農業、環境の各分野であり、これらの分野に対する日本からの支援の可能性について今後とも協議を行っていききたい。

2. 続いて山田首席より本件協議開催の背景等について以下の通り発言。

(1) 95年2月以降2年ぶりの政策協議が開催出来ることは喜ばしい。貴国関係各機関より頂いたご協力に感謝したい。

(2) 我が国は中近東地域の安定と発展が、我が国にとっての利益のみならず国際社会全体にとり有益であるとの認識に立ち、特に貴国をはじめとする中東和平当事国に対し積極的な支援を行っているところである。

(3) 貴国は中東・アフリカにおける大国であり、中東和平問題を始め中東アフリカ地域に関するあらゆる問題に大きな影響力を有している。我が国は貴国を中近東地域における重点国と位置づけ、積極的な援助を行ってきたが、貴国との二国間関係のみならず、近年成果を挙げている第三国研修や、今後建設されるス

CA: 11119- 2

エズ運河架橋などに象徴される、対中近東地域の域内全体に裨益し、もって地域の安定と平和に貢献しうる支援の拠点として貴国を位置づけたい。

(4) 我が国が派遣した経済協力総合調査団の結果等を踏まえて、貴国に対する援助の重点分野を定め、これに基づいて支援を実施してきたが、①昨年8月の貴国とIMFとのスタンド・バイ合意、10月の理事会承認により、これまで供与が困難であった円借款供与の検討が再開されたこと、②我が国無償資金協力によるスエズ運河架橋の建設も来年度より開始される見通しであること、の2つの大きな情勢の変化を踏まえ、今後の我が国の協力のあり方について意見交換を行って参りたい。

(5) (ラガイ第一次官よりスエズ運河架橋の意義と、これまでの経緯について概略説明があったのに対し、) 日本としてもスエズ運河架橋計画を日・エジプトの友好関係の象徴として極めて重視しており、今後は右案件のスムーズな実施のために両国は緊密に協力していく必要がある。

(6) 本件協議は今後の我が国経済協力(ODA)の計画的・効率的実施を図ると共に、貴国の経済開発政策に沿って我が国経済協力(ODA)の充実を図っていく上での極めて重要な機会である。2国間の経済交流全般を視野に入れ、右をより促進するために我が国の経済協力学キームを今後どのように活用すべきかにつき検討するため積極的かつ建設的な意見交換が行われることを期待している。

3. 続いて我が方より今後の対エジプト経済協力のあり方につき以下のとおり説明。

(1) 対エジプトODA基本方針

我が国は貴国が、

- (イ) 中近東地域の大国であり、中近東地域の平和と安定の維持に指導的役割を果たしていること、アフリカ諸国の中でも大国であること、
- (ロ) 我が国のODAについての理念・原則に沿うような市場指向型経済の導入に努力していること、
- (ハ) 民主的議会制の運用等民主化を進める一方、政治的安定を維持していること、
- (ニ) 我が国との関係が伝統的に緊密であること、
- (ホ) 高い人口増加率、貧困問題を抱えており、援助需要が大きいこと等を踏まえ、対中近東地域援助の重点国の一つとして位置付け、今後とも積極的に支援していく方針である。

(2) 援助の重点分野

我が国は、貴国における開発の現状と課題、開発計画等に関する調査・研究及び92年2月に派遣した経済協力総合調査団等における貴国側との政策対話を踏まえ、以下の分野を援助の重点分野としている。

- (イ) 自給率向上のための支援として、農業生産性の拡大、農産物の保管・流通面の改善等の農業分野

CA: 11119- 3

- (ロ) 経済・社会基盤の基礎となる人材の育成強化として、初等・中等教育と職業訓練を通じた人造り
 - (ハ) 長期産業政策及び民間投資の促進として、経済インフラ整備、メンテナンス技術の普及等
 - (ニ) 低所得層に直接裨益する、地方における基礎医療の質的改善のための協力として、看護婦の養成、人口、家族計画等
 - (ホ) 上下水道等の生活環境及び公衆衛生の改善
- 上記に加え、環境改善、保全に資する協力を進めていく方針である。

我が国の厳しい財政事情のもと、我が国 ODA を効率的に貴国の開発に活用するためには、これらの重点分野に合致する優良案件をタイミング良く要請されることが重要であるが、案件要請に際してのポイントについては本日午後のセッションで具体例を交えて詳しくご説明する。

(4) 今後の援助のあり方

(イ) 中東和平支援を軸とした支援

冒頭申し上げた通り、我が国は現行の中東和平プロセスに対して積極的な支援を行っていく方針である。中東和平プロセス支援に関連する直近の具体的案件としては、

「パレスチナ人を対象とした第三国研修」

「スエズ運河架橋建設計画（開協、無償）」

があるが、来年度（97年8月目途）より開始予定の

「環境モニタリング研修センター（プロ技）」

については、今後数年経ってエジプトの技術者が育成されていけば、将来的には中近東域内諸国に協力の対象を広げていくことが考えられ、（我が国がそれぞれ議長・副議長を務める）中東和平多国間協議環境 WG・水資源 WG における中核となる組織として位置づけられよう。

この他、中東アフリカ開発銀行の設立（現在加盟批准のための国内作業を鋭意進めている）、中東・地中海観光協会（MEMTTA）の設立に対しても我が国は応分の貢献を行ってきており、かかる協力も我が国の中東和平支援の一環と位置づけられる。

かかる中東和平支援を軸として貴国に対する今後の支援を充実させて行きたく、貴国において具体的支援を希望する多国間協議関連案件等あればご相談頂きたい。

(ロ) 対アフリカ支援（南南協力支援）

また、85年より貴国においてアフリカ諸国を対象に実施している第三国研修は、貴国とアフリカ諸国の関係を緊密化するとともに、アフリカ諸国の発展に貢献するものであり、我が国の対アフリカ支援の中でも重要な意義を有している。

我が国はかかる南南協力を積極的に支援していく方針であり、かかる考え方は新開発戦略とも軌を一にする。南南協力は単なる技術の移転のみならず人的交流の促進を通じて域内の安定化に資するとの高い意義を有するものであり、特にア

CA: 11119-4

フリカ諸国を対象とした第三国研修は貴国の中近東アフリカ地域における指導的立場なくしては実現し得ない。我が国としては今後とも係る協力を継続、充実させていきたいと考えている。

(ハ) TICAD II

なお、我が国は、93年の「アフリカ開発会議（TICAD）」開催以降、各種フォローアップ会合・措置を開催・実施してきており、これらの成果を踏まえ、98年に「第二回アフリカ開発会議（TICAD II）」を、97年にその準備会合を、それぞれ東京にて開催する旨表明した。今後我が国、国連、GCAの三者は共催にてTICAD IIを開催することにつき合意し、これを発表した。TICAD IIは前回同様プレッジング会合となるものではないが、何らかの具体的な目に見える成果を目指したいと考えているところ、貴国からの積極的な参加を要請したい。

(ニ) 円借款供与の再開

96年10月、エジプトに対するスタンド・バイ取極につき、IMF理事会承認されたことから、第3回中東・北アフリカ経済会議（96年11月）において、我が国は円借款の再開を検討する意図であることを表明した。今後は、IMFで理事会承認された経済改革プログラムが着実に実施されることを見極めつつ、再開に向けて必要な具体的案件の調査を積極的に進めていきたい。

我が国としては、エジプト政府として真にプライオリティが高く、エジプト経済の発展に資するような案件に対して円借款による協力を行っていく方針。

なお、ODAの効率的運用の観点から開発調査等他の援助スキームとの連携を積極的に図っていく。

(ホ) 今後の円借款、無償のデマケ

従来は新規円借款の供与が不可能であったことから、経済インフラ案件に対しても無償資金協力により対応してきたが、本来無償資金協力はBHN案件中心であり、スエズ運河架橋計画に対する無償資金協力の供与規模が今後98年度から2000年度にかけ相当大きくなることも踏まえ、今後は経済インフラ案件については無償資金協力ではなく円借款による対応を原則とする。なお開発調査については円借款による事業化を念頭においた案件についても今後取り上げていきたい。

今後の二国間関係の進展を睨んだ貴国の関心事は、我が国民間投資の促進であると承知するが、係る円借款の再開は、貴国民間投資の動向に間接的に影響を与えうるものとする。

(ヘ) 援助案件のプライオリティづけ

我が国は開発に際しての途上国自身のオーナーシップを重視しており、途上国政府が政府全体の意思として援助案件にいかなるプライオリティをつけるのかを重視している。貴国においては過去に合意寸前の案件のキャンセルなどの問題も生じているところ、政府全体で良く調整を行って意思統一をした上でのプライオリティ付けを行うことを期待。

CA: 11119- 5

4. これに対しラガイ第一次官より以下のとおり応答。

- (1) 日本側の優先分野は冒頭申し上げたエジプト側の優先分野とほぼ共通である。
- (2) 中東和平プロセスはエジプト側も重視しており、大きな関心を持っている。パレスチナ人を対象とした第三国研修、中東北アフリカ開発銀行、環境モニタリングセンターなどのプロジェクトは中東和平プロセスの促進に貢献することに同意。
- (3) 環境モニタリングセンターを将来の域内協力の拠点とする可能性についてもエジプトは日本と協力しつつ前向きに検討していく用意がある。
- (4) 対アフリカ支援についてはエジプトはアフリカの玄関口でもあり、今後とも第三国研修の充実を図りたい。
- (5) 援助の効率的な実施については、エジプトは途上国であり、必ずしも日本の期待に常に100%は応えられないが、全ての各関係機関はこの数字を85-90-95%とするべく努力していく所存である。
- (6) 円借款については、夏頃に派遣される予定の政府調査団と詳細についてさらに協議したい。経済改革のために条件の有利な円借款の導入は魅力的ではあるが、エジプトは過去に円高による返済負担増に悩まされた苦い経験から、同じ轍を踏むことは避けたいと考えている。

5. これに対し我が方より以下のとおり応答。

- (1) 日本は世界の150ヶ国以上の国々にODAを供与している経験に照らせば、経済協力は供与国、受取国双方にとって困難な事業であり、その実施に際し100%の完全性を求めるのは困難かもしれない。
- (2) 他方、エジプトはアラブの大国であり、域内の指導的国家であることから、我が国援助を円滑に実施する能力を有するものと信ずるので今後とも一層の努力をお願いしたい。
- (3) 円借款については、ASEAN諸国が円借款資金を活用して今日の経済発展を達成した例からも、途上国の経済開発にとり有効な手段であることは明白である。エジプトにおいても円借款が経済開発にむけた自助努力に貢献することを期待。

6. 続いて我が方より我が国ODA予算の現状等について以下のとおり説明。

- (1) 我が国ODA実績は、これまでの拡充努力と円高要因も相まって供与額においては5年連続世界第一位となっているが、国内においては極めて厳しい財政状況の下、援助予算の一層の拡充は困難な状況となっており、近年の一般会計ODA予算の伸び率は平成2年度(FY1990)をピークに減少の一途をたどっている。来年度ODA一般会計予算政府原案は前年度比2.1%増と過去最低の伸び率となった。
- (2) このような状況の下、ODAを日本外交の重要な手段・我が国の国際貢献の重要な柱として今後とも積極的に推進していくためには、ODAの成果や必要

CA: 11119- 6

性について日本国民の一層の理解を得ていく必要がある。

(3) かかる事情に鑑み、我が国は被援助国に対しても、援助に対する十分な責任意識を持ち、援助の手続きにおいては十分に公正さを確保するよう要望しているところである。

(4) 今月はじめに貴国を訪問した経協案件の評価ミッションからは、①カイロ、大学高等看護学部に供与されたコンピュータ、視聴覚教育機材、②ルクソール病院に供与された医療機材、が適切に使用されていないとの報告を受けている。

我が国 ODA により供与された案件及び機材の適正な維持・管理については受取国が一義的に責任を有しており、その管理状況について定期的に我が国に報告を行う義務があるところ、貴国から昨年7月に供与機材は概ね適正に使用されている又は使用開始準備中である旨の報告を受けていた。

昨今 ODA に対する日本国民の目は厳しくなっており、かかる失敗案件の発生は貴国へのパイの ODA のみならず、我が国の二国間 ODA 全体にとりマイナスの影響を与えかねず、極めて遺憾である。

かかる失敗案件を放置せず、例えば 2KR の見返り資金、草の根無償の活用や、短期の専門家派遣、研修員受入等により適切なフォローアップをとることを検討したい。上記2案件については、現状を確認するためのミッションを再度派遣した上で対応を検討していきたい。今後とも貴国と協議の上具体的な処置を検討していきたいので貴国の協力をお願いしたい。

(5) 我が国としては新規の協力案件だけでなく、過去の協力案件の実施状況も等しく重視しており、問題が発生した場合は受入国と協力して適切な対応策を高める所存であるので、今後とも大使館と密に連絡を取って頂きたい。

(6) また、援助案件が我が国の協力により実施されていることが貴国において広く周知されるべきと考えるところ、貴国には、我が国協力案件の広報を積極的に実施していただきたい。特に、今後建設工事が行われるスエズ運河架橋計画については積極的な広報をお願いしたい。

7. これに対しラカイ第一次官より以下のとおり応答。

(1) 供与された案件の維持管理の問題についてはエジプト側としても認識しており、今後かかる問題が発生しないよう善処したい。

(2) 評価ミッションで問題とされた2案件のうち、医療機器に関しては、保健省に医療機器の維持管理のための研修センターの設置を保健省が検討している。

8. 続いて我が方より、DAC 新開発戦略について英文資料を手交しつつ以下のとおり説明。

(1) 我が国が途上国に対する開発援助を実施するに当たっては、ODA 大綱と並んで 昨年 DAC 上級会合で採択され、OECD 閣僚理で承認された DAC 「新開発戦略」を非常に重視している。本件新開発戦略は、過去 50 年間の援助の教訓に基づき、21 世紀に向けての今後 20 年間の開発戦略を提示したものである。

(以下、新開発戦略の中心的なコンセプトを説明)

CA: 11119- 7

(2) かかる新開発戦略の考え方については、現在各途上国・ドナー国にそのコンセプトを説明し、賛同を得るべく努力している段階にある。貴国では既に昨年タタウィ経済・国際協力大臣やラガイ経済・国際協力省第一次官からも賛同を頂いていると承知。我が国は貴国と開発戦略の考え方を共有し、パートナーシップの理念の下、開発に向けて協力していきたいと考える。

なお、貴国における新開発戦略の実施状況をモニターするため、各開発目標の数値について、定期的に得ていきたいのでご協力をお願いしたい。

9. これに対しラガイ第一次官より以下のとおり応答。

(1) 途上国の自助努力を重視するとのオーナーシップの考え方に賛同。冒頭に申し上げたとおりエジプトは自ら経済改革に取り組み、然るべく成果を挙げてきている。

(2) パートナーシップについても、これまで日エジプト連帯はスエズ運河架橋を始めとして協力関係にあり、今後とも協力が可能と思料。

(3) エジプトは新開発戦略の考え方に総論として賛成であり、今後とも協力していきたい。

10. 続いて我が方からの求めに応じ、ラガイ第一次官より、シナイ半島開発計画、新デルタ・プロジェクト構想につき以下のとおり説明。

(1) シナイ半島開発計画については、既に93年よりJICAによる開発調査が行われ、feasibilityが確認されており、スエズ運河架橋計画も密接に関連している。プロジェクトの実施には海外の資本の利用を検討中である。

(2) 新デルタ・プロジェクト構想はまず第一フェーズとして上エジプト地域のトシュカ放水路からエル・カルガ・オアシスに至る運河を掘削、第二フェーズとして同運河流域の50万エーカーの農地を開発すると共に、第三フェーズとして2017年を目標に工業開発、観光開発までを行う総合都市開発プロジェクトであり、エジプト政府は本件開発をシナイ半島開発計画と並ぶ重要プロジェクトと位置づけ、今後推進していく方針である。

11. 最後にオサマ外務省日本部長より以下のとおり発言。

(1) 93年よりアフリカ諸国、パレスチナ人を対象に実施している第三国研修は成功を収めているが、エジプトはNIS諸国を対象とした第三国研修の実施にも関心があり、日本側の協力が得られればNIS諸国を対象とした同様の第三国研修をエジプトで行いたいと考えている。

(2) アフリカ諸国に対する協力はAfrican Egyptian Fund for Developmentを通じて実施しているが、NIS諸国についても同様のFund（注：外務省内の部局名）を外務省は所有しており、日本政府の協力の下右Fundを通じてアフリカ諸国と同様に第三国研修を行うことが可能である。

(3) TICADIIについてもエジプトとしては過去の貢献と同様積極的に貢献し

取扱注意

CA: 11119- 8

てきたい。

(丁)

取扱注意

F A X 公 信

主 管

平成 9 年 3 月 23 日 13 時 3 分

エジプト 発

経協政

3 月 23 日 20 時 4 分

本 省 着

外 務 大 臣 殿

片 倉 大 使

平成 8 年度対エジプト年次協議（個別協議 1：技術協力）

F 第 1 3 5 号 （取扱注意）

（以下 F A X 送信 CA 1 1 1 2 0 - 0 3）

CA: 11120-

18日午後、対エジプト経済協力第2セッションにおいて、明年度の技術協力の方針について協議をしたところ、右概要次の通り。

1. 池田技術協力課補佐より次の通り発言。

(1) 総論

エジプトに対する技術協力は本日午前の第一セッションにおいて山田団長が説明した対エジプト経済協力基本方針に沿って実施される。

我が国はエジプトを中近東地域における最重要国の一つと位置づけ、従来より積極的に技術協力を実施している。このため、我が国財政状況が厳しくODAについてもその例外でない中、エジプトに対する技術協力は増加傾向にあり、エジプトに対するわが国技術協力は中近東域内において最大となっている。

また、エジプトに対する技術協力は若干の手続き上の問題を除いて貴国側関係機関の協力を得て概ね順調に進んでいる。手続き上の問題については技術協力の各スキーム別の説明の中で具体的に改善方をお願いすることとしたい。

対エジプト技術協力について特に次の2点についてコメントしたい。

第1に、我が国は技術協力と資金協力との連携を効果的・効率的な協力を実施する観点から重視しており、エジプトにおいても、近年無償資金協力との連携によるプロ技協案件の実施が成果を挙げている。貴国においては今後も資金協力との連携を念頭に置いた案件形成に努められたい。

第2に、治安上の問題は特に人の派遣を伴う技術協力を実施する際の最大の懸念材料となる。

JICA関係者の安全を確保し、今後とも円滑かつ効果的に専門家・JOCVの派遣を行っていくため、安全対策上の諸問題に関し、治安当局と我が方大使館、JICA事務所との間でより緊密な連絡・情報/意見交換が望まれるところ、この面での協力を引き続きお願いしたい。

(2) 研修員受入事業

(イ) 本邦受入研修員

・従来より域内最多数の研修員の受け入れを実施している。97年度においても96年度(167名)に比較して、3名増の170名の研修員受け入れを実施する予定である。また、貴国に対する研修をより効率的・効果的に実施するために、97年度より貴国に対しては初の国別特設研修「産業公害対策」を開設する予定である。

・エジプトを割当て国の一つとする集団研修コースに対し、10名以上の候補者の要請がなされることがあり、研修受け入れ機関において対応に苦慮している。集団研修コースは通常各国1名の受け入れ枠しかないため、要請に当たり候補者の絞り込みを行うと共にプライオリティを付して頂きたい。

・個別一般研修についても、96年度5名の枠に15名の応募がなされたが、エジプト側において絞り込みを行うと共に、希望する研修内容を可能な限り詳細に通報して頂きたい。

(ロ) 第三国研修

・第三国集団研修に関し、97年度においては、継続実施の「看護教育」、「溶接技術」、「地盤観測」、「精米処理技術」、「建設機械訓練(パレスチナ特設)」の5コース及び96年度開始の「感染症対策」に加えて、新たに「電気通信(パレスチナ特設)」既に10年継続実施した「播作技術」の延長を認める方針であり、合計8コースを実施する予定である。

・第三国個別研修に関し、98年度より貴国を第三国個別研修員の派遣国としないこととするが、他の途上国よりの第三国個別研修員の受け入れのための研修実施機関数を増加させることについて貴国側の同意が得られたことを評価したい。なお、研修実施機関については、我が国の技術協力の実績のある機関とすることを原則としており、具体的には在エジプトJICA事務所に協議させたい。

CA: 11120-2

(3) 青年招聘事業 (アフリカ青年招聘計画)

青年招聘事業については、94年度よりエジプトを含めたアフリカ諸国の青年100名の招聘を開始し、94年度より96年度迄の間、貴国より15名の青年を招聘した。97年度は貴国より4名を招聘する予定である。

(4) 専門家派遣事業

・97年度個別専門家派遣計画は現在検討中であり、本年4月には正式通報する予定。

・個別専門家チーム派遣 (ミニプロ) については、97年度より「薄板金属加工における総合品質管理技術導入」に係る協力を開始する予定。

・長期派遣専門家については、貴国より多くの分野における要請を得ているが、我が方において派遣が可能な専門家の数には限りがあり、今後新規分野へ専門家を派遣する際は従来より専門家派遣の実績のある分野とスクラップアンドビルドで対応することになるので優良案件を厳選して要請願いたい。

・なお、95年5月何野外務大臣がエジプトを訪問した際ガーリ国際協力大臣より要請越した経済政策、(輸出振興機関育成) に関する専門家を国際協力¹⁶⁾に派遣した実績があるところ、貴国より要請があれば、貴国の発展のために参考となる政策提言を行い得るような専門家の派遣については前向きに検討したい。

・専門家が携行機材としてエジプトに持ち込むコンピューター及びその関連機器 (特にカラープリンター) の通関が円滑に行われず、2-3ヶ月間留め置きになることが多く発生し、専門家の業務に支障が生じているので善処願いたい。

(5) 単独機材供与

97年度計画は現在検討中であり、追って正式通報する予定。

(6) 青年海外協力隊

現在、3名の短期緊急派遣隊員を派遣中。一般隊員については既に97年度5名 (美術、水泳、家政、音楽、システムエンジニア) の隊員を確保しているが、最終的には教育文化、保守操作の分野を中心に1.0名前後の隊員を派遣すること計画している。

将来的には、治安状況に留意しつつ、カイロに加えて下エジプト地方への展開を検討したい。

(7) プロジェクト方式技術協力

(イ) プロ技協案件の採択に当たっては、(a)経協総合、政策協議等で合意された重点分野の案件であること、(b)要請の優先度が明確であること、(c)要請の熟度が高いこと、(d)無償資金協力との関連があること、(e)高い成果が期待されること、等を勘案している。また、重点分野全体のバランスに配慮している。

(ロ) エジプトに対しては現在1件 (カイロ大学看護学部) のプロ技協案件を実施中である

(ハ) 97年度採択を予定している2件の新規プロ技協案件は次の通り。

(a) 環境モニタリング研修センター

・本年5月を目途に実施協議調査団を派遣して協力に拘わる基本的事項に合意の上本年8月から協力を開始する方向で検討中。

(b) 水道技術研修センター

・本年4月上旬を目途に実施協議調査団を派遣して協力に係わる基本的事項に合意の上、本年9月から協力を開始する方向で検討中。

(ニ) 98年度実施の可能性にかかる調査団を派遣する予定の2件のプロ技協案件は次の通り。

(a) 小児救急医療プロジェクト

・採択につき前向きに検討したい。協力内容については更に事前調査団を派遣し、要請内容につき詳細を確認した上で検討することとしたい。

(b) ワクチン精度管理プロジェクト

CA: 11120- 3

・ 本件分野の協力ニーズは高いと思われるところ、プロ技実施の可能性について明年度基礎調査団を派遣し検討することとしたい。

(ホ) 建設機械訓練センター・アフターケア

・ 本件アフターケアを実施する方向で検討中であり、本年6月アフターケア調査団を派遣し、協力の必要性及び協力の内容についてエジプト側と協議することとしたい。

2. これに対するエジプト側とのやりとりは次の通り。

なお、冒頭エジプトを中近東地域における最重要国の一つであると位置付け、対エジプト技術協力は増加傾向にある旨述べたとおり、技術協力の各スキームにおいて明年度案件がそれぞれ増加していることからエジプト側は基本的には満足している様子であった。

(1) 第三国個別研修

上記1. (2) (ロ) の対エジプト第三国個別研修方針に関する説明を求められたので、池田補佐より適宜説明した。本セッションに出席した一部のエジプト側関係者は日本側の考え方を十分理解していない様子であったが、本件については既に在エジプト日本国大使館よりソブヒ外務省文化技術協力局長に対し説明し、同局長の原則的な同意を得ており、現在口上者による回答を待っているところであるので、この協議の場においてはこれ以上深入りせずにエジプト政府の検討結果を待つこととした。

(2) 専門家派遣

専門家の携行機材の通関の問題について、経済国際協力省よりも通関当局に要請するなど今後改善したい旨述べた。また、専門家派遣及び研修員受入に係る要請については今後要請を絞り込むと同時にプライオリティを付したい旨述べた。

(3) プロジェクト方式技術協力

エジプト側より、「工業標準化・総合品質管理」の検討状況について照会越したので、エジプトにおける本件の要請背景、産業ニーズの把握、及び周辺情報を含め本件の現状について十分確認した上で、本件実施の妥当性について検討したい旨、また「消防技術訓練センター」の検討状況について照会越したので、本分野での協力の必要性は理解できるも、他分野への協力を優先すべきである旨回答しおいた。

(丁)

取扱注意

FAX公信

主管

平成 9年 3月23日13時 4分
3月23日20時 4分

エジプト 発
本省 着

経協政

外務大臣殿

片倉大使

平成8年度対エジプト年次協議（個別協議2：実施上の問題点）

F第136号（取扱注意）

（以下FAX送信 CA11121-04）

(経協実施上の問題点)

CA: 11121-

引き続き、JICA吉沢より各スキームに共通する経協実施上の問題点として、要請内容のJICAにおける技術的検討の際のポイントとして、以下の通り説明した（配布レジュメ別添）。

1. まずプロジェクトを要請する際には我が方が、プロジェクトの意義を理解できるよう、エジプト側よりプロジェクトによって期待される成果及びその理由・背景・目的等の説明が必要。例えば、スエズ運河橋の場合、シナイ半島開発との関連でその意義が理解されるものであるが、そのような社会・経済開発との関連なしに要請がなされても、我が方としては理解が困難である。

また、わが国の対エジプト国別援助政策（重点分野を再度説明）との関連についても、プロジェクトを位置づけるべきである。

このようなプロセスを通じて、エジプト政府部内での優先度及びその基準が明確にされることを期待。午前中に山田団長が触れたように、エジプト政府部内における優先順位の明確化は我が方関心事の一つ。

右との関連において、期待される成果に対する方法論・アプローチ・インプットが特定されるべき。例えば、高度・高価な医療機材の要請は、BHNアプローチを重視する我が方対エジプト援助政策との整合性に欠け、取り上げは難しいことになる。

次に、しばしば規模の過大な要請がなされる傾向にあることから、サイトの優先度・我が国援助の過去の実績を踏まえた適切な絞り込みが必要。例えば、現在要請を受けている学校建設案件では、3000教室の建設が要請されているが、これまでの実績を踏まえれば全3000教室の建設は不可能であり、地域毎の優先度付け等を通じて対象教室数を絞り込む必要がある。

開発調査の事業化用途・資金計画、他の協力スキームとの連携（無償～技協、F/S～円借款）が盛り込まれている場合には、これを前向きに評価する。

他ドナーとのデマケについては、一義的にはエジプト側の調整により図られるべきものである。

2. 以上の説明に対し、エジプト側より、学校建設案件については、基礎教育を最重要視

CA: 11121-2

するエジプト側政策に基づく要請であり、我が国の対エジプト援助政策にも合致するものであること、JICA専門家3名（注：教育アドバイザーとして、95年度に1名、96年度に2名を派遣）の総合的な調査に基づきその必要性が裏付けられた案件であること、3000教室の中から日本側の判断に応じ対象サイトを選んでいただきたいと考えている旨説明があったところ、山田団長より、右案件については先日大使館に追加資料の提出あったところであり、今後、大使館での検討を受けて東京で引き続き検討したいと考えており、案件の採否について具体的なことは言えない、案件の規模に関する今の説明はあくまで例示的なものであること、基礎教育を最重要視するエジプト側政策を評価しているが、しかしながら、3000教室の中から日本側で一方向的に対象教室を選定するのは難しく、また、エジプト側のオーナーシップを尊重するとの考えにより、日本側としては、エジプト側優先順位を踏まえて検討したいと考えている旨回答した。

3. 医療分野での協力についてエジプト側担当者より、午前のセッションでの我が方指摘（一部の医療協力案件でメンテナンスが不十分と認められる件）について、パーツの取り寄せ・技術者の派遣等を求めるレターを納入業者に数度にわたり送付したが返事がなく、対応が遅れたこと、今後、医療機材のメンテナンス体制を整備すべく、既に計画案の作成にも着手しており、日本の協力をお願いしたいと考えていること、世銀の協力を得て基礎医療重視の医療セクター改革を進めつつあり、これは日本の対エジプト援助政策にも合致していること等の指摘あったところ、山田団長より、メンテナンスを重視するエジプト側の取り組みを評価するも、評価ミッションの派遣前にはエジプト側から我が方に対し、そのような機材メンテ上の問題点は一切指摘されていなかった事実を指摘しておきたい旨、応答した。

4. 引き続きJICA吉沢より、プロジェクトの実施体制として、C/P機関の適格性、エジプト側のローカルコスト負担、C/P人員の配置、プロジェクト終了後のメンテナンスの確保等の点、またその他のポイントとして、JICA専門家からの情報・アドバイス、評価から得られる教訓、環境/WID/貧困に対する配慮、治安状況（エジプトの一部の地域においては問題あり）、日本国内での技術・人材の調達可能性等が考慮されるべきである旨、指摘した。

5. さらに山田団長より、無償のE/N締結について、今後の円借款におけるE/N締結の

取扱注意

CA: 11121-3

上でも同様の問題が発生する可能性を指摘の上、本件に対する我が方関心の高さを伝えるとともに、早期の締結促進を要望すべく、さらに明日午前のセッションにて協議したい旨、申し入れた。(子)



CA: 11121- 4

Project Proposal Technical Analysis by JICA

1. Project Identification

- What is expected as output and Why?
- Background, objectives, target group of beneficiaries
- Socio-Economic Development Policy/Plan and the Project
- Japan's ODA Country Policy for Egypt and the Project
- Priority in the government and its criteria

2. Project Outline

- Methodology, approach, and input to be identified
in line with the expected output before-mentioned
- Site Priority and its criteria (ex. school construction project)
- Project cost/size to be considered in line with the past disbursement
for Egypt
- Financing Plan after M/P, F/S (in case of development study)
- Combination with other Japan's cooperation scheme
(ex. Grant Aid-Technical Cooperation, F/S-Yen Loan)
- Demarcation with other donors (coordination to be done by Egyptian side)

約 3,000 (単位) 毎 100 円

3. Project Implementation

- C/P agency's qualification/capacity (role, function, budget, personnel)
- Local cost to be shared by Egyptian side
- C/P personnel assignment to be assured
- Maintenance and operation after completion of the Project
(esp., Grant Aid Project)

4. Other important criterias to be considered

- JICA Expert's information/advise
- Lessons from Evaluation
- Environment/WID/Poverty consideration
- Security Problems
- Technical/Human resources to be procured in Japan for the Project

取扱注意

FAX 公 信

主 管

平成 9 年 3 月 23 日 13 時 11 分

エジプト 発

3 月 23 日 20 時 11 分

本 省 着

経協政

外 務 大 臣 殿

片 倉 大 使

平成 8 年度対エジプト年次協議（個別協議 3：開発調査）

F 第 137 号（取扱注意）

（以下 FAX 送信 CA11122-02）

CA: 11122- /

本件協議における開発調査関連部分の協議概要以下のとおり

1. 開協・青山より対処方針に従い、エジプトに対する開発調査の基本方針につき概要以下のとおり説明した。

(1) 事業化の目処

開発調査においては、従来より調査結果が有効に活用され、当該案件が事業化されることを重視しており、事業化の目処を案件採択の重要なポイントの一つとしていることから、具体的な事業化を念頭に置く案件については、可能な限り事業化への方策、目処を示していただきたい。

(2) 円借款による事業化

有償資金協力による事業化を念頭に置いた優良案件についても、今後は前向きに採択を検討していく方針。

また、我が国無償資金協力による事業化を念頭に要請越されている案件の中で、資金規模が大きいものについては、まずは円借款による事業化を検討すべきものがあると思料。事業化に係る資金ソースの再検討をお願いしたい。

(3) 重点分野

我が方は、経済・産業インフラ、水資源開発、上下水道、農業及び環境分野を重点分野として位置づけており、右を中心に優良案件があれば採択を検討していく方針。

(4) スクリーニング

貴国からは毎年多数の新規要請を接到している。他方、T/Rが未接到、又は同一分野の類似案件が同時に要請越されるなど、貴国においてスクリーニングが十分に実施されているとは考えがたい事例があり、十分にスクリーニングを行うようお願いしたい。

2. これに対し、先方ラガイ次官は、事業化の目処及び円借款との連携に関連し、無償資金協力と、円借款に係る事業規模等のデマケについて質問越した。

右質問に関し、山田団長より以下のとおり説明し先方了承。

(1) 貴国に対しては、円借款が再開されるという状況の変化に鑑み原則として無償資金協力による経済インフラ整備（道路、橋梁、港湾、通信等）は今後実施しない方針。

(2) LLD Cにおいては、右分野において無償資金協力を実施している例があり、貴国に対しても、円借款が停止していた5年間において、通例であれば円借款にて対応すべき案件（例えば、「スエズ運河架橋建設」）についても無償資金協力により対応してきたという事例があるが、右は特例である。

(3) 円借款と無償資金協力の明確なデマケというものを示すことは困難であるが、一例として、BHN分野は無償、経済インフラについては円借款というように分野において目安を付けることは可能。但し、例えば上水道分野は、近年無償で対応してきたが、過去には円借款で対応した例もあり、資金規模によっては今後円借款で対応することが適当な場合もある。個人的な感じを述べればその際の目安の一つとして約20億円以上の規模の案件については、今後当面は無償による対応が困難と思われ円借款による対応が適当と思料。

CA: 11122-2

(4) 案件のスクリーニングに関連して加えて説明すれば、TORの無い案件では採択は不可能である。さらに、日、エジプト双方の予算、人員及び技術移転効果等の観点から、同一分野での複数の案件を同時に採択することは適切でないと思料。

3. 引き続き、ラガイ次官より新規要請案件等において質問等あるかとの問いに対し、当方青山より関心のある案件を述べた後、「大アレキサンドリア港湾整備計画策定調査」及び「国鉄経営管理情報近代化計画調査」について、それぞれ変更TOR、正式要請書が未接のところ、右早急に提出するよう要請した。

さらに、JICA松永より今般本邦より予備調査団を派遣している「観光開発総合計画調査」に関連し、当方が調査実施の際に必要な関連情報等が先方より提出されるまでかなりの時間を要したことに触れ、適切な対応を要請した。

4. さらに、先方より「北東シナイ地区総合農業開発計画導水路施設実施設計(D/D)」に関し以下のとおり要請越した。

(1) 右は、先般当方がDF/Rを提出した「北東シナイ総合農業開発調査(M/P、F/S)」の調査結果に基づく導水路及びポンプ場の建設であり、フィージビリティは確認されている。

(2) 資金については、自己資金及びクウェート及びサウディファンドを想定している。

5. 右要請に対し、当館中野より以下のとおり説明し先方了承。

(1) 右要請は、2週間前に当館に提出されたばかりであり、現在当館において内容を整理中であるところから、右要請は日本側へは未発送であり、本件調査団においてはその内容を把握していない。

(2) 内容整理が完了次第、日本側へ発送する予定。

(7)

取扱注意

FAX 公 信

主 管

経 協 政

平成 9 年 3 月 23 日 13 時 11 分

エジプト 発

3 月 23 日 20 時 11 分

本 省 着

外 務 大 臣 殿

片 倉 大 使

平成 8 年度対エジプト年次協議（個別協議 4；無償資金協力）

F 第 138 号（取扱注意）

（以下 FAX 送信 CA11123-04）

4. 無償資金協力

CA: 11123-

(1)冒頭、我が方より、今後の対エジプト無償資金協力基本方針として、以下の5項目につき説明。

(a) 97年度及び97年度以降の無償資金協力については円借款の再開と「スエズ運河架橋橋建設計画」の開始という2つの新たな要因を勘案しつつ検討することになる。今後、経済インフラは円借款で対応することとする。

無償資金協力は、初めから年度毎の供与規模が決まっているわけではなく、優良案件があれば案件毎に調査団を派遣し、その妥当性を確認した上で実施しており、円借款の再開が無償の供与規模に具体的にいかなる影響を与えるかという質問には現時点ではお答えできない。

(b) 新規案件採択にあたっては我が方の技術協力との連携を重視する。「スエズ運河建設計画」「環境モニタリングセンター」は最近の連携案件の好例である。現在調査を実施している無償案件「ギザ市ピラミッド南部地区水道施設整備計画」についても97年度開始のプロ技「水道技術訓練センター」との連携案件として位置づけていきたい。

また草の根無償についても派遣が開始されているJOCVとの連携案件を積極的に検討していく。

(c) エジプトが中近東及びアフリカ大陸におけるリーダー的な役割を担っている点を踏まえて、エジプト一国のみならず、地域全体にも裨益する案件を検討していく。例えば、すでに技術協力+無償で動き出している「環境モニタリングセンター」については将来的に近隣諸国にも協力対象を拡大していく可能性も検討していきたい。

(d) 日米(人口・教育・WID)、日独(環境)、日・国際機関などとの連携案件を検討していく。

(e) 97年度予算より新たに「子供の健康無償」が導入される予定であり、エジプトはわが国の人口分野の協力の重点圏でもあることから、要請があれば検討したい。本件スキームの特徴は従来ポリオワクチンを除けば無償の供与対象とし得なかった消耗品の供与が可能となったことである。具体的な実施ガイドラインは現在策定中であるが、微量栄養素、ORS、下痢性疾患用抗生物質等の供与を検討している。全体予算は26億円となる見込みであるが、各国別の供与規模としては概ね1億円前後を想定している。

(2)続いて、無償協力の実施上の問題点として以下の2点を提示し、「エ」側に改善を求めた。

(a) 現在、我が方として無償資金協力のE/Nに関して、E/N発効の遅れ、B/Aの遅れ、更に最近になってE/N署名日のセットの遅れという3つの問題に直面している。わが国の無償資金協力は単年度予算に基づいて実施されており、これらの遅れは案件の円滑な実施において大きな障害となっている。

CA: 11123- 2

我が方としては当然のことながらエジプトの法律・規則を尊重するものであるが、経済国際協力省としては手続きの迅速化を図るべく関係当局への最大限の働きかけをお願いしたい。E/N関連の手続きの遅れは、案件の円滑な実施の妨げになるばかりでなく、新規案件の採択のプロセスにも悪影響を与える点を留意願いたい。

- (b) 先日、「エ」を訪問した案件評価調査団から、ルクソール病院、カイロ大学看護学部は無償協力により供与した機材が適正に利用されていないとの報告を受けている。経済国際協力省としても過去の案件のフォローアップに最大限努めて頂きたい。我が方としても、2KRの見返り資金の活用、草の根無償の活用、フォローアップ調査団の派遣、短期専門家の派遣などによって「エ」側の自助努力を支援する用意がある。

- (3) 更に我が方から、既に要請済みの案件を例示しつつ、我が方としての新規案件採択における以下の5つのクライテリアを提示した。

- (a) 要請分野がBHNを中心とする無償協力の対象に合致していること。医療分野では裨益人口の多い1・2次医療が望ましい。高度技術関連、収益性の高い分野の案件は検討対象とはなり得ない。

- (b) エジプト側の優先度が高いこと。

すでに30以上の案件が要請されているが、優先順位20位以下の案件は原則として実施の見込みは極めて低く検討の対象とはなり得ない。

- (c) 要請規模が適正であること。

要請額が50億円を越える案件が幾つか見られるが、97年度から「スエズ運河架橋建設計画」が開始することに鑑みれば、当面20～30億円以上の大型案件の実施は困難。一方、「子供の健康無償」を除けば、2億円以下の案件は調査団派遣の費用対効果の関連で検討が難しい。

- (d) 実施体制が確立されていること。

予算・人員確保、維持管理体制の確立が前提。その点から過去に運営管理の実績のない新設機関への供与は慎重にならざるを得ない。

- (e) わが国の技術協力との連携があること。

案件形成にわが国の専門家が関与している、専門家が今後派遣される、開発調査が実施されている案件については検討対象になりやすい。

- (2) 上記の説明に対するエジプト側からの主な発言・コメントは以下の通り。

- (a) 保健省

医療機器の維持管理については、保健省としても最重要課題の一つと考えており、維持管理の専門家を養成する研修センターの設立を検討しており、日本に協力をお願いしたい。人口分野への協力については、両国のトップレベルでいわば政治的に合意されており(注: 94年のカイロ世界人口会議における会談を指すと考えられる)、供与規模が過大であ

CA: 11123-3

ることが問題であれば、モクライテリアにそって要請内容を見直す用意がある。「子供の健康無償」については是非要請したいと考える、すでに基礎的施設大使館に提供済みであるが実施要領が決定すればお知らせ願いたい。保健省と日本側の間には案件の供与対象病院の情報につきギャップがあるので引き続き連絡を密にしたい。

(当方より以下の通り返答)

医療機器の維持管理は重要な問題であるが、研修センターの設立と業者とのメンテナンス契約のどちらが望ましいかは今後検討したい。ルクソール病院のフォローアップ調査団が派遣される場合はその点についても協議したい。要請の適正規模化は我が方の財政上の制約であるのと同時に「エ」側の問題であること、つまり過大な案件は必然的に「エ」側が過大な維持管理面での負担を負うことになること点を理解願いたい。

(b) 農業省

従来の食糧増産援助、灌漑関連プロジェクトに加えて、植物遺伝子銀行への協力をお願いしたい。日本は以前、無償協力で同様の案件をパキスタンに対して実施していると承知している(注：91年度案件)。本件は Global Action Plan の下、FAOとの協力により砂漠地帯の二百数十種類の植物遺伝子を収集することになっており、生物多様性保全の観点からエジプト一国のみならず世界的な意義を有する計画である。

「バハルヨセフ灌漑マゾーラ堰改修計画」についてもよろしく願いたい。

(当方より、バハルヨセフ灌漑施設のラフーン堰については先週無事完工式を行ったと承知している、マゾーラ堰改修計画についても既に開発調査において必要性・妥当性が確認されており、検討を進めているが、必要に応じて追加情報の提供をお願いした旨、返答)

(c) 教育省

エジプト政府は今後5年間に3,000教室の建設を予定しており、本件に対する協力をお願いしたい。計画は教室、実験室、コンピューターラボ、運動場の建設からなる。

(当方より、既に最初の要請書について暫定的な検討を行ったが、その結果、生徒数・教師数、各県毎のスクールマッピング、新設・増設の区別などの基本的な情報が不足していることが明らかとなっている、先週追加情報が我が方大使館に提出されたと承知しており、今後更に検討したい、ケナ県については治安上の問題があることから対象とすることは困難である旨、返答。) 先方より、セ銀やUNDPも本件を実施しており、ケナ県の治安上の問題についても述べた。

(d) ギザ市

これまでの累次の水道案件に対する協力を感謝する。水道案件は典

CA: 11123-4

典型的なBHN案件であり、住民から徴収する水道料金だけでは新規計画は実施できず、無償協力を必要としている。

(6) ~~社会事業省~~

これまでに要請した案件につき早期に正式の検討結果を知らせて頂きたい。

「11県14コンポストプラント建設計画」については、要請規模が過大であることが問題であれば、まず2~3県を対象を絞り込んで実施を検討して頂きたい。

(当方より以下の通り返答。

個々の案件につき検討結果を正式に通報することは通常行っていない、実施を具体的に検討する案件については調査団派遣の受け入れ確認という形で通報することとしている。新規のコンポストプラントについてはアレキサンドリアの案件の実施状況を踏まえて検討する予定である。)

(7) 環境庁

「地域環境監視網機材整備計画」については地方のセンターの入札が開始され、年内に完成する予定であることから、2期目についても宜しく願います。また、産業公害防止分野、固形廃棄物最終処理場についても協力をお願いしたい。

(当方より、カプエルザヤ下地区の工場に対する公害防止機材の供与と関係については深刻な環境汚染が進行しており何らかの緊急的な対策が必要であることは承知しているが、現在の要請内容では汚染者負担の原則から対応は困難である、公害発生源の工場は二百以上もあり、わずか5工場を対象としても効果は限定される、仮に他の工場への技術移転などが盛り込まれ裨益効果に広がりが出てくれば検討の対象とするかもしれない、旨返答。ただし、現状おとて回答も求むとあり、お詫言)

(8) ~~経済国際協力省~~ 外務省

E/N関連の手続きについては、経済国際協力省、外務省、人民議会、内閣の4者が関連しているが、手続きの簡略化・迅速化については今後の最重要課題として取り組んでいきたい。

(了)

取扱注意

FAX 公 信

主 管

平成 9 年 3 月 23 日 15 時 9 分

エジプト 発

3 月 23 日 22 時 14 分

本 省 着

経協政

外 務 大 臣 殿

片 倉 大 使

平成 8 年度対エジプト年次協議（プロジェクト視察・他ドナーとの懇談）

F 第 139 号 （取扱注意）

（以下 FAX 送信 CA11124-03）

往電経緯第^F134号に関し、

CA: 11124- /

本件ミッションは、主要な援助案件を視察し、またドナー関係者との意見交換を行ったところ概要次の通り、

1. 環境庁カイロ中央センター（無償・技協；17日午前）

同センター（CCC）は同庁がカイロ郊外に確保した新庁舎内に設置されており、既に単独機材供与による検査機材が据え付けられており、また長期専門家が派遣されている。現在、我が国無償資金協力により導入予定の機材のために、施設改修工事が進められており、同様に機材の導入が予定されている4カ所の地域支局についても庁舎建設に係る入札の準備が進められている。これらの面での「J」側の自助努力は評価されよう。

同庁は違反企業に対して操業停止や罰金支払いの命令を直接執行できるなど強力な権限を付与されており、新環境法の執行猶予期限が切れる明年2月に向けて工場など発生源のモニタリングを行うCCCの体制強化が急がれていることから、同センターを対象に実施が検討されているプロジェクト方式技術協力に対する「J」側の期待は非常に大きなものがある。また、将来、第三国研修をCCCで行うことについての期待が表明された。

なお、環境分野に対しては米、独、加、デンマーク、世銀など多数のドナーが強い関心を示し、様々な協力が行われているが、発生源のモニタリングは他のドナーは手をつけておらず、我が国が担当するこの分野での協力は大きな意義がある。なお、環境分野については、関係ドナー間の会議が開催されており、實際上援助の棲み分けが行われているが、今後環境庁が強化されていけば、環境庁自身が援助調整のためにイニシアティブを発揮することが期待される。

2. 教育文化センター（無償；19日午後）

開所後約10年を経た同センターの維持管理状況は極めて良好であるように見受けられた。各種行事や公演に頻繁に使用されており、我が国協力により建設された事実も国民に広く知られている模様である。

3. カイロ大学小児病院（無償・技協；20日午前）

CA: 11124-2

ナガール院長より、同病院がカイロ市内のみならず全国各地から患者を受け入れることにより、日本病院として広く国民に知られている旨述べ、我が国協力に対し謝意を述べるとともに、小児医療に係る「E」最上位の人材養成機関として、常に最良の医療サービスを提供することを求められていることから、引き続き我が国の協力に期待したい旨、また、将来的には救急小児医療の面でアフリカ諸国を対象とした三角協力について支援を得たい旨の発言があった。

他方、派遣中の個別専門家より、13年間にわたり継続的に協力が続けられてきたことにより、技術移転が効果的に進むようになってきているものの、先端医療技術の移転を求める「E」側と、患者情報の管理、院内の衛生条件の改善、医局各科の連携の強化など基本的事項の改善を重視する日本側の間で認識のギャップは依然として存在する旨、日本側が重視する基本的事項は文化に係わるものだけに、短期的に結果を求めるのではなく、長期的視点で着実に取り組まざるを得ない旨の指摘があった。また、機材の維持管理については部品の調達に要する煩雑な事務手続きが隘路となっている模様である。

4. 7317浄水場改修計画（無償；20日午前）

首都圏160万人に生活用水を供給する同浄水場は35年前にチェコスロバキア（当時）の援助により建設されたもので、極めて老朽化が進んでいる。2期に分けて実施中の我が国無償資金協力による改修工事は概ね順調に進んでおり、改修後の同浄水場において実施することが検討されているプロジェクト方式技術協力「水道技術研修センター」との連携による相乗効果が期待される。

5. ドナーとの意見交換（独を除くG7、デンマーク、フィンランド、UNDP、世銀出席）

当方より、今回の協議の概要、我が国の対エジプト援助の概要について説明。これに対して、UNDP、米より今後日本と協調プロジェクトを形成していくことにつき関心が表明された。また、「E」が重視する新デルタ開発構想につき、世銀より部分的かつ技術的な助言はしているものの、計画全般の妥当性については大規模かつ総合的な調査が必要で

CA: 11124-3

あり、現在のところ本件計画の是非についての判断は困難である、本件計画は政治的な性格が強く、スエズ開発やアスワン開発の際に行われたように、「I」が専任の行政機関を新たに設置し、煩雑な行政手続きを回避する措置をとるか否かが「I」側のコミットの度合いを計る鍵である旨の発言があった。

他方、我が方より円借款の再開について説明したところ、伊、仏は既にソフト・ローンを供与している旨の説明があった。

(了)

対エジプト年次協議 (発言要領)

平成9年3月
経済協力局政策課

1. 総論

1. 冒頭発言・本件協議の意義

(1) 95年2月以降2年ぶりの政策協議が開催出来ることは喜ばしい。貴国関係各機関より頂いたご協力に感謝したい。

(2) 我が国は中近東地域の安定と発展が、我が国にとっての利益のみならず国際社会全体にとり有益であるとの認識に立ち、特に貴国をはじめとする中東和平当事国に対し積極的な支援を行っているところである。

(3) 貴国は中東・アフリカにおける大国であり、中東和平問題を始め中東アフリカ地域に関するあらゆる問題に大きな影響力を有している。我が国は貴国を中近東地域における重点国と位置づけ、積極的な援助を行ってきたが、貴国との二国間関係のみならず、近年成果を挙げている第三国研修や、今後建設されるスエズ運河架橋などに象徴される、対中近東地域の域内全体に裨益し、もって地域の安定と平和に貢献しうる支援の拠点として貴国を位置づけたい。

(4) 我が国が派遣した経済協力総合調査団の結果等を踏まえて、貴国に対する援助の重点分野を定め、これに基づいて支援を実施してきたが、①昨年8月の貴国とIMFとのスタンド・バイ合意、10月の理事会承認により、これまで供与が困難であった円借款供与の検討が再開されたこと、②我が国無償資金協力によるスエズ運河架橋の建設も来年度より開始される見通しであること、の2つの大きな情勢の変化を踏まえ、今後の我が国の協力のあり方について意見交換を行って参りたい。

(5) 本件協議は今後の我が国経済協力(ODA)の計画的・効率的実施を図ると共に、貴国の経済開発政策に沿って我が国経済協力(ODA)の充実を図っていく上での極めて重要な機会である。2国間の経済交流全般を視野に入れ、右をより促進するために我が国の経済協力スキームを今後どのように活用すべきかにつき検討するため積極かつ建設的な意見交換が行われることを期待している。

2. 協議の進め方

(1) 本日午前中の全体会合では、我が国 ODA 予算の現状、我が国 ODA 基本政策、DAC 新開発戦略、貴国に対する援助方針について我が方より説明する。貴国からは経済改革の状況等につきご説明頂き、今後の援助の方向性について意見交換を行いたい。

(2) 本日午後の技術協力、明日の開発調査、及び無償資金協力の各セッションでは、我が国 ODA の効率的な実施のため、

①各スキームの基本方針、今後の協力の方向性

②案件採択上の留意点

について各担当官より説明し、意見交換を行いたい。

本日午後には各スキームを横断する実施上の留意点についてご説明したい。

(3) なお、今回の協議は本来技術協力・無償資金協力に関する協議を目的としているが、円借款と開発調査を含む技術協力との連携の観点からも可能な範囲で意見交換を行うこととしたい。ただし、我が国は OECF ミッションを2月に貴国に派遣したところであり、本年夏頃を目途に円借款政府調査団の派遣を予定していることもあり、個別の円借款案件に関する協議は今回行わない。

3. 今後の対エジプト経済協力のあり方

(1) 対エジプト ODA 基本方針

我が国は、貴国が、

- (イ) 中近東地域の大国であり、中近東地域の平和と安定の維持に指導的役割を果たしていること、アフリカ諸国の中でも大国であること、
- (ロ) 我が国の ODA についての理念・原則に沿うような市場指向型経済の導入に努力していること、
- (ハ) 民主的議会制の運用等民主化を進める一方、政治的安定を維持していること、
- (ニ) 我が国との関係が伝統的に緊密であること、
- (ホ) 高い人口増加率、貧困問題を抱えており、援助需要が大きいこと等を踏まえ、対中近東地域援助の重点国の一つとして位置付け、今後とも積極的に支援していく方針である。

(2) 対エジプト ODA 実績

貴国に対する我が国 ODA は、無償資金協力については 95 年度約 70 億円で、日本の無償資金協力の被供与国の内第 3 位であり、二国間 ODA 供与国の中では米、仏に次ぐ第 3 位（95 年）のドナー国となっている。

(3) 援助の重点分野

我が国は、貴国における開発の現状と課題、開発計画等に関する調査・研究及び 92 年 2 月に派遣した経済協力総合調査団等における貴国側との政策対話を踏まえ、以下の分野を援助の重点分野としている。

- (イ) 自給率向上のための支援として、農業生産性の拡大、農産物の保管・流通面の改善等の農業分野
 - (ロ) 経済・社会基盤の基礎となる人材の育成強化として、初等・中等教育と職業訓練を通じた人作り
 - (ハ) 長期産業政策及び民間投資の促進として、経済インフラ整備、メンテナンス技術の普及等
 - (ニ) 低所得層に直接裨益する、地方における基礎医療の質的改善のための協力として、看護婦の養成、人口、家族計画等
 - (ホ) 上下水道等の生活環境及び公衆衛生の改善
- 上記に加え、環境改善、保全に資する協力を進めていく方針である。

我が国の厳しい財政事情のもと、我が国 ODA を効率的に貴国の開発に活用するためには、これらの重点分野に合致する優良案件をタイミング良く要請されることが重要であるが、案件要請の際のポイントについては本日午後のセッションで具体例を交えて詳しくご説明する。

(4) 今後の援助のあり方

(イ) 中東和平支援を軸とした支援

冒頭申し上げた通り、我が国は現行の中東和平プロセスに対して積極的な支援を行っていく方針である。中東和平プロセス支援に関連する直近の具体的案件としては、

「パレスチナ人を対象とした第三国研修」

「スエズ運河架橋建設計画（開協、無償）」

があるが、来年度（97年8月目途）より開始予定の

「環境モニタリング研修センター（プロ技）」

については、将来的に中近東域内諸国に協力の対象を広げられれば（我が国がそれぞれ議長・副議長を務める）中東和平多国間協議環境WG・水資源WGにおける中核となる組織として位置づけられよう。

この他、中東アフリカ開発銀行の設立（現在加盟批准のための国内作業を鋭意進めている）、中東・地中海観光協会（MEMTTA）の設立に対しても我が国は応分の貢献を行ってきており、かかる協力も我が国の中東和平支援の一環と位置づけられる。

かかる中東和平支援を軸として貴国に対する今後の支援を充実させて行きたい、貴国において具体的支援を希望する多国間協議関連案件等あればご相談頂きたい。

(ロ) 対アフリカ支援（南南協力支援）

また、85年より貴国においてアフリカ諸国を対象に実施している第三国研修は、貴国とアフリカ諸国の関係を緊密化するとともに、アフリカ諸国の発展に貢献するものであり、我が国の対アフリカ支援の中でも重要な意義を有している。

我が国はかかる南南協力を積極的に支援していく方針であり、かかる考え方は新開発戦略とも軌を一にする。南南協力は単なる技術の移転のみならず人的交流の促進を通じて域内の安定化に資するとの高い意義を有するものであり、特にアフリカ諸国を対象とした第三国研修は貴国の中近東アフリカ地域における指導的立場なくしては実現し得ない。我が国としては今後とも係る協力を継続、充実させていきたいと考えている。

(ハ) TICAD II

なお、我が国は、93年の「アフリカ開発会議（TICAD）」開催以降、各種フォローアップ会合・措置を開催・実施してきており、これらの成果を踏まえ、98年に「第二回アフリカ開発会議（TICAD II）」を、97年にその準備会合を、それぞれ東京にて開催する旨表明した。今般我が国、国連、GCAの三者は共催にてTICAD IIを開催することにつき合意し、これを発表した。TICAD IIは前回同様プレッジング会合となるものではないが、何らかの具体的な目に見える成果を目指したいと考えているところ、貴国からの積極的な参加を要請したい。

(二) 円借款供与の再開

96年10月、エジプトに対するスタンド・バイ取極につき、IMF理事会承認されたことから、第3回中東・北アフリカ経済会議（96年11月）において、我が国は円借款の再開を検討する意図である旨を表明した。今後は、IMFで理事会承認された経済改革プログラムが着実に実施されることを見極めつつ、再開に向けて必要な具体的案件の調査を積極的に進めていきたい。

我が国としては、エジプト政府として真にプライオリティが高く、エジプト経済の発展に資するような案件に対して円借款による協力を行っていく方針。

なお、ODAの効率的運用の観点から開発調査等他の援助スキームとの連携を積極的に図っていく。

【参考】

(i) かかる方針のもと、既に我が国はOECFミッションを97年2月エジプトに派遣したところであり、今後は具体的な案件の絞り込みが可能となった段階で円借款政府ミッションを派遣し、具体的な案件について協議を行う予定である。については、具体的案件の早期検討のため、右要請リスト及びF/S報告書を我が国在エジプト大使館を通じ提出させる方針。

(ii) エジプト側の関心事は、我が国民間の投資・貿易関係の促進であると承知。政府として民間企業の行動を直接指導することはできないが、円借款案件の供与手続きが滞りなく進めば、我が国民間企業のパーセプションを間接的にも改善し、貴国に対する民間投資の動向に好影響を与えるものと期待。

(ホ) 今後の円借款、無償のデマケ

従来は新規円借款の供与が不可能であったことから、経済インフラ案件に対しても無償資金協力により対応してきたが、本来無償資金協力はBHN案件中心であり、スエズ運河架橋計画に対する無償資金協力の供与規模が今後98年度から2000年度にかけ相当大きくなることも踏まえ、今後は経済インフラ案件については無償資金協力ではなく円借款による対応を原則とする。なお開発調査については円借款による事業化を念頭においた案件についても今後取り上げていきたい。

今後の二国間関係の進展を睨んだ貴国の関心事は、我が国民間投資の促進であると承知するが、係る円借款の再開は、貴国民間投資の動向に間接的に影響を与えうるものとする。

(ハ) 援助案件のプライオリティづけ

(各論にて詳細詳細を申し上げたいが)、我が国は開発に際しての途上国自身のオーナーシップを重視しており、途上国政府が政府全体の意思として援助案件にいかなるプライオリティをつけるのかを重視している。貴国においては過去に合意寸前の案件のキャンセルなどの問題も生じているところ、政府全体で良く調整を行って意思統一をした上でのプライオリティ付けを行うことを期待。

【参考】

エジプトにおいては過去、日本と E/N 案文を合意するというような最終段階で、政府部内の調整が未了との理由で、首相のところまで差し戻され案件自体がキャンセルとなった例が数多くある。

【参考】

- (1) 人口 : 5,756 万人 (94 年)
 GNP/C : 780 ドル (95 年)

(2) 中近東地域諸国への我が国援助実績 (95 年度迄累計)

- ① エジプト 7,763 億円
 ② トルコ 3,331 億円
 ③ ジョルダン 2,296 億円
 ④ シリア 1,725 億円
 (中近東合計 21,077 億円)

(3) 最近の経済協力実績

(単位: 億円、有償及び無償は E/N ベース、技協は JICA 経費実績ベース)

	有 償	無 償	技 協
90 年度	436.68	40.55	16.27
91 年度	357.56	55.88	22.24
92 年度	*2,092.05	67.70	23.06
93 年度	0	77.12	19.49
94 年度	0	84.49	16.99
95 年度	0	70.25	23.85
累 計	6,551.36	887.29	324.45

* 債務繰延べ

(域内順位) (第 1 位) (第 1 位) (第 1 位)

・ 90、91 年度に湾岸危機周辺国支援として円借款合計約 800 億円供与。

(4) DAC 諸国からの二国間 ODA (95 年、支出純額ベース)

- ① 米 626.0 百万ドル (37.1%)
 ② 仏 449.1 百万ドル (26.6%)
 ③ 日本 242.8 百万ドル (14.4%)
 ④ 独 169.8 百万ドル (10.1%)
 その他 201.7 百万ドル (11.8%)
 合計 1,689.4 百万ドル (100.0%)

(5) 95 年度 5 大無償資金協力供与国 (債務救済無償を除く)

- ① フィリピン 103.23 億円
 ② ヴィエトナム 89.08 億円
 ③ エジプト 70.25 億円
 ④ パキスタン 68.07 億円
 ⑤ インドネシア 67.19 億円

4. 我が国 ODA 予算の現状等

(1) 我が国 ODA 実績は、これまでの拡充努力と円高要因も相まって供与額においては5年連続世界第一位となっているが、国内においては極めて厳しい財政状況の下、援助予算の一層の拡充は困難な状況となっており、近年の一般会計 ODA 予算の伸び率は平成2年度 (FY1990) をピークに減少の一途をたどっている。来年度 ODA 一般会計予算政府原案は前年度比 2.1% 増と過去最低の伸び率となった。

(2) このような状況の下、ODA を日本外交の重要な手段・我が国の国際貢献の重要な柱として今後とも積極的に推進していくためには、ODA の成果や必要性について日本国民の一層の理解を得ていく必要がある。

(3) かかる事情に鑑み、我が国は被援助国に対しても、援助に対する十分な責任意識を持ち、援助の手続きにおいては十分に公正さを確保するよう要望しているところである。

(4) 今月はじめに貴国を訪問した経協案件の評価ミッションからは、①カイロ大学高等看護学部には供与されたコンピュータ、視聴覚教育機材、②ルクソール病院に供与された医療機材、が適切に使用されていないとの報告を受けている。

我が国 ODA により供与された案件及び機材の適正な維持・管理については受取国が一義的に責任を有しており、その管理状況について定期的に我が国に報告を行う義務があるところ、貴国から昨年7月に供与機材は概ね適正に使用されている又は使用開始準備中である旨の報告を受けていた。

昨今 ODA に対する日本国民の目は厳しくなっており、かかる失敗案件の発生は貴国へのパイの ODA のみならず、我が国の二国間 ODA 全体にとりマイナスの影響を与えかねず、極めて遺憾である。

かかる失敗案件を放置せず、例えば 2KR の見返り資金、草の根無償の活用や、短期の専門家派遣、研修員受入等により適切なフォローアップをとることを検討したい。上記2案件については、現状を確認するためのミッションを再度派遣した上で対応を検討していきたい。今後とも貴国と協議の上具体的な処置を検討していきたいので貴国の協力をお願いしたい。

【参考】

カイロ大学高等看護学部に対しては、看護教育プロジェクト (プロ技) を実施中 (94.4 ~ 99.3) であるが、日本側の事情 (看護分野の長期専門家のリクルートが一時的に困難な状況となったこと) により、看護分野の長期専門家が派遣され

ていなかったという経緯がある（その間短期専門家の派遣で対応していた）。
本年4月に2年間の予定で看護分野の長期専門家を派遣する予定であり、上記①
の案件については、同専門家により機材の活用状況の現状確認及び適正使用の指
導等を行うことを検討している。

（5）（広報の充実）

また、援助案件が我が国の協力により実施されていることが貴国において広く
周知されるべきと考えるところ、貴国には、我が国協力案件の広報を積極的に実
施していただきたい。特に、今後建設工事が行われるスエズ運河架橋計画につい
ては積極的な広報をお願いしたい。

なお、我が国は、我が国 ODA のシンボルマークを作成しているので、貴国に
は広く周知をお願いしたい。

【参考】

（イ）第5次中期目標（93年6月策定）

○量的拡大→93～97年のODA総額を700～750億ドル（第4次中期目標
に対し40～50%増）とする

93年実績 114.7億ドル 94年実績 134.7億ドル

〔95年実績 147.3億ドル 3年間計約396.7億ドル〕
対GNP比率の着実な改善（95年実績0.29%）

○質的改善→贈与（無償、技協）の拡充

（ロ）平成9（1997）年度ODA予算

一般会計予算 1兆1,687億円（前年度比 2.1%増）

事業予算 1兆6,766億円（前年度比 10.2%増）

4. 我が国 ODA 基本政策（パンフレット等を手交して適宜説明）

（1）新開発戦略

（イ）我が国が途上国に対する開発援助を実施するに当たっては、ODA 大綱と並んで 昨年 DAC 上級会合で採択され、OECD 閣僚理で承認された「21 世紀に向けて：開発協力の貢献」（通称 DAC「新開発戦略」）を非常に重視している。本件新開発戦略は、過去 50 年間の援助の教訓に基づき、21 世紀に向けての今後 20 年間の開発戦略を提示したものである。

（ロ）右新開発戦略の中心的なコンセプトは以下の通り。

①第 1 のキーワードは、オーナーシップとパートナーシップである。途上国の開発のためには何よりも途上国の自助努力が重要であるが、新開発戦略では途上国が自らの開発計画を策定し、開発に主導的な役割を果たすオーナーシップの考えを重視するとともに、その上で途上国と先進国が開発のために責任を分担しつつ協力する新たなグローバル・パートナーシップを提唱している。

〈南南協力に言及〉

②第 2 のキーワードは、包括的アプローチと個別のアプローチである。途上国の開発の実現には、開発援助はもとより、貿易、投資を含めた政府、民間の双方の活動を視野に入れた包括的アプローチが必要であり、また、同時に、援助の実施に当たっては、各国の発展段階や固有の事情を考慮した個別のアプローチが重要。DAC は、これらアプローチの重要性を強調している。

〈民間投資の促進・円借款再開に言及〉

③第 3 のキーワードは、成果重視型の開発目標である。新開発戦略は、開発のビジョンを明確にするため、開発の成果を援助国や途上国の国民が具体的に理解出来るような成果重視型の開発目標を設定。成果重視型の開発目標は援助の成果をモニタリングするための指標ともなる。

なお、貴国における新開発戦略の実施状況をモニターするため、各開発目標の数値について、定期的に最新のデータを頂きたいと考えているのでご協力をお願いしたい。

（ハ）かかる新開発戦略の考え方については、既に昨年タタウィ経済・国際協力大臣やラガイ経済・国際協力省第一次官からも賛同を頂いていると理解。我が国は貴国と開発戦略の考え方を共有し、パートナーシップの理念の下、開発に向けて協力していきたいと考える。

【参考】 DAC 新開発戦略

(1) 新開発戦略に関するエジプト側の反応

・タタウィ経済・国際協力大臣 10/1 付公電 1548 号

「開発に関して国連諸機関の掲げた目標は全体としてはエジプト政府が行う経済改革・構造調整と一致。途上国のニーズに応え発展の維持を図るために、DAC 諸国は対 GNP 比 0.7% 目標を遵守し、また援助供与の手続きを簡素化すべき。21 世紀に向かって発展のために協力するならば、債務問題の公正な解決を見いだすべき。」

・ラガイ経済・国際協力省第一次官 10/25 付公電第 1707 号

「エジプト政府は、貧困撲滅、初等教育の拡充、幼児死亡率の低下等のみならず様々な社会政策を積極的に実施中。これらの具体的内容について、開発戦略の目標と照らし合わせつつ、概要をペーパーにまとめ、大使館に提示し議論を行う用意がある。」

(2) 数値目標

開発援助目標数値の比較

国名	年度 (最前)	GNP/C(1)	乳児死亡率 (出生千人あたり)	5歳以下の死亡率 (出生千人あたり)	妊産婦死亡率 (出生一万人あたり)	初等教育就学率(学校年齢層に占める割合%)			
						合計	男性(M)	女性(F)	格差(M-F)
エジプト	89-94	710	52	76	NA	97	105	89	16
シリア	89-94	(1,170)	33	40	179	105	111	99	12
ヨルダン	89-94	1,390	32	36	132	94	94	95	-1
パレスチナ	90	(1,541)	42	NA	NA	32	NA	NA	NA
イスラエル	89-94	14,410	8	10	NA	95	95	96	-1
中東北ア州平均	89-94	1,970	48	65	NA	97	104	90	14
低中所得国平均	89-94	1,670	36	47	NA	104	105	101	4

注1. シリアの一人あたりGNPは1991年値

注2. パレスチナの一人あたりはIMF推計値

(開発目標の内容)

1. 経済的福祉：極端な貧困状態に置かれた人々の比率を2015年までに少なくとも半減させる。
2. 社会開発：初等教育、男女平等、基礎保健医療及び家族計画の分野において次のような大幅な進展が必要である。
 - (a) 2015年までに全ての国で初等教育を普及させる
 - (b) 2005年までに初等・中東教育における男女格差を解消することによって男女平等及び女性の地位向上（エンパワメント）に向けた進歩を示す。
 - (c) 2015年までに各途上国の乳児及び5才未満の幼児の死亡率を1990年の水準の3分の1に低下させる。同じ期間中に妊婦死亡率を4分の1にさせる。
 - (d) 2015年までの出来るだけ早い時期に、適切な年齢の全ての個人が基礎保健システムを通じて性と生殖に関する保健医療サービスを受けられるようにする。
3. 環境の持続可能性と再生：2005年までに全ての国が持続可能な開発のための最新の国家戦略を策定する。それによって、2015年までに、森林、漁業、淡水、気候、土壌、生物多様性、オゾン層、有害物質の蓄積及びその他の主な指標に表れる現在の環境資源の減少傾向が、世界的な基準及び国別基準の双方に照らして効果的に改善されるようにする。

(2) ODA大綱

ODA大綱は、東西冷戦の終焉という時代の変化を認識しつつ、40年近い我が国の途上国援助の実績、経験、教訓を踏まえて定められたものであり、我が国の援助方針を包括的かつ長期的観点から集大成したものである。大綱では援助の基本理念として、次の4点を掲げている。

- ①人道的考慮 ②国際社会の相互依存性の認識 ③環境保全 ④自助努力支援

基本理念とともに大綱の中核をなすものが、以下に掲げる原則である。我が国はこれに基づき援助を実施していく考えであるので、貴国への援助を円滑に進めるため、貴国においても各項目に対する理解を深め、一層の努力を行うことが極めて重要である旨十分に認識願いたい。

ODA大綱原則

政府開発援助の実施にあたっては、国際連合憲章の諸原則（特に、主権、平等及び内政不干渉）及び以下の点を踏まえ、相手国の要請、経済社会状況、二国間関係等を総合的に判断のうえ、実施するものとする。

1. 環境と開発の両立。
2. 軍事的用途及び国際紛争助長への使用の回避。
3. 軍事支出、大量破壊兵器・ミサイルの開発・製造、武器の輸出入等の動向に十分注意を払う。
4. 民主化の促進、市場指向型経済導入の努力並びに基本的人権及び自由の保障状況に十分注意を払う。

(7)

平成8年度対エジプト無償・技術協力協議 (環状3号)

平成9年3月
技術協力課

I. 総論 (発言要領)

(1) エジプトの重要性及び重点分野に配慮した協力

- ・我が国はエジプトを中近東地域における最重要国の一つと位置づけ、従来より積極的に技術協力を実施している。
- ・エジプトに対する技術協力は、92年に派遣された経済協力総合調査団の際に合意された重点5分野（農業・水産、人材育成・教育、産業育成及び民間投資促進・インフラ整備、基礎医療の質的改善、生活環境の改善）に留意しつつ協力を行っている。
- ・今後ともエジプトに対する技術協力を充実させていきたい。

(2) 対エジプト技術協力の現状認識

- ・エジプトに対する技術協力は貴国側関係機関の協力を得て概ね順調に進んでいる。これまでのエジプト側の協力を感謝したい。
- ・右状況も相俟って、我が国財政状況が厳しくODAについてもその例外でない中、エジプトに対する技術協力は増加傾向にあり、エジプトに対する我が国技術協力は中近東域内において最大となっていることに留意願いたい。

(3) 資金協力との連携

- ・我が国は技術協力と資金協力との連携を効果的・効率的な協力を実施する観点から重視しており、エジプトにおいても、近年無償資金協力との連携によるプロ技協案件の実施が成果を挙げているとともに、円借款関連の個別専門家の派遣が実施されている。貴国においては今後も資金協力との連携を念頭に置いた案件形成に努められたい。

(4) エジプトの南南協力支援

- ・我が国は貴国よりの要請に応えて85年より貴国においてアフリカ諸国を対象とした第三国研修を開始しているところ、同第三国研修は貴国とアフリカ諸国との協力関係の緊密化に寄与するのみならず、アフリカ諸国の発展に貢献するものである。
- ・中東和平努力支援及びパレスチナ支援の一環として、我が国は貴国と共にパレスチナ人を対象とした「建設機械訓練」に係る第三国研修を実施中であるが、97年度より我が国は貴国の要請に応えパレスチナ人を対象とした新規第三国研修（「電気通信」）を開始する予定である。
- ・今後とも貴国の南南協力を支援するため第三国研修のスキームにて協力を継続したい。

(5) 中東和平支援

- 我が国は前述の第三国研修の他、中東和平支援のための本邦研修を92年より実施してきており、毎年貴国より研修員を受け入れている。96年度においても、砂漠化防止セミナー（3月2日～18日）を実施中であり、貴国より2名の研修員を受け入れている。

97年度においても中東和平支援のための研修を継続する予定であり、同研修を活用願いたい。

(6) 治安問題

・治安上の問題は特に人の派遣を伴う技術協力を実施する際の最大の懸念材料となる。
・JICA関係者の安全を確保し、今後とも円滑且つ効果的に専門家・JOCVの派遣を行っていくため、安全対策上の諸問題に関し、治安当局を含む貴国関係機関と我が方大使館、JICA事務所との間でより緊密な連絡・情報/意見交換が望まれるところ、この面での協力を引き続きお願いしたい。

(参考1：エジプトにおける第三国研修概要)

84年8月に来日したガリ外務担当國務大臣より、日本・エジプトが共同でアフリカ諸国を支援する三角協力構想が提案され、右提案に応え85年度より「看護教育」及び「船員教育」の2件を開始。86年5月にガリ大臣より本件協力の更なる拡大要望があり、87年度より「稲作技術」を開始、また89年度より「溶接技術」を開始した。その後90年10月、海部総理(当時)がエジプトを訪問した際にエジプト側より三角協力の拡大が要請され、91年度より新規案件として「地震観測」を開始した。その後「精米処理技術」、「感染症対策」の2コースが新たに開始され、現在までに、1071名(アフリカ及び中近東諸国より890名、エジプトより181名)を受け入れ、これらの国の人材育成に貢献している。

(参考2：中東和平支援研修の実績)

- 92年度「中東環境セミナー」(第1回環境WG関連)
- 93年度「中東環境セミナー(海洋汚染緊急対策)」(第2回環境WG関連)
- 94年度「中小企業振興セミナー」(経済WG関連)
- 95年度「汽水淡水化技術と水資源開発マネジメントセミナー」(水資源WG関連)
- 96年度「砂漠化防止セミナー」(環境WG関連)

(イスラエルの専門家の参加を得て共同研修を実施。

割当国：シヨット、エジプト、パレスチナ、チュニア、パルース)

II. スキーム別各論

1. 研修員受け入れ事業(発言要領)

(1) 本邦受入研修員

・中近東地域における貴国の重要性に鑑み、従来より域内最多数の研修員の受け入れを実施している。97年度においても96年度(167名)に比較して、3名増の170名の研修員受け入れを実施する予定である。また、貴国に対する研修をより効率的・効果的に実施するために、97年度より貴国に対しては初の国別特設研修「産業公害対策」を開設する予定である。

・エジプトを割当て国の一つとする集団研修コースに対し、10名以上の候補者の要請がなされることがあり、研修受け入れ機関において対応に苦慮している。集団研修コースは通常各国1名の受け入れ枠しかないので、要請に当たり候補者の絞り込みを行うと共にプライオリティを付して頂きたい。

・個別一般研修についても、96年度5名の枠に15名の応募がなされたが、エジプト側において絞り込みを行うと共に、希望する研修内容を可能な限り詳細に通報して頂きたい。

(参考)

(イ) 計画と実績

・97年度計画

172名+α名(集団100名、一般特設29名、カンファート31名、国別特設7名、個別一般4名、第三国研修α名、青年招聘4名)

・96年度計画

167名+α名(集団114名、一般特設33名、カンファート15名、国別特設0名、個別一般5名、第三国研修α名)

(97年1月30日現在160名受入済)

・96年度計画165名+α名(集団115名、一般特設24名、カンファート21名、国別特設0名、個別一般5名、第三国研修α名)

・96年度実績156名+23名(集団108名、一般特設21名、カンファート18名、国別特設2名、個別一般7名、第三国研修23名)

(ロ) 新規国別特設「産業公害対策」の概要

環境行政・産業公害対策行政に携わる職員の能力アップを目的として、日本の環境行政・産業公害対策行政の組織及び事業について様々な事例を通じてノウハウを伝達し、エジプトにおける円滑・効率的な環境政策・産業公害対策の実施に資する。(97年度より3年間、定員7名)

(2) 第三国研修(発言要領)

・第三国集団研修に関し、97年度においては、継続実施の「看護教育」、「溶接技術」、「地震観測」、「精米処理技術」、「建設機械訓練(パレスチナ特設)」の5コース及び96年度開始の「感染症対策」に加えて、新たに「電気通信(パレスチナ特設)」既に10年継続実施した稲作技術の特設の配慮による延長を認める方針であり、合計8コースを実施する予定である。

・第三国個別研修に関し、98年度より貴国を第三国個別研修員の派遣国としないこととするが、他の途上国よりの第三国個別研修員の受入れのための研修実施機関数を増加させることについて貴国側の同意が得られたことを評価したい。なお、研修実施機関については、我が国の技術協力の実績のある機関とすることを原則としており、具体的には在エジプトJICA事務所に協議させたい。

(応答要領)

・小児医療

優先順位のより高い案件を採択したため、97年度の採択は見送った。

アフリカ諸国向けであり、かつ我が国が無償資金協力、プロ技協にて協力した経緯もあり、98年度以降の案件としての採択の可能性を前向きに検討したい。

・溶接技術(パレスチナ支援)

優先順位のより高い案件を採択したため、97年度の採択は見送った。
パレスチナ側のニーズを確認しつつ、98年度以降の案件として採択の可能性を検討したい。

- ・植物の組織培養と遺伝工学
内容がやや高度であるため、第三国研修としての採択は困難。

(参考)

(イ) 97年度計画

- ・97年度継続案件
6件(看護教育、溶接技術、地震観測、精米処理技術、建設機械訓練(パレスチナ特設)、感染症対策)
- ・97年度新規案件
2件(稲作技術(延長)、電気通信(パレスチナ特設))

(ロ) 97年度新規第三国研修の概要

- ・稲作技術(延長)
約20年前から続けられてきた稲作に関する技術協力の成果を踏まえて1987年度から実施されている第三国研修コースの延長。これまで22ヶ国より146名の受け入れ実績がある。
- ・電気通信(パレスチナ特設)
パレスチナの電気通信の発展に寄与できる人材の育成のため、国立電気通信研究所において第三国研修を実施する。

(ハ) 第三国研修(要精案件)

- ・小児医療
乳児死亡率の高いアフリカ諸国を対象に小児緊急医療に関する研修を行い、乳児死亡率の低下に貢献する。
- ・溶接技術(パレスチナ支援)
本コースはパレスチナの工業開発のための基礎となる溶接技術を学ぶための研修コース。
- ・植物の組織培養と遺伝工学
アラブ諸国を対象として、植物遺伝子操作技術の向上をはかり、乾燥地に強い植物の品種改良を図る。

2. 青年招聘事業(アフリカ青年招聘計画)(発言要領)

- ・青年招聘事業については、94年度よりエジプトを含めたアフリカ諸国の青年100名の招聘を開始し、94年度より96年度迄の間、貴国より15名の青年を招聘した。97年度は貴国より4名を招聘する予定である。

(参考)

- ・93年東京で開催された「アフリカ開発会議」の際、羽田外相(当時)が提唱した「アフリカ青年招聘計画」に基づき、同会議正式参加国48か国及び国際機関(国連南部アフリカ教育訓練計画(UENTPSA))を対象として50名の招聘をもって開始し、94年度からは毎年100名(女性教員60名、経済開発公務員60名)を一ヶ月間招聘している。
- ・エジプトより93年度2名、94年度4名、95年度4名、96年度5名の青年を招聘済。

2. 専門家派遣事業(発言要領)

- ・ 97年度個別専門家派遣計画は現在検討中であり、本年4月には正式通報する予定。
- ・ 個別専門家チーム派遣（ミニプロ）については、97年度より「薄板金属加工における総合品質管理技術導入」に係る協力を開始する予定。
- ・ 長期派遣専門家については、貴国より多くの分野における要請を得ているが、我が方において派遣が可能な専門家の数には限りがあり、今後新規分野へ専門家を派遣する際は従来より専門家派遣の実績のある分野とスクラップアンドビルドで対応することになるので優良案件を厳選して要請願いたい。
- ・ なお、95年5月河野外務大臣（当時）がエジプトを訪問した際ガーリ国際協力大臣より要請越した経済政策（輸出振興機関育成）に関する専門家を国際協力庁に派遣（95.10-96.10）した実績があるところ、貴国より要請があれば、貴国の発展のために参考となる政策提言を行い得るような専門家の派遣については前向きに検討したい。
- ・ 専門家が携行機材としてエジプトに持ち込むコンピューター及びその関連機器（特にカラープリンター）の通関が円滑に行われず、2-3ヶ月間留め置きになることが多く発生し、専門家の業務に支障が生じているので善処願いたい。

（応答要領）

- ・ （97年度における個別専門家チーム派遣（ミニプロ）の可能性について照会越す場合）
- ・ 教育分野の個別専門家チーム派遣について2件（現職教員訓練、工業高校教員養成）及び運輸分野の個別専門家チーム派遣について1件（ダミエッタ港コンテナターミナル効率化プロジェクト）の要請が接到している。現在検討中であり、右検討結果を追って正式に通報したい。

（参考1：個別専門家派遣（計画と実績）

95年度実績 60名（短期 32名 長期 1.8名）
 96年度計画 65名（短期 34名 長期 2.1名）

（参考2：「薄板金属加工における総合品質管理技術導入計画」（1997.4-2000.3）

エジプトの国家目標である輸出拡大のため、製品の品質を向上させる必要がある。このため、金属加工の各工程における品質管理手法の導入及び定着化を図り、企業の製品の品質向上及び生産工程の効率向上させることを目的とする。1996.11 ミニッツ締結済

「現職教員訓練」

エジプトの教育においては教育機会の均等化とあわせて、基礎教育の遅れが問題となっており、学校教員の質を高めるために教員の訓練が必要である。教育省は元UNESCOアラブ地域成人識字教育センターと使用されてきたセンターを教員訓練の拠点として、教員訓練、教員訓練実施者の訓練などを行う計画を立てており、これに対して日本の技術協力を期待している。）

（参考3. 実施中の研究協力

「地震学」（1993.7-1996.6）

地震多発地域である地方を中心に地震の動静を観測・評価し、橋梁・トンネル・原子力発電所・重工業地区等の建設計画や観光政策に反映出来るようにすることを目的とする。専門家の派遣・交換を行うと共に、エジプトにてアラブ・アフリカの地震学者を対象としたセミナーを行う。

「園芸植物バイオテクノロジー研究計画」(1994.4-1997.3)

緑化計画推進のために良質かつ環境適応性の高い種苗、苗木の作成・生産を効果あらしめ、さらには園芸生産物を経済的に有効に利用し、市場を高めるための工学的技術の開発。

3. 単独機材供与 (応答要領)

- ・ (97年度における新規案件の検討状況について照会越された場合)
97年度計画は現在検討中であり、追って正式通報する予定。

(参考)

95年度実績

公害防止分析用機材 55百万円

96年度実績 (現在購送手続き中)

電車保守管理用機材 21百万円

機械化農業研究用機材 15百万円

鉄道車両保守管理用機材 8百万円

感染症対策実習用機材 2百万円

97年度要望案件

路面電车用絶縁ワニス真空含浸装置 (カイロ市交通局)

地震計 (国立天文地球物理研究所)

遺伝子工学関連機器 (カイロ大学農学部)

4. 青年海外協力隊 (発言要領)

- ・ 現在、3名の短期緊急派遣隊員 (家政、システムエンジニア、音楽) を派遣中である。一般隊員については既に97年度5名 (美術、水泳、家政、音楽、システムエンジニア) の隊員を確保しているが、最終的には教育文化、保守操作の分野を中心に10名前後の隊員を派遣すること計画している。
- ・ 将来的には、治安状況に留意しつつ、カイロに加えて下エジプト地方への展開を検討したい。

(参考)

- ・ 95年3月派遣取極締結
- ・ 明年度の一般隊員は、美術、家政の隊員を4月 (8年度3次隊) に水泳、音楽の隊員を7月 (9年度1次隊) に、システムエンジニアの隊員を12月 (9年度2次隊) にそれぞれ派遣予定。

5. プロジェクト方式技術協力 (発言要領)

- (1) プロ技協案件の採択に当たっては、(イ) 経協総合、政策協議等で合意された重点分野の案件であること、(ロ) 要請の優先度が明確であること、(ハ) 要請の熟度が

高いこと、(ニ) 無償資金協力との関連があること、(ホ) 高い成果が期待されること、等を勘案している。また、重点分野全体のバランスに配慮している。

(2) エジプトに対しては現在1件(カイロ大学看護学部)のプロ技協案件を実施中であるが、97年度においては2件の新規プロ技協案件(環境モニタリング研修センター、水道技術訓練研修センター)の採択、2件のプロ技協案件(小児救急医療プロジェクト、ワクチン精度管理プロジェクト)の実施の可能性に係る調査団の派遣、及び1件のアフターケア案件(建設機械訓練センター・アフターケア)の採択を前向きに検討中である。

(3) 97年度要請案件に対する対応(発言要領)

- ・環境モニタリング研修センター
本年5月を目途に実施協議調査団を派遣して協力を拘わる基本的事項に合意の上本年8月から協力を開始する方向で検討中。
- ・水道技術研修センター
本年4月上旬を目途に実施協議調査団を派遣して協力を拘わる基本的事項に合意の上、本年9月から協力を開始する方向で検討中。
- ・小児救急医療プロジェクト(カイロ大学小児病院に対する協力)
採択につき前向きに検討したい。協力内容については更に事前調査団を派遣し、要請内容につき詳細を確認した上で検討することとしたい。
- ・ワクチン精度管理プロジェクト
本件分野の協力ニーズは高いと思われるところ、プロ技実施の可能性について明年度基礎調査団を派遣し検討することとしたい。
- ・建設機械訓練センター・アフターケア
本年6月アフターケア調査団を派遣し、協力の必要性及び協力の内容についてエジプト側と協議することとしたい。

(参考:実施中案件1件)

- ・エジプトカイロ大学看護学部プロジェクト(1994.4-1999.3)

概要:エジプトでは医師に比して看護婦が不足しており、また、看護水準も低いため医療施設運営に支障をきたしている。このため、看護教育指導者の育成を図るためカイロ大学医学部看護学科を拠点とする校舎建設の無償資金協力及びプロ技の要請を行った。プロ技の目的は看護学部の機能を強化し、レベルアップすることを目的としている。

明年度対処方針:現在、業務調整員及び図書館司書分野の2名の長期専門家を派遣中であるが、本年春には更にチーフアドバイザー及び看護教育分野の2名の長期専門家を派遣する予定。

(参考:協力予定案件)

- ・環境モニタリング研修センター

エジプト環境庁の環境モニタリング実施体制を整備するため、同ネットワーク運用のための技術者の訓練を目的としたプロ技の要請。(同ネットワークに必要な機材については無償資金協力要請)

基礎調査:96.4、事前調査:96.9、実施協議調査:97.5(予定)

- ・エジプト水道技術訓練計画

大カイロ圏の給水を担う大カイロ上下水道庁の業務の改善を目的とする職員研修コースの拡大・充実を目的とするプロ技要請

事前調査：95.12、長期調査：96.10、事前実施調査：97.4（予定）

・小児救急医療プロジェクト

急性疾患の増加、集中治療を要する新生児症例の増加がエジプト小児治療の問題となっており、新生児治療を含む小児救急医療に対するプロ技要請。

・ワクチン精度管理プロジェクト

エジプトにおいてはワクチンの精度管理はエジプトワクチン生物製剤機構が行っていたが十分な精度管理を行ってなかった。保健省は生物製剤製造管理中央機関の設立を決定したがスタッフの技術レベルの向上が必要とされている。

・建設機械訓練センターアフターケア

エジプトにおける建設機械の運転、維持管理を行う技術者の養成を目的とした建設機械訓練センター（我が方の無償資金協力にて建物及び機材を整備）におけるプロ技は当初目的を了して94年1月に終了した。プロ技終了後は94年度より第三国研修が実施され、エジプト国内のみならずパレスチナの建設機械技術者をも対象としたセンターとして機能しているが、協力終了から3年を経てカッターの再訓練及び古くなった供与機材の更新・スペアパーツ補充等を目的としたアフターケア協力を実施するもの。アフターケア協力の内容は一律、専門家派遣2名、カッター研修2名、機材供与3000万円となっている。98年4月より1年間アフターケア協力を実施する方向で検討予定。

（応答要領）

・「金属工業技術開発」

本件プロ技の要請元である実施機関で本年4月より3年間の予定でミニプロ「薄板金属加工における総合品質管理技術」を実施する予定。同機関に対する協力の集中を避ける意味から、右ミニプロの進捗を踏まえつつ、再度検討することとしたい。

繊維高品位品質改善・技術普及」及び「工業標準化・総合品質管理」

貴国における本件の要請背景、産業ニーズの把握、及びその周辺情報を含め本件の現状につき十分確認した上で、本件実施の妥当性について検討したい。

・「貿易研修センター」

貴国C/P機関の受け入れ姿勢が不明。帰国済みの → 長期専門家からの右実施体制等の報告を踏まえた上で改めて検討することとしたい。

・「産業経営開発センター」

T/R、関連情報が不足しており、十分な検討は困難。

・「ナイル川流域水資源・水環境管理改善」

要請背景等を調査するため、4月上旬より基礎調査団を派遣する。ナイルデルタに関しては開発調査の要請もあると承知しており、開発調査（「中央デルタ農村地域水資源改善計画調査」）が先行実施される場合は右調査を踏まえ詳細な情報を得た上でプロ技の実施を考えたい。

・「農業機械化適正技術開発」

米作機械化に対し長期に亘り協力を実施（現在アフターケア協力を実施中）しており、更なる協力が必要かどうかは疑問。当面本件の自立発展を見守るべきと思料。

採択は困難。

- ・「砂漠開拓地における園芸作物生産向上のための新技術の確立」

T/R未接到のため詳細な検討は困難。下記案件と内容が重複しており、整理が必要。

- ・「園芸作物の施設園芸」

T/R未接到につき詳細情報不明にて検討困難。

- ・「消防技術訓練センター」

本分野での協力の必要性は理解できるも、他分野への協力を優先すべき。



対エジプト開発調査

平成9年3月
開発協力課

1. 基本方針

(1) 事業化の目処【発言要領】

我が国は、従来より開発調査の結果が有効に活用され、当該案件が事業化されることを重視しており、事業化の目処を案件採択の重要なポイントの一つとしている。従って、具体的な事業化を念頭に置く案件については、可能な限り事業化への方策、目処を示していただきたい。

具体的には、開発調査の要請に際し、国際機関及び我が国を含む各ドナー国からの資金援助、又は民間資金（BOT方式）の活用、若しくは貴国における自己資金の調達目処につき、可能な限り関連情報を併せて寄せられたい。

(2) 重点分野【発言要領】

また、開発調査の重点分野としては、経済・産業インフラ整備、水資源開発、上下水道などのBHN分野、農業分野及び環境分野を位置づけており、右を中心に優良案件があれば採択につき検討していく方針である。

(3) 円借款による事業化【発言要領】

昨年我が国は、円借款供与の再開を検討すると表明したところ、有償資金協力による事業化を念頭に置いた優良案件については、前向きに採択を検討していく方針である。

また、我が国無償資金協力による事業化を念頭に要請越されている案件の中で、資金規模の大きいものについては、まずは円借款による事業化を検討すべきものがあると思料するところ、貴国においては、事業化に係る資金ソースの再検討をしていただけるようお願いしたい。

(参考) 我が国の対エジプト資金協力の状況

(1) 円借款の再開

96年11月に開催された第3回中東・北アフリカ経済会議において、我が国は円借款再開検討開始の意図を表明した。

さらに、OECDミッションを97年2月に派遣したところであり、来年度には政府ミッションも派遣予定である。

(2) 無償資金協力による「スエズ運河架橋」の建設

我が国無償資金協力による「スエズ運河架橋」の建設が97～2000年度の予定で実施される見込みであり、98～2000年度においては、供与規模がかなり大きくなることから、他の案件の実施の余地が小さくなることが想定される。

(4) 案件要請時におけるスクリーニング【発言要領】

貴国からは、毎年多数の開発調査の要請を接到しているところ、他方、その内容については、T/Rが未接到であり詳細不明の場合や、同一分野において類似の複数の案件が要請越される等、貴国において、プライオリティ付を十分に検討したうえでスクリーニングが実施しているとは考えがたい事例が散見される。

例えば、我が国及び貴国の実施体制に鑑み、同一分野の類似案件については、同時期での実施は困難であると思料されるところ、貴国においては、案件の内容及びプライオリティを勘案し、十分な調整のうえ要請越されるよう協力願いたい。

2. 95年度までの協力実績【発言要領】

貴国に対する開発調査は、運輸交通、農業分野を中心に1957年より実施してきており、95年度までに43件を実施済みである。

なお、96年度においては、6件（新規1件）を実施している。

(参考)

- (1) 96年度新規採択案件（参考1）
- (2) 96年度実施案件（参考2）
- (3) 実施済み案件（参考3）
- (4) 97年度新規要望案件（参考4）

[参考1：96年度新規採択案件（1件）]

案 件 名	案 件 概 要	備 考
観光開発総合計画調査 (M/P、F/S) [Study of Tourism Promotion and Potential Tourism Development Project]	複数ある既存観光開発計画の見直しを行い、新たな観光振興計画を策定するとともに、選定した優先開発地域での具体的計画案を策定する。	97.03 予備調査派遣予定

[参考2：96年度実施案件（5件）]

案 件 名	案 件 概 要	経緯・今後の予定
スエズ運河横断構造物計画 (F/S) [A Bridge Over Northern Part of the Suez Canal]	スエズ運河を横断する橋梁建設に関するフィージビリティ調査	95. 1 S/W署名 95. 6 調査開始 97. 1 F/R提出
国鉄経営改善計画 (M/P) [The Masterplan Study for the Egypt National Railway]	「エ」国鉄の赤字経営からの脱却及び市場原理に適合した経営を目的とした経営改善計画マスタープランの策定	95. 2 S/W署名 95.11 調査開始 96.12 F/R提出予定
シナイ半島地下水開発計画 (2期) [South Sinai Groundwater Resources Study]	シナイ半島南部に係る地下水開発調査半島北部については89～92年に開発調査を実施した（1期）	95.10 S/W署名 96. 3 調査開始 98.10 F/R提出予定
薄板生産工場整備計画 [Studying the viability of a Project to produce steel]	産業の発展に伴い薄板の質の向上、量の拡大が求められており、我が国の技術による効率の良い、薄板生産プラント導入のためのF/S実施が求められている。	95.12 S/W署名 96. 3 調査開始 96. 9 フェーズ1終了 97.12 F/R提出予定
北東シナイ地区総合農業開発計画 (F/S) [The North SINAI Integrated Rural Development Project (phase II)]	シナイ半島北東部における農地開発のF/S。M/Pは「北シナイ農村総合開発計画」としてJICAが実施し現在1期事業が実施されており本件は2期事業分に相当する	95.12 S/W署名 96. 3 調査開始 97. 3 F/R提出予定

[参考3：開発調査実績]

案 件 名	調査タイプ・分野	総額	備 考
1. アスワンハイダム調査	外	32	
2. スエズ運河調査	外外 F/S 運輸交通	34	
3. 砂漠地域開発計画	外外 F/S 農業	38	
4. 砂漠地域通信網開発計画	外外 F/S 通信放送	39~40	
5. カイロ都市交通計画	外外 F/S 運輸交通	41	
6. カイロ大都市圏上水道計画	外外 F/S 社会基盤	49~51	円借、自己資金
7. スエズ運河拡張計画	外外 F/S 運輸交通	49~50	円借
8. アレキサンドリア港拡張計画	外外 F/S 運輸交通	50	事前調査のみ、円借
9. ヘルワン製鉄所改造計画	通 F/S 工業	51~52	西独、世銀
10. スエズ運河経営システム設計計画	外 M/P 運輸交通	52~53	マスタープラン
11. 南部地域総合開発計画	外外 M/P 開発計画	53~54	マスタープラン、水産無償
12. 国鉄近代化計画	外外 F/S 運輸交通	53~54	自・国債資金で実施
13. ヘルワン製鉄所分塊工場改修計画	通 F/S 工業	53~54	西独
14. ディケウラ製鉄所建設計画	通 F/S 工業	53~54	円借、輸銀、世銀
15. 南部村にアハレ農業開発計画	外 F/ 農業	54~56	自己資金で一部実施
16. 対スエズ運河岸技術協力計画	外外 M/P 運輸交通	54~56	JICA専門技術協力
17. スエズ運河第2期拡張計画	外外 F/S 運輸交通	54~55	
18. アレキサンドリア電話網整備計画	外外 F/S 通信放送	55~56	USAID 及び自己資金
19. 食肉冷蔵供給システム開発計画	外外 F/S 畜産	56~58	
20. テンソア・ラマタン農業開発計画	外外 F/S 農業	56~57	円借
21. 林セニア・ホートサイド 計画見直し	外外 F/S 農業	57~59	自己資金
22. エルファコム州農業開発計画	外外 F/S 農業	57~59	
23. スエズ運河航行安全計画	外外 M/P 運輸交通	57~60	自己資金
24. シアルキア州上水道整備計画	外外 F/S 社会基盤	57~59	一部自己資金
25. シナイ石炭火力開発計画	通 F/S エネルギー	57~58	円借要請 (E/N保証)
26. カロ・アイン間マイクロエフ建設計画	外外 F/S 通信放送	57	伊、自己資金
27. エル・アリッシュ市廃水再利用	外外 F/S 社会基盤	58~59	自己資金
28. 南村にアハレ農業開発計画 II	外外 F/S 農業	58~59	自己資金で一部実施
29. スエズ湾臨海部開発計画	外外 M/P, F/S 開発計画	58~60	D/D、無償資金
30. アレキサンドリア新築計画	外外 M/P, F/S 社会基盤	58~60	無償実施予定
31. アレキサンドリア新築計画	外外 F/S 運輸交通	58~60	一部自己資金
32. シックス・オクトーバー・シティTVセンター建設計画	外外 F/S 通信放送	59~61	D/D要請あり
32. シャルキア下水道整備計画	外外 M/P, F/S 社会基盤	60~63	
34. カイロ大都市圏都市交通計画	外外 M/P 運輸交通	60~元	国債準備M/P実施中
35. ディケウラ製鉄所拡張計画	通 F/S 工業	61~62	フォローアップ実施予定
36. 北シナイ農村総合開発計画	外外 M/P, F/S 農業	62~元	クレジットで実施予定
37. シナイ半島地下水開発計画	外外 地下水 社会基盤	63~4	
38. スエズ湾臨海部開発計画	外外 フォロ-アップ 開発計画	63	D/D、無償資金
39. ハルホル地区灌漑整備計画	外外 F/S 農業	3~4	無償予定
40. 全国自動車輸送システム調査	外外 F/S 運輸交通	3~5	
41. ディケウラ製鉄所拡張計画見直し	通 F/S 工業	4~5	
42. スエズ湾臨海部開発計画	外外 D/D 開発計画	4~5	一部無償要請あり
43. 村に農村地域排水改良計画	外外 M/P, F/S 農業	5~7	
44. 国鉄経営改善計画	外外 M/P 運輸交通	7~8	
45. スエズ運河横断構造物計画	外 F/S 運輸交通	6~8	無償実施予定

(凡例) 外 : 外務省交付金
M/P : マスタープラン・ステイ
D/D : 詳細設計調査
通 : 通産省委託費
F/S : フィンヒリティー・ステイ

[参考4：97年度要請案件（24件）]

案 件 名	案 件 概 要	備 考
1. 11県における14のコンポストプラント整備計画調査(M/P、F/S)	11県における14のコンポストプラント整備計画調査	継続検討
2. アレキサンドリア北西地域下水処理整備計画(M/P、F/S)	アレキサンドリア都市圏北西地域の下水処理施設のM/P、F/S	不採択
3. 大アレキサンドリア港港湾整備計画策定調査(M/P、F/S)	主要港湾の役割分担を明確にした上で、アレキサンドリア港の整備、リハビリ計画を策定する	候補案件
4. アレキサンドリア上水供給整備計画(M/P、F/S)	アレキサンドリア都市圏の上水供給施設整備にかかるM/P、F/S	不採択
5. カルビア市、バラージュ市上水供給整備計画(M/P、F/S)	カルビア市、バラージュ市における上水供給施設整備にかかるM/P、F/S	不採択
6. 新都市間高速旅客輸送体系調査(F/S)	カイロ市とその周辺の新都市を結ぶ高速旅客鉄道輸送モードのルート選定、F/S。	継続検討
7. スエズ運河管理運営改善計画(M/P)	近年の世界情勢の進展に伴う運河利用形態の変化に対応した運河管理運営計画の策定	不採択
8. ショブラ・エル・ケイマ地域総合環境保全計画調査(M/P、F/S)	カイロ都市圏の2大工業地域の一つであり、生活環境が極めて劣悪なショブラ・エル・ケイマ地区の総合環境対策を策定する。	正式要請なし TOR未接到
9. 中央デルタ農村地域水環境改善計画(M/P、F/S)	中央デルタ北東部農村地域の劣悪な用排水管理を見直し、農村における性格生活環境の向上を図る	採択検討中

案 件 名	案 件 概 要	備 考
10. 紅海沿岸域における海岸保全・利用計画策定調査(M/P, F/S)	紅海沿岸域における自然状況、利用状況等を把握し、将来の海岸部における保全及び利用計画を策定する。	継続検討
11. アシュート堰改修計画(F/S)	ナイル川から農業用水を取水するための大規模堰のひとつであるアシュート堰の改修計画を策定。	TOR未接到 不採択
12. 工業分野における省エネルギー最適技術普及計画調査(M/P)	限られた原油及び天然ガスの埋蔵量と値上げに対応した製鉄及びセメント等の重工業における省エネルギーのための提言。	正式要請なし TOR未接到
13. 東部砂漠地域におけるレアメタル鉱物資源探査及び経済評価開発計画調査(F/S)	アブ・ダバブ地域におけるタンタル・ニオブウム、錫等の有用なレアメタルの地質調査、経済評価、探査技術計画の策定。	
14. 上エジプト給電指令施設拡張計画策定調査(F/S)	上エジプト地域の電力需要の増大に伴う発電施設の新規建設、給電管理政策の見直しに対応した同司令所拡張計画の策定。	正式要請なし TOR未接到
15. 地中海及び紅海水産資源開発調査(M/P)	地中海及び紅海における曳き網漁法による底魚資源調査及びまき網漁法による浮き魚資源調査による新たな水産資源の開発。	正式要請なし 継続検討
16. ダミエッタ港拡張計画策定調査(F/S)	年々増加するトランジットのコンテナ貨物及び港湾背後地の企業立地に対応した拡張計画の策定。	正式要請なし TOR未接到 継続検討
17. 大カイロ周辺地域下水処理水有効利用農業開発計画調査(M/P, F/S)	カイロ市の下水処理水を利用して、約18万フェダンの大カイロ周辺の農地開発計画を策定。	正式要請なし TOR未接到 継続検討

案 件 名	案 件 概 要	備 考
18. 紅海南部沿岸地域漁業操業環境改善計画策定調査 (M/P, F/S)	紅海南部に点在する約10箇所の漁業集落及びその周辺海域を対象とした漁港及び増殖場造成計画の策定。	正式要請なし 不採択
19. 工業分野におけるソフトウェア開発計画調査 (F/S)	非伝統製品の輸出振興に対応した品質向上を図るためのソフトウェア開発の可能性の調査及び専門家の育成のための提言。	正式要請なし TOR未接到
20. 血液銀行体制再構築・拡充計画調査 (F/S)	献血ドナーの減少、血液製剤利用者の乱用、医療機関の多様化等に対応した血液銀行の再構築拡充計画の策定。	正式要請なし 不採択
21. アレキサンドリア市周辺域水質保全計画策定調査 (M/P, F/S)	深刻化するマリユート湖を始めとするアレキサンドリア市周辺域の産業活動による水質汚染に対応した水質保全計画の策定。	正式要請なし TOR未接到 継続検討
22. マンザラ湖水質保全計画策定調査 (M/P)	深刻化するマンザラ湖の水質汚染の実態の把握及び水質保全計画の策定。	正式要請なし TOR未接到 継続検討
23. 東ルクソール地区総合農業開発計画調査 (M/P, F/S, 地形図, 地下水)	ルクソール地方の発展に資するための東部の砂漠地帯の大規模な農地開発計画の策定	正式要請なし TOR未接到 継続検討
○ 24. 国鉄経営管理情報近代化計画調査 (F/S)	1996年に実施したエジプト国鉄経営改善計画調査をフォローアップするもので、今後の経営管理を行うためのデータ・情報システムの構築	正式要請なし 候補案件

3. 開発調査の留意点

(1) 開発調査の実施と我が国資金協力との関係について【応答要領】

調査後の事業化を念頭に置く案件の採択に際しては、事業化の目処が重要なポイントの一つとなるところ、資金調達手段等事業化に必要な方策を可能な限り具体的に示して頂きたい。

また、調査後に我が国資金協力を要請することが確実な案件については、開発調査案件として採択する際に我が国資金協力の適否を含め総合的に検討することが有意義であるところ、開発調査の要請と合わせて資金協力の要請も同時に提出することを検討して頂きたい。但しこの場合でも、開発調査案件としての採択が、当該案件の事業化に対する我が国資金協力の決定を意味するものではない点ご承知願いたい。

(注) 開発調査実施だけでも、以下の成果あり。

- (a) M/P、F/S共に開発調査実施結果を基に資金要請の目処が立てられる。
- (b) 共同現地調査、カウンターパート本邦研修の実施、現地セミナーの開催等により、技術移転効果がある。
- (c) 資源調査、地形図調査は具体的な開発事業に結びつかなくても、調査の成果品自体が国土の基礎資料として利用価値がある。

(2) 環境影響評価について【発言要領】

我が国は、環境問題を重視しており、各案件における環境配慮についてはこれまで以上に強化していく考えである。特に、事前調査段階で環境配慮事項に係るスクリーニングの際は、貴国関係機関の協力が不可欠なので宜しく配慮願いたい。右スクリーニングに基づき、本格調査では必要に応じ環境影響評価（Environmental Impact Assessment; EIA）を実施していく。

(3) 情報公開について【発言要領】

我が国国内においては、ODAに関する情報公開を積極的に進めるべきであるという議論が強く、我が方としてはODAに対する国民の理解と支持を得るためにも出来る限り援助の透明度を高めていくとの見地から、情報公開に取り組んでいく考え。

今後、開発調査報告書（ファイナル・レポート）についても原則的に作成後直ちに公開する予定であるが、貴国側が非公開とすることを希望する箇所又は期間があれば我が方としても報告書から除外する等考慮するので、最終報告書（案）の協議段階において、その旨指摘して頂きたい。

(4) ローカルコストの負担について（応答要領）

開発調査は我が国経済協力の一形態であって調査のための費用は我が国負担が原則であるが、他方では両国の協力の下で実施する調査でもあり、ローカルコストの手当については受入側負担を原則としている。

右方針は一律機械的に適用されるものではなく、調査を円滑に実施するとの配慮から、貴国の財政事情等も勘案しつつ柔軟に対応していく方針ではあるが、まずは貴国での負担を可能な限り検討願いたい。

(5) ローカル・コンサルタントの活用について【応答要領】

開発調査の際のローカル・コンサルタントの活用については、一般論としては、個々の案件毎に検討した結果、現地の事情に精通している現地業者を活用した方が効率的、効果的に調査が実施できると考えられる場合には、適宜活用したいと考えている。

ただし開発調査は、あくまで政府ベースの技術協力の一環として、JICAが選定した本邦コンサルタントを使って直接行うものであり、ローカル・コンサルタントの利用には自ずから限度がある点をご理解願いたい。

(6) 外国人コンサルタントの活用について【応答要領】

JICA開発調査を効率的、効果的に実施していくため、本邦コンサルタントの補完的役割との見地から、88年度新規案件より、2分の1を限度に外国人コンサルタントの活用を認めたところであり、必要に応じて活用していく。

ただし、次の2点が前提となるのでご承知おき願いたい。

(イ) 開発調査は我が国技術協力の一環であって、貴国において十分な技術を有さない分野に対し我が国の専門家を派遣することが本来の形である。したがって外国人コンサルは貴国人の場合を含め、あくまで本邦コンサル企業の補完との位置づけである。

(ロ) 外国人コンサルタントの活用は、原則として本邦コンサルタント企業の自主判断によりプロポーザルとして提出された場合にJICAが認めるものであり、JICAが本邦コンサルに対し活用を指示する性質のものではない。

(7)

(参考) 対エジプト援助効率促進事業の実績

1. プロジェクト形成調査

要請主義の補完として、技術協力、開発調査、無償案件のプロジェクトの発掘・形成を行うための調査

(実績)

昭和63年	(電気通信分野)
平成元年	(環境分野)
3年	(経済協力総合調査)
4年	(環境分野)
	(教育分野)
5年	(観光分野)
6年	(人口分野)

(本年度予定)

なし

2. プロジェクト確認調査(経済協力に関する政策協議)

政策対話の一環として、相手国政府との協議を通じ、技協及び無償事業の効果的・効率的実施を図るものであり、個々の要請案件の整理、要請内容の確認等により今後の協力の方向付けを行う。

(実績)

平成元年4月
6年2月
7年2月

(本年度予定)

9年3月

3. 企画調査員

相手国の開発計画や開発の方向性を十分に調査・分析したうえで、相手国の開発に効果的な案件の発掘・形成を行う。また、各要請案件の優先順位付や協力形態、実施のタイミングの検討等、要請案件等の調整・整理を機動的に行う。

(実績)

平成元年	(主要協力分野プロジェクト形成)
2年	(国別援助研究フォロー)
4年	(環境分野)

[エジプト年次協定：1997年9月18～19日/於：カイロ]

対エジプト無償資金協力主要懸案事項 (発言要領)

平成9年3月5日
無償資金協力課

<発言のポイント>

1. 97年度及び98年度以降の無償資金協力については、「スエズ運河架橋建設計画」の実施、円借款の再開も考慮しつつ検討する。
2. 無償資金協力と技術協力の連携を重視する。
3. エジプト一国のみならず地域全体にも裨益する案件を検討する。
(中東和平多国間協定との連携を検討)
4. 日米(人口・教育・WID)、日独(環境)、日・国際機関等との連携を強化する。
5. 97年度予算より「子供の健康無償」が新規に導入される予定。
6. 交換公文の発効の迅速化を期待したい。
7. 「上エジプト灌漑施設改修計画」(93年度分)のフォローアップの確実な実施を期待したい。
8. 要請案件の採択にあたって基準は以下の通り。
(1)無償資金協力の対象分野としてふさわしいか。
(2)エジプト側、在エジプト大の優先度が高いか。
(3)要請規模が妥当か。
(4)実施体制は確立されているか。
(5)わが国の技術協力(専門家派遣・開発調査等)との連携があるか。

1. 97年度及び98年度以降の無償資金協力については、「スエズ運河架橋建設計画」の実施、円借款の再開も考慮しつつ検討する。

「スエズ運河架橋建設」は通常は無償資金協力の案件と同様の取り扱いで実施する。本計画は97年度開始予定だが、特に98～2000年度については供与規模がかなり大きくなることから、他の案件の実施の余地が小さくならざるを得ないが、可能な範囲でBHN案件を中心に他の案件の実施も引き続き検討していく予定。

なお、経済インフラ分野については、円借款が再開されることから、無償では原則として実施しないこととする。

2. 無償資金協力と技術協力の連携を重視する。

(1)可能な限り両スキームの連携を重視する。現在進行中、今後の実施予定の主要な連携案件は以下の通り。

- (a) 無償 : 「スエズ運河架橋建設」(97～2000年度予定)
- 技術 : 開発調査・研修員受入(実施済)
- : 専門家派遣(検討中)

- (b) 無償 : 「地域環境監視網機材整備計画」(96年度, 2.15億円)
プロ技協 : 「環境モニタリング研修センター」(97年7月～2002年7月)
- (c) 無償 : 「第一次アミリア浄水場施設改善計画」(94年度, 10.18億円)
「第二次アミリア浄水場施設改善計画」(95～97年度, 28.60億円)
「ギザ市ピラミッド南部地区上水道施設整備計画」
(97年度開始を念頭に調査中)
プロ技協 : 「水道技術訓練センター」(97年9月～2002年9月)

(2) 草の根無償についても、特に新たに派遣が開始された J O C V との連携を積極的に検討していく所存。

3. エジプト一国のみならず地域全体にも裨益する案件を検討する。

わが国は中東和平多国間協議の環境WGの議長国、水資源WGの副議長国として積極的な貢献を行っていく所存。

多国間協議の枠組みにおける環境・水資源分野の無償資金協力案件の実施を検討していく所存。具体的な検討対象は上記2.の2案件。

(注：エジプトはわが国が中東和平多国間協議の関連案件を無償資金協力で実施することを必ずしも評価するとは限らないので発言ぶりに注意を要する。)

4. 日米(人口・教育・W I D)、日独(環境)、日・国際機関等との連携を検討する。

(1) 日米

コモンアジェンダ関連(人口・W I D(女子教育))案件を発掘・検討していく。
U S A I D は日米の協力強化を期待する旨表明。エジプトはわが国の人口分野の経済協力の重点国であり、当該分野の優良案件があれば積極的に対応したい。
(参考：日米連携の実績としては、8年度草の根無償案件「第二次医療サービス情報網改善計画」がある。)

(2) 日独

プロ技協「環境モニタリング研修センター」に対する独専門家派遣の可能性が在エジプトの独大使館担当者より示唆されている。
一方、独は公害発生源対策に対するソフトローンの供与等に特に関心があり、わが国の協力による発生源の特定、その後の独のフォローアップという役割分担という形式の連携も検討したい。

5. 97年度予算より「子供の健康無償」が新規に導入される予定。

昨年5月、D A C において21世紀に向けた新たな開発戦略の一つとして、「2015年までに乳児と5歳未満の幼児の死亡率(under 5 and infants mortality rate)を3分の1に低減し、妊産婦死亡率(maternal mortality rate)を4分の1までに低減する」ことが目標として設定された。

従来無償資金協力では消耗品は援助の対象としていなかったが、この開発戦略に貢献するために、97年度予算から乳児と5歳未満の幼児、妊産婦の死亡率の低減に効果のある消耗品を援助の対象とすることが認められる見通しとなった。これはわが国の子供の健康に対するコミットメントの高さを示すものである。

現在のところ、微量栄養素(micro-nutrient、ビタミンA・ヨウド・鉄分)、ORS (oral rehydration salt)、下痢性疾患・呼吸器感染症対策用抗生物質(anti-biotic for diarrhoeal disease and acute respiratory infections)などを想定している。貴国からの要請がある場合は検討したい。

6. 交換公文の発効手続きの迅速化を期待したい。

E/N発効手続きに関するE/N上の字句を一部変更した際に、エジプト側より説明があった通り、今後は発効のための手続きが迅速化されることを期待。

(具体的にどの程度の期間が短縮されるか聴取。)

(参考：95年度案件「第三次上エジプト灌漑施設改修計画」はE/N発効までに約10ヶ月を要した。)

7. 「上エジプト灌漑施設改修計画」のフォローアップの確実な実施を期待したい。

昨年6月の会計検査の現地調査で明らかになった93年度案件「上エジプト灌漑施設改修計画」の1サイトにおけるエジプト側工事分担(送水管の建設)の未実施については、「エ」側で既に着工に向けての動きが進みつつあると承知しており、着実な実施を期待する。

8. 要請案件の採択にあたっての基準は以下の通り。

(1) 無償資金協力の対象分野としてふさわしいか。

* 高度な機材が多く含まれる案件・高度な分野の案件は採用不可。

例1：「タンタ大学医学部救急病棟機材整備計画」

医療分野で、無償の対象としては裨益人口の多い1・2次医療が望ましい。本件対象は3次医療施設で先進医療の高価な機材が含まれ検討は困難。

例2：「国家植物遺伝資源研究所設立計画」

例3：「カイロ大学バイオテクノロジー整備計画」

* コンピューター機材の供与が中心となる案件は対象外。

* 上水道案件のうち飲料水案件は検討可能だが、工業用水案件は検討不可。

例4：「新カフル・エル・エル浄水場建設計画」

* 収益性の高い分野は検討不可。

(2) エジプト側、在エジプト大の優先度が高いか。

現在、約30件の新規要請が出されているが、優先順位15位以下の案件は実施可能性は極めて低い。

(3) 要請規模が妥当か。

* 過大すぎる案件は採用不可。

例 1 : 「人口開発・家族計画改善計画」

要請額が124億円と巨額であり、計画規模が非現実的。

例 2 : 「地方移動健康診断車車両供与計画」、「上エジプト家族計画改善計画」

分野としては妥当であるが、計画規模が大きく「エ」側の予算措置を考慮すれば非現実的。

例 3 : 「11県14ゴミ処理コンポストプラント建設計画」(57億円)

「新カフル・エル・エル浄水場建設計画」(52億円)

分野としては過去の類似案件もあり検討可能であるが、規模が過大。

* 2億円未満の案件は調査費を考慮すれば検討不可。

* 「スエズ架橋」の実施に鑑みれば、20億円以上の規模の案件の実施は当面困難。

(4) 実施体制は確立されているか。

* 新たな実施体制の確立が必要となる案件の採用は原則的に困難。

例 1 : 「エルカバリ総合病院医療機材供与計画」

「ラッシュド中央病院医療機材供与計画」

「カフル・エルダワール総合病院医療機材供与計画」

いずれも新設病院への機材供与であり、病院の維持管理能力を確認する手段がなく、検討不可。

例 2 : 「アスワン県病院医療サービス改善計画」

既存の病院の老朽化した機材を更新する案件は検討可能。

(5) わが国の技術協力(専門家派遣・開発調査等)との連携があるか。

例 1 : 「地域環境監視網機材整備計画」(96年度, 2.15億円)

プロ技協「環境モニタリング研修センター」との連携。

例 2 : 「バハルヨセフ灌漑水路マゾーラ堰整備計画」

開発調査のフォローアップ、専門家が案件形成に関与。

(了)

対エジプト無償資金協力

平成9年3月1日
無償資金協力課

<基本方針>

中東和平プロセスにおける積極的な役割、我が国との緊密な二国間関係等に鑑み、中近東地域における無償資金協力の最重点国として位置づけ、今後とも基礎生活分野(給配水・環境分野、医療分野)、農業分野、基本インフラ整備分野等における積極的な協力を検討する。

<対エジプト無償資金協力実績> (文化無償を除く)

<u>平成4(1992)年度実績</u>	計	67.70 億円
<u>平成5(1993)年度実績</u>	計	77.12 億円
<u>平成6(1994)年度実績</u>	計	83.99 億円
<u>平成7(1995)年度実績</u>	供与限度額	E/N署名日
アハメド・ハムディ・トンネル改修計画(国債4/4)	14.49	H7. 5.16
第二次ギザ市モニブ地区上下水道網整備計画(国債3/4)	15.62	H5.11.18
第二次アミリア浄水場施設改善計画(国債1/3)	5.25	H7. 5.16
バハル・ヨセフ灌漑用水路整備計画(国債1/2)	9.63	H7. 5.16
食糧増産援助(農業機械)	6.00	H7. 7.10
カイロ大学小児病院改修計画<期分1/2>	7.06	H7. 9.15
第二次アレキサンドリア市廃棄物処理計画(詳細設計)	0.69	H7.11.13
第二次上エジプト灌漑施設改修計画	10.50	H8. 3.28
草の根無償(4件)	0.11	
	計	69.35 億円
 <u>平成8(1996)年度実績・実施予定</u>		
第二次ギザ市モニブ地区上下水道網整備計画(国債4/4)	3.14	H5.11.18
第二次アミリア浄水場施設改善計画(国債2/3)	16.29	H7. 5.16
バハル・ヨセフ灌漑用水路整備計画(国債2/2)	14.24	H7. 5.16
第二次アレキサンドリア市廃棄物処理計画(国債1/2)	9.00	H8. 6.20
カイロ大学小児病院改修計画<期分2/2>	5.98	H8. 6.20
食糧増産援助	6.00	H8. 6.20
マーディア漁港開発計画<期分1/2>	12.56	H8. 8.21
草の根無償(6件)	0.17	---
	小計	67.38 億円
 (実施予定)		
地域環境監視網機材整備計画<期分1/2>	2.15	2月閣議
第二次上エジプト灌漑施設改修計画<期分2/2>	3.54	3月閣議

平成9(1997)年度実施予定

第二次アミリア浄水場施設改善計画(国債3/3)	7.06	H7. 5.16
第二次アレキサンドリア市廃棄物処理計画(国債2/2)	10.80	H8. 6.20
マーディア漁港開発計画<期分2/2-1>	5.82	H9. 5月?
スエズ運河架橋建設計画(国債1/4)	10.43	H9. 5月?
地域環境監視網機材整備計画<期分2/2>	6.80?	調査済
ギザ市ピラミッド南部地区上水道整備計画<期分1/2>	15.00?	調査中
食糧増産援助	6.00?	
草の根無償	0.30?	---
小計	62.21	億円

対エジプト無償資金協力 新行整理費案件一覽表

平成9年3月17日 無償資金協力課

*在エジプト大使館プライオリティ一取。

*下段の数字はエジプト側プライオリティ一(但し1位/2位は既に実施中案件)。

【評価A=実施予定、B=校計中、C=今後の校計案件、X=校計不可】

案件名	要額等	施設・機材	案件概要	対応方針・今後の予定・問題点	評価
1 スエズ運河架橋建設計画 Project for Construction of the Suez Canal Bridge	117.52億円 (供与限度)	施設	「シナイ半島開発計画」の推進のためにエジプト本土とシナイ半島を結ぶ橋の建設。形態：斜張橋、地点：カンタラ、船舶航行余裕高：70m、全長：約4km。	9年度開始の4年度供案件として実施予定。開発調査・実施設計済。わが国は主橋梁+取付橋梁49.5m以上部分を建設。供与総額117.52億円。	A
2 キザ市ピラミッド南部地区上水道整備計画 Project for Improvement of Water Supply System at Southern Pyramids Area in Giza	36.00億円	施設	人口増加の著しいキザ市の飲料水用上水道網の整備。当初、北・南ルート合計で120億円の案件として要請されたが、規模の小さい南ルートを切り離したもので。	同市の隣接地区で過去に実施した案件の評価が高く、受益人口も約1万人と多いことから、9～11年度案件として実施予定。97年1～2月B/D実施。	A
3 地域環境監視拠拠材整備計画 Project for Supply of Equipment of Regional Environmental Monitoring Network	7.00億円	機材	プロ技(9年度開始予定)との連携案件。カイロの環境モニタリング研修センター(IOC)及びエジプト国内8カ所に設置される地域環境モニタリングセンター(RBO)に対する機材供与。2(3)期分だけで対応する予定。	1期分につき8年度案件として実施予定。2期目(以降)は「エ」順の準備状況、プロ技の進捗状況を踏まえつつ改めて校計。96年12月に基本設計報告書ドラフト・説明を実施。1期分は3年度程度。	A
4 マーティア海港開発計画 Project for Improvement of Maadia Fishing Port	23.82億円 (供与限度)	施設	アレキサンドリア市に隣接する漁港の整備。IICA専門家等が案件形成に関与。	8年度開始案件。8年度分(1/2期、12.56億円)は、外相訪問の際(96年8月)にE/N署名済み。9～10年度については既供案件。	1/2- 実施中 2/2-A
5 学校建設計画 Project for Construction of School	83.00億円	施設	地中海沿岸3地域(Damietta/Dahabiya/Kafr-El-Sheikh)及び北部1地域(Azma)における初等教育の学校の建設。教室棟数3,000、対象児童数264万人。	協力ニーズは高いが、要請内容に不明点が多く、供与規模も過大。地区毎の児童・教員数、新設・増築の区別、用地確保状況、学校別必要教室数、地区毎の必要校数、運営・維持管理体罰などの追加情報を入力した上で校計。実施する場合でも供与規模を大幅に絞り込む必要がある。	C
7 7 パハルヨセフ灌漑用水路マゾラ堰整備計画 Project for Rehabilitation/Improvement of Mazara Regulator, Bahr Yousef Canal	22.00億円	施設・機材	7・8年度案件として実施している「パハルヨセフ灌漑用水路整備計画」のフェーズ2となる案件。	現在進行中の案件に関する「エ」順実施依頼を受理した上で校計。	C
7 7 アスワン県病院医療サービス改善計画 Project for Improvement of Medical Services in the Hospitals in Aswan Gov.	18.00億円	機材	アスワン県の複数の病院に対する医療機材供与。	ルクソール県に対する類似案件を6年度に実施しており、右整理状況などを踏まえて校計。	C
8 8 カフル・エル・ダフル市給水改善計画 Project for Upgrading of Water Supply System in Kafr El-Dawar	27.50億円	施設・機材	世界銀行・仏の融資により1985年に完成した浄水場(処理能力43,200t/日)と同規模の浄水場の建設、及び水道管の敷設。	完成した施設の効果・維持管理体罰を見極めた上で再校計。類似案件とのプライオリティ一付けが必要。	C

9	カフエルザヤト公害低減計画 Project for Abatement of Pollution in Kafr El-Zayat	13.00億円	機材	カフエルザヤト市の水質汚染源である国営工場に対する水質浄化装置の供与。技術協力もあわせて実施されている。	公害汚染源に対する協力は汚染者負担原則からみて不適切。但し、汚染状況は深刻であり、要請内容の見直しにより対応できないか検討中。	C
10	アレキサンドリア米作技術訓練センター改善計画 Project for Rehabilitation of Rice Technology Training Center in Alexandria	7.00億円	機材	精米プラント、穀物試験機材、データ処理機材、化学実験機材、サイロの補修。83年度無償で施設建設。機材供与、81年8月～92年3月プロジェクトを実施。	要請機材は研究用機材、AV機材が中心。第3回研修もスムーズに実施されており、現有機材で研究・研修活動に支障はない模様であり、緊急性は認められない。プロジェクトの可成りも無償での実施は見送る。	X
11	11県14ゴミ処理コンポストプラント建設計画 Project for Establishment of 14 Compost Plants in 11 governorates	57.00億円	施設・機材	都市ごみを堆肥化するためのコンポストプラント建設。	アレキサンドリア市で8・9年度で実施するコンポストプラント建設案件の実施状況を視察してから、サイトを絞り10年度以降の条件として検討。	C
12	地方移動健康診断車供与計画 Project for Supply of Mobile Clinic for Rural Health Care	23.00億円	機材	一般検診、簡単な外科手術、X線診断、血液検査等の機能を備えた移動検診車94台の供与。対象地区は上下エジプト及びシナイ半島の12県。	検診車の役割、維持管理体制が不明瞭。台数も多く、人員・予算確保の点から現時点では検討不可。	X
13	カイロ県消防機材整備計画 Project for Improvement of Fire-Fighting Services in Cairo	10.00億円	機材	カイロの8カ所の消防署に配属する消防車の供与。	消防車案件はコンサルタント問題があり、また、89年度、90年度にカイロ県(6.98億円)、ギザ県(9.49億円)への供与実績もあり、当面検討不可。	X
14	上エジプト家族計画改善計画 Project for Improvement of Family Planning in Upper Egypt	5.00億円	機材	上エジプト一帯を巡回する移動検診車に配属する超音波診断装置100台の供与。	運営のための医師・看護師・運転手の人員確保、予算措置を考慮すれば妥当性に乏しい過大な計画であり、検討不可。	X
15	人口開発・家族計画改善計画 Project for Family Planning for Population Development	124.0億円	施設・機材	家族計画研修・診察施設及び人口問題センターの建設、超音波診断装置300台、車両225台の供与。	エジプト全土を対象にした大規模な計画で妥当性に疑問がある。人員・予算確保の点から「エ」欄の対応は困難と考えられ、検討不可。	X
16	オモウム農村地域排水改良計画 Project for Improvement of Farmland Environment in Omoum Area	N/A	-	要請内容不明確。	現時点では検討不可。	X
17	ヌバリア・ポンプ場改善計画 Project for Rehabilitation/Improvement of Pumping Stations in Nubarya		機材		現時点では検討不可。	X
18	地境環境研究センター設立計画 Project for Establishment of Regional Environmental Research and Training Center	30.00億円	施設・機材	環境問題に対処するための専門技術者の育成、国民の環境意識の向上のための研究・研修センターの建設、環境モニタリング機材・研究機材の供与。研究・研修は中東、アフリカ全域を対象に実施することを想定。	プロジェクト環境モニタリングセンターとの連携関係案件「地境環境監視調査計画」を先行させることで「エ」欄と合意済み。本件は将来的な目標との位置づけ。	X

19	アレキサンドリア県消防機材整備計画 Project for Improvement of Fire-Fighting Services in Alexandria Governorate	8.00億円	機材	アレキサンドリア県の39カ所の消防署に配置する消防車の供与。	X	消防車案件はコンサルタント問題があり、また、89年度にカイロ県(6.98億円)、ギザ県(9.49億円)への供与実績もあり、当面検討不可。
20	新カフル・エル・エル浄水場建設計画 Project for Construction of New Kafr El Elr Water Treatment Plant	52.00億円	施設	カイロ地区南部のナイル川東岸における23万ト/日の処理能力を有する浄水場の建設。	X	給水対象に工業用水も含まれている可能性がある。処理能力に比べ要請額が小さすぎる。総水量に下水処理が対応できるか不明。当面検討不可。
21	エル・カバリ総合病院医療機材供与計画 Project for Supply of Medical Equipment for El-Kabary General Hospital	10.00億円	機材	総合病院(450床)の開設にあわせた医療機材の供与。	X	竣工間近の病院の医療機材の目処が立っていない状況から、運営実績のない病院を供与対象とすることはリスクが大きく、検討不可。
22	カイロ市東部下水処理ポンプ場建設計画 Project for Construction of Sewage Pumping Station in Eastern Part of Cairo	16.50億円	機材	当初、カイロ東部の下水処理場整備のためのハイブライン・ポンプ場等の新設として要請されたが、96年12月にポンプ場に機材のみに要請が変更。	X	既存下水処理場の現状、将来計画が不明確。対象人口に比べ詳細程度、変更後の要請書は未検閲であり、現時点では検討不可。
23	地震災害防止センター建設計画 Project for Establishment of a Center for Prevention of Earthquake Disaster	17.00億円	施設	地震予測能力を向上させ、地震による災害の抑制を図るための研究センターの設立、フィールド調査用車両・測定機器・コンピュータの供与。	X	大規模施設建設による直接的な国民への裨益効果は見込めず、検討不可。従来から実施している技術協力(専門家派遣)の継続が適当。
24	ラッシュード中央病院医療機材供与計画 Project for Supply of Medical Equipment for Rashheed General Hospital	8.25億円	機材	総合病院(450床)の開設にあわせた医療機材の供与。	X	竣工間近の病院の医療機材の目処が立っていない状況から、運営実績のない病院を供与対象とすることはリスクが大きく、検討不可。
25	ワクチン開発計画 Project for Vaccine Development	15.00億円	機材	B型肝炎・BCC・百日咳等のワクチン製造のための関連機材の供与。	C	従来、ユニセフからの供給に依存しており、自給体制はできておらず、高品質・低価格のワクチン生産は困難と考えられるが、一方プロダクトの検討もなされており、連携が確保できれば検討可能。
26	カフル・エルダワール総合病院医療機材供与計画 Project for Supply of Medical Equipment for Kafr El Darar General Hospital	13.00億円	機材	総合病院(625床)の開設にあわせた医療機材の供与。	X	竣工間近の病院の医療機材の目処が立っていない状況から、運営実績のない病院を供与対象とすることはリスクが大きく、検討不可。
27	タンク大学医学部救急病棟機材整備計画 Project for Improvement of Medical equipment for Tanta University	27.00億円	機材	ナイルデルタ地区唯一の第3次医療施設に対する医療機材の供与。高度機材が含まれている。	X	[エ]の第3次医療施設はいずれも財政上の困難に直面しているが、本件は多大な財政負担が生じることから、当面検討不可。
28	国家植物遺伝資源研究所設立計画 Project for Establishment of National Plant Genetic Resources Unit	N/A	施設・機材	要請内容不明確。	X	現時点では検討不可。

29	カイロ大学園芸バイオテクノロジー整備計画 Project for Improvement of Horticulture Biotechnology and Industry Research for Faculty of Agriculture, Cairo University	N/A	-	要請内容不明確。	現時点では検討不可。	X
30	ロド・エル・アラフ水場改修計画 Project for Rehabilitation of Rod El Farag Water Treatment Plant	N/A	-	要請内容不明確。	現時点では検討不可。	X
-	ガージウ大学小児病院器材供与計画 Project for Supply of Medical Equipment for Children Hospital Gajju University	9.00億円	機材	要請内容不明確。	現時点では検討不可。	X
-	カイロ大学看護学部施設拡張計画 Project for Expansion of Facilities of Nursing Faculty Cairo University	25.00億円	施設	要請内容不明確。	現時点では検討不可。	X

<注> エジプト領ブライオリティ-31位「エジプト調査機関調査及び製図近代化計画」教育手法開発計画は、要請内容が未成熟・不適切であることから、在エジプト大でリストから削除されている。

対エジプト無償資金協力授与力要覧(年の総無償・文化無償を除く)

平成9年3月

無償資金協力課

案件名	平成6(94)年度	平成7(95)年度	平成8(96)年度	平成9(97)年度	平成10(98)年度	平成11(99)年度	平成12(00)年度
各種増産奨助 Increase of Food Production	--	6.00	6.00	6.00?	6.00?	6.00?	6.00?
アハド・ハムディ・トンネル改修計画 Project for Rehabilitation of Ahdand Hamdi Tunnel	78.31 (国債3/4)	14.49 (国債4/4)					
第二次ギザ市モニブ地区上下水道整備計画 Project for Water Supply and Sewer System Upgrading in Monib, Giza City - Phase 2	57.89 (国債2/4)	15.82 (国債3/4)	3.14 (国債4/4)				
第一次アメリア浄水場施設改善計画 第二次アメリア浄水場施設改善計画 Project for Rehabilitation and Upgrading of the Amiria Water Treatment Plant - Phase 1, 2	10.18 28.60	10.18	18.29 (国債2/3)	7.06 (国債3/3)			
パナル・ヨセフ灌漑用水路整備計画 (注:本計画は、ラフーン種の整備) パナル・ヨセフ灌漑用水路モニター模範整備計画 Project for Rehabilitation and Improvement of (Mazra Regulator at) Bahr Yusef Canal	24.81 約 25?	9.63 (国債1/2)	14.24 (国債2/2)		10 (国債1/3)	10 (国債2/3)	5 (国債3/3)
第一次アレキサンドリア市廃棄物処理計画 第二次アレキサンドリア市廃棄物処理計画 Project for Improvement of Waste Disposal System in Alexandria City - Phase 1, 2	11.61 20.49	[詳細設計]	9.00 (国債1/2)	10.30 (国債2/2)			
カイロ大学小児病院改修計画 Project for Rehabilitation of Cairo University Pediatric Hospital	13.04	7.06 (期分1/2)	5.98 (期分2/2)				
マーディア漁港開発計画 Project for Improvement of Mardia Fishing Port	23.82		12.56 (期分1/2)	5.82 (期分2/2-1)	5.44 (期分2/2-2)		
第二次上エジプト灌漑施設改修計画 Project for Improvement of Floating Pump Stations in Upper Egypt - Phase 2	14.04	10.50 (期分1/2)	3.54 (期分2/2)				
地域環境監視網構築計画 Project for Supply of Equipment for Regional Environmental Monitoring Network	約 8.95		2.15 (期分1/2)	6.80? (期分2/2)			
スエズ運河築堤建設計画 Project for Construction of Suez Canal Bridge	117.52			10.43 (国債1/4)	43.46 (国債2/4)	43.90 (国債3/4)	19.73 (国債4/4)
ギザ市ピラミッド南部地区上下水道整備計画 Project for Improvement of Water Supply System at Southern Pyramids Area in Giza City	約 36			13 (期分1/2)	9 (期分2/2-1)	14 (期分2/2-2)	
各年度毎	--	69.24	72.90	約 60	約 74	約 74	約 31
合計							

対エジプト円借款

(年次協議用資料)

平成9年2月
経協局有償課

【基本方針】

1. 96年10月、エジプトに対するスタンド・バイ取極につき、IMF理事会承認されたことから、第3回中東・北アフリカ経済会議(96年11月)において、我が国は円借款再開検討開始の意図を表明した。今後は、経済改革プログラムの進捗状況を見極めつつ再開に向けて具体的優良プロジェクト案件の形成・検討を積極的に進めていく。
2. OECF ミッションを97年2月エジプトに派遣したところであり、来年度には政府ミッションを派遣し、エジプト側との協議を進め再開に向けたプロセスを着実に動かしていく。

【参考】

1. 対エジプト円借款供与実績

- (1) 円借款供与累計額は6,551.36億円(うち債務救済分2,225.11億円)で中近東域内第1位。73年度より85年度までは毎年新規供与が行われた。湾岸危機に際しての周辺国支援として以下の3案件(合計約6億ドル)を供与。
 - (a) 緊急商品借款(436.68億円、90年12月E/N署名)
 - (b) 緊急商品借款(232.66億円、91年5月E/N署名)
 - (c) ハニスエレクト工場建設計画Ⅲ(124.90億円、92年3月E/N署名)
- (2) セクター別では、商品借款等30.8%、運輸24.7%、鉱工業20.8%、電力17.8%。

2. 債務削減

- (1) 91年5月のパリクラブにおいて、実質50%の債務削減を3段階に分けて実施することについて合意され、同年7月より実施。
- (2) 我が国については約3,038億円の公的債務(円借款債務約2,092億円、付保商業債務約946億円)を削減の対象とし、92年6月30日にE/N署名。
- (3) 94年7月に最終段階である第3段階(実質50%削減)に移行する予定であったが、96年10月にIMF理事会承認・第3段階に移行した。
- (4) 当初94年7月1日であった第3段階移行日を96年10月11日に変更する修正E/Nを97年3月に締結する予定。

3. OECFミッション

- (1) メンバー：OECF 3部1課長谷川課長、伊藤課長代理
- (2) 日程：2月14日～19日
- (3) ミッション概要：エジプト政府要人表敬がメインとなり実質的な協議時間が十分とれなかったものの、円借款に対する正しい理解をエジプト政府幹部に知らしめることができた。なお、3月にも具体的案件の要請が接到することもありうる。

4. 留意事項

- (1) 91年より新規円借款供与を停止してきたことから、円借款案件の形成及び案件要請等に係る諸手続等について改めてエジプト側の理解を高めていく必要がある。
- (2) エジプト政府内には為替リスク等の観点から円借款に対する慎重論もあり、円借款のメリット（低金利、長期返済、一般アンタイド、内貨分も対象可能等）を積極的にアピールしていくことが必要。
- (3) 他方、IMFと合意された経済改革プログラムの進捗状況等についても注視していく。

(了)

対エジプト円借款実績 (97年1月末現在)							
E/N締結日	案件名	供与限度額 (百万円)	金利	償還 (年数)	調達条件	実施 機関	
73.4.29	第1次商品借款	3,080	4.5	20(7)	タイド	輸銀	
74.7.25	第2次商品借款	7,500	3.5	25(7)	タイド	基金	
75.4.16	スエズ運河拡張	98,000	2.0	25(7)	タイド	"	
75.10.2	第3次商品借款	15,000	3.5	25(7)	タイド	"	
76.7.19	アレクサンドリア港改修計画	5,805	3.5	25(7)	タイド	"	
76.12.21	大カイロ水道改善計画	5,820	3.5	25(7)	タイド	"	
77.11.5	スエズ運河拡張	29,000	3.5	25(7)	タイド	"	
78.5.30	大カイロ水道改善計画(II)	3,375	3.5	25(7)	タイド	"	
79.1.31	第4次商品借款	8,000	3.5	30(10)	一般7741	"	
79.5.12	スエズ運河浚渫能力増強計画	12,000	3.5	"	タイド	"	
79.8.20	スエズ運河地帯電話網拡充	5,138	3.5	"	LDC7741	"	
80.6.8	ショブラ火力発電所計画	4,862	3.5	"	LDC7741	"	
80.10.14	第5次商品借款	8,000	3.0	"	一般7741	"	
81.1.5	地方電化計画等	9,000	3.0	"	LDC7741	"	
	デキラー製鉄所(E/S)		3,000				
	アスワン州砂糖きび生産改善計画		2,840				
	地方電化計画		3,160				
81.11.24	デキラー製鉄所(I)	15,000	3.0	30(10)	一般7741	"	
	商品借款	5,000	3.5	"	一般7741	"	
	デキラー製鉄所(II)	18,000	3.5	"	一般7741	"	
	スエズ運河待機泊地拡張	7,000	3.5	"	LDC7741	"	
	サラーム運河	4,600	3.5	"	LDC7741	"	
	アスワン第2次水力発電	2,800	3.5	"	一般7741	"	
83.3.24	アドリア地区土地改良計画	7,900	3.5	"	LDC7741	"	
	大カイロ上水道改善計画(第8期)	8,950	3.5	"	"	"	
	上エジプト給電指令施設整備計画	5,900	3.5	"	"	"	
	ダマンフル・ガスタービン計画	6,200	3.5	"	"	"	
	カイロ下水処理場建設計画(E/S)	750	3.5	"	"	"	
83.11.17	クス紙パルプ工場建設計画	25,000	3.5	"	"	"	
	アシュート変電所建設計画	7,940	3.5	"	"	"	
	ショブラ・エナマ火力発電所建設計画	1,600	3.5	"	"	"	
	ハニエフ・セイト工場建設計画(I)	8,760	3.5	"	"	"	
	スエズ湾航行補助施設整備計画	2,980	3.5	"	"	"	
	ダミエッタ港建設計画(第1期)	2,720	3.5	"	"	"	
	フィス・オブ・ラマソ農業開発計画(E/S)	950	3.5	"	"	"	
	北カイロ道路編み整備計画(E/S)	650	3.5	"	"	"	
84.12.28	マカマトル発電バージ建設計画	12,700	5.0	"	タイド	"	
85.4.28	フィス・オブ・ラマソ農業開発計画	7,260	4.0	"	LDC7741	"	
	ケナ州砂糖きび生産改善計画	3,800	4.0	"	"	"	
	カッターラ地区農業開発計画	6,270	4.0	"	"	"	
	アブ・ザール変電所建設計画	8,200	4.0	"	"	"	
	ハニエフ・セイト工場建設計画(II)	15,750	4.0	"	"	"	
	砂糖工場リハビリテーション計画	7,920	4.5	"	"	"	
	大カイロ環状道路建設計画(E/S)	1,000	4.0	"	"	"	
88.1.12	アシュート火力発電所計画A	10,321	4.0	"	タイド	"	
88.12.18	債務繰延	13,306					
	基金分		13,011	3.2	10(5)		
	輸銀分		295	4.5	"		
90.12.23	緊急商品借款	43,668	1.0	30(10)	一般7741	"	
91.5.19	緊急商品借款	23,266	1.0	"	"	"	
92.3.24	ハニエフ・セイト工場建設計画(III)	12,490	2.7	"	"	"	
92.6.30	債務削減	209,205					
	基金分		208,490				
	輸銀分		715				
	合計	655,136					
	(うち債務繰延を除く)	492,625					
	(うち債務繰延)	222,511					

対エジプト円借款再開問題

平成8年11月15日
外務省経協局有償課

標記に関し、政府部内で検討を行ってきた結果、(経済改革プログラムの着実な実施を見極めつつ) 円借款再開の検討及びそのために必要な具体的案件の調査を開始することを決定し、12日、カイロにて開催された第3回中東・北アフリカ経済会議において、我が国政府代表団(首席代表:小倉外務審議官)よりその旨を表明した。

【参考資料】

(1) 円借款供与実績

- (イ) 円借款供与累計額は6,551.36億円(うち債務救済分2,225.11億円)で中近東域内第1位。73年度より85年度までは毎年新規供与が行われた。
- (ロ) 最近の実績としては、湾岸危機に際しての周辺国支援として以下の3件に対し合計約6億ドルを供与。
 - (a) 緊急商品借款(436.68億円、90年12月23日署名)
 - (b) 緊急商品借款(232.66億円、91年5月19日署名)
 - (c) ベニス7 セメント工場建設計画Ⅲ(124.90億円、92年3月24日署名)

(2) 債務削減と経緯

- (イ) 91年5月のパリクラブにおいて、実質50%の債務削減を3段階(15%→30%→50%)に分けて実施することについて合意され、同年7月より実施して以降基本的に新規円借款供与は行っていない。
- (ロ) 我が国については、約3,038億円の公的債務(円借款債務約2,092億円(うち輸銀分7億円)、付保商業債務約946億円)が削減対象。
- (ハ) 10月11日、IMF理事会によりエジプト政府とのスタンド・バイ合意が承認され、最終段階である第3段階に移行することとなったことから、円借款再開に関する今次方針を決定した。

(3) IMFとエジプト政府の合意内容(経済改革プログラム)

- (イ) 経済成長率6~7%を達成すること、及びエジプト経済の国際市場への統合が、今回合意されたプログラムの目標。
- (ロ) 右目標を達成するための具体的政策目標として、国内貯蓄率・投資の増加、財政赤字の引き下げ(現在1.3%の対GDP比→1.1%以下)、民営化(今後2年間に公営企業の2/3)、為替相場への政府不介入、関税率の引き下げ(70%→40%)、エネルギー価格引き上げ、税制の見直し、等を掲げている。
- (ハ) なお、現在のエジプト経済は、経済成長率が95/96会計年度で4%、インフレ率は7%、外貨準備率は輸入17ヶ月分と比較的順調に推移している。

(了)

対エジプト プロジェクト確認調査（年次協議）

（対エジプトJICA協力の現状）

1. 研修員受入れ

現状

- ・本邦研修には今年度193名の受入を予定。9年度計画同数。9年度より、エジプト初の国別特設コース「産業公害対策」を実施予定。
- ・第三国研修は、今年度7コースを予定（看護教育、稲作技術、地震観測、溶接、精米処理、建設機械（パレスチナ向け）、感染症対策）。9年度より新規コースとしてパレスチナ向け「電気通信」コースを予定。

要望点

- ・集団研修枠1名に対し、しばしば10名以上の研修の応募があり、プライオリティも付せられていない。応募者のスクリーニング及びプライオリティ付けが望まれる。
- ・個別一般研修枠5名に対し15名の応募があったが、希望研修内容、本人担当職務に関するApplication Formでの記述が不十分なため、応募者選考、コース設定に困難をきたしている。

2. 専門家派遣

現状

- ・個別派遣20名、プロジェクト関連7名（研究協力を含む）の計27名を派遣中（任期3カ月以上、1月10日現在）。
- ・個別派遣の内訳は、農業7、交通4、工業3、環境2、その他3。
- ・専門家チーム派遣（ミニプロ、研究協力）として、以下の3件を実施中。
 - 薄板金属加工における総合品質管理技術の導入計画（ミニプロ：97.4-00.3）
 - 地震学（研究協力：93.7-96.6）
 - 園芸植物バイオテクノロジー研究計画（研究協力：94.4-97.3）
- ・教育分野の専門家派遣チーム派遣の要望が2件あり、内「現職教員訓練」の実施可能性につき検討中。

要望

- ・全体の枠を考えた場合に、新規分野での長期専門家派遣については、継続や延長の必要性等から当面困難な状況にある。要望分野が多岐にわたっているが、今後、重点分野への絞り込みが必要。

3. 青年海外協力隊派遣

- ・現在、短期緊急派遣隊員3名を派遣中（「家政」「システムエンジニア」「音楽」）。一般

隊員は97.4に2名、97.7に2名、現地着任予定。

- ・平成9年2月、協力隊調整員を派遣したところ、要請発掘作業が本格化することが期待される。

4. プロジェクト方式技術協力

- ・実施中案件 カイロ大学看護学部 (94.4.1~99.3.31)

長期専門家及びリーダーの派遣の遅延が大きな問題（前任リーダーは94.4~95.10の間派遣、その後、後任不在の状況。派遣中の長期専門家は業務調整、図書館運営司書の2名のみ）。

前任リーダーの再派遣の可能性を探ること、専門家リクルートが可能な視聴覚教材作成を協力分野として加えること、国内支援体制を立て直すこと等を中心に対策が協議された結果、前任リーダーの再派遣（4月上旬）、視聴覚専門家の派遣（8月以降）の見通しとなった。また、派遣が延びていた中間評価調査団も5月中旬頃に派遣の見込みとなった。

- ・準備中案件 環境モニタリング研修センター
水道技術訓練研修センター

環境モニタリング研修センターは、無償資金協力による機材供与との連携案件。無償を先行実施、第1期分（機材のみ）は97.2閣議予定。2期分の機材はエジプト側負担工事による施設に納入予定であり、工事の進捗状況を見て決定。プロ技は97.5実施協議調査団を派遣予定。

水道技術訓練研修センターは、97.4に実施協議調査団を派遣予定。

- ・1980年より実施した「カイロ大学小児病院プロジェクト」は96.6終了。97年度事前調査案件として同病院を協力サイトとした「小児救急病院プロジェクト」が検討されている。

- ・97年度案件として、以下の要請あり。

建設機械訓練センターアフターケア：○ 採択見込み。

ワクチン精度管理プロジェクト：○ 基礎調査案件として採択見込み。

小児救急医療プロジェクト：○ 事前調査案件として採択見込み。

ナイル川流域水資源・水環境管理改善プロジェクト：△

97.4予定の基礎調査の結果を踏まえ、10年度案件として再検討。

金属工学技術開発：△

97.4より協力開始のミニプロ「薄板金属加工」の結果を踏まえ、再度検討。

繊維高品位品質改善・技術普及：△

80-92年の「繊維研究開発プロジェクト」の結果を踏まえ、再度検討。

工業標準化・総合品質管理：△

標準化・品質管理の現状と課題に関する派遣中専門家の報告を待つて検討。
 消防技術訓練センター：× 他分野での協力を優先すべき。
 農業機械化適正技術開発プロジェクト：× 過去に米作機械化協力を実施済み。
 砂漠干拓地における園芸作物生産向上：× T/R、詳細情報不明。
 園芸作物の施設園芸：× T/R、詳細情報不明。
 貿易研修センター：× 実施機関（国際見本市公団）の適格性に疑問。
 産業経営開発センター：× T/R、関連情報が不足。

5. 開発調査

・今年度、下記7件の開発調査を実施中（予定）である（カッコ内本格調査期間）。

国鉄経営改善計画調査（95.6～96.10）

北東シナイ地区総合農業開発計画（95.12～97.3）

薄板生産工場整備計画（95.11～96.8）

スエズ運河横断構造物計画（F/S：94.10～96.11、D/D：97.1～3）

シナイ半島地下水開発計画(II)（95.10～98.10）

エジプト観光開発計画調査（97.3予備調査団派遣予定）

産業公害総合対策計画調査（97.3.9～20の間、プロジェクト選定確認調査予定）

・97年度案件として、以下の要請あり。

大アレキサンドリア港湾整備計画策定調査：○

世銀調査の結果、先方実施体制等を確認の上、実施したい。

中央デルタ農村地域水環境改善計画調査：○

プロ技要請との関連もあり、開発調査を先行させたく、実施したい。

工業分野における省エネルギー最適技術普及計画調査：△

97.3予定の鉱工業プロ選にて意見交換したい。

国鉄経営管理情報近代化計画調査：△

実施中の「国鉄経営改善」の結果を踏まえ、前向きに検討。

東部砂漠（アブ・ダバブ）地域レアメタル鉱物資源探査及び経済開発計画調査：

△ 伊の調査報告書を確認したい。

上エジプト給電指令施設拡張計画策定調査：△ T/R, OECFレポートを確認したい。

紅海沿岸域における海岸保全・利用計画策定調査：△ さらに情報収集が必要。

アレキサンドリア上水供給整備計画：△ さらに情報収集が必要。

地中海及び紅海水産資源調査：△ さらに情報収集が必要。

ショブラ・エル・ケイマ地域総合環境保全計画調査：△ さらに情報収集が必要。

ダミエッタ港拡張計画策定調査：× 「大アレキサンドリア」を優先。

新都市間高速旅客輸送体系調査：× 「国鉄経営管理情報近代化」を優先。
 スエズ運河管理運営改善計画調査：× 専門家派遣等による長期的な協力が適当。
 血液銀行体制再構築・拡充計画：× 医療分野開発調査の国内実施体制が不十分。
 アレキサンドリア市周辺域水質保全計画策定調査：× T/R不明。
 マンザラ湖水質保全計画策定調査：× T/R不明。
 11県における14のごみ処理コンポストプラント整備計画調査：×
 JICA開発調査による協力は不適當。
 アレキサンドリア北西地域下水処理整備計画：×
 他ドナーによる上水道整備を先行させるべき。
 カルピア市、バラージュ市上水供給整備計画：× アレキサンドリア案件を優先。
 アシュート堰改修計画調査：× アシュート堰の重要性は理解できるがT/R不明。
 大カイロ周辺地域下水処理水有効利用農業開発計画調査：× T/R不明。
 東ルクソール地区総合農業開発計画調査：× T/R不明。
 紅海南部沿岸地域漁業操業環境改善計画策定調査：×
 「地中海・紅海漁業資源調査」を優先。
 工業分野ソフトウェア開発計画調査：× JICA開発調査による協力は困難。

6. 無償資金協力

・実施促進、事前の調査（基本設計等）、フォローアップで実施中の案件は別紙の通り。

・スエズ運河架橋建設計画（供与予定額117億円：9～12年度国債案件）

F/S, B/D, D/D終了。エジプト側工事の入札業務が先方負担により実施中。先方負担工事分（約80億円）は4月契約を目指しており、日本側（5月E/N、9月契約目途）より先行実施。予定工程に従った先方工事の確保が必要。

・来年度調査候補案件（検討中のもの）。

アスワン県病院医療サービス改善計画（要請額18億円）

ハバルヨセフ灌漑用水路フェーズ2（要請額22億円）

小学校建設（日米コモンアジェンダ関連）

・実施上の問題点

E/Nの締結に際し、エジプト国内手続きとして人民議会の議決及び大統領府での決裁が必要であるが、我が国会計年度との関係で、遅滞なく手続きが行われる必要がある。ついては、経済協力省において手続きを常にフォロー願いたい。（昨年担当者が替わってから、手続きに遅滞が生じるようになり、契約業者に対する支払い等に不都合が生じかねない）

7. JICA対処方針（案）

（1）重点分野・地域の確認

JICAとして考える重点分野は以下の4つ。

産業育成及び民間投資の促進・インフラ整備

人材育成・教育

農業・水産

保健医療、環境等の生活環境整備

また、地域的には上エジプト、シナイ半島の開発が重要な政治課題（但し上エジプトについては治安問題あり）。

（2）開発調査と円借款の連携

対エジプト円借款の再開が近々にも決定される模様であり、開発調査新規案件採択の重要な基準の一つとして「事業化目途」を重視しているところ、開発調査実施後の円借款による事業化に関し、エジプト側の関心を喚起するとともに、先方の考えを聴取する。

（3）各協カスキームにおける要請の絞り込み・優先度づけ、案件熟度

協カスキーム全般にわたりエジプト側の要請数が非常に多い一方、プライオリティーが必ずしも明確でなく、また、案件の熟度が不十分な場合（プロ技協・開発調査の場合、T/Rが添付されていないことが多い）、必要な情報が不十分な場合（研修員受入の場合、Application Formにおける研修希望内容、候補者の担当業務概要等）が多い。

については、エジプト側に対し、政策協議等の結果を踏まえた要請案件の絞り込み・優先度づけの必要性、また、我が国は自助努力による要請T/Rの作成を義務づけており、その意味で特にJICAにおいては案件の熟度に大きな関心を払っていることを、先方に指摘することとしたい。

カイロ大学新小児病院の概要

〔沿革〕 カイロ大学新小児病院 (CUPH) は日本の無償資金協力 (総工費40億円) により1979年に計画され1983年に完成同年3月に開院、7月からプロジェクト方式による技術協力を開始、1988年6月にPhase I (5年) を終了した。引続き1989年6月まで1年間のフォローアップを行ない、1989年7月からPhase II (5年) 技術協力が開始され1994年6月に終了した。1988年7月から無償資金協力 (総工費30億円) による5、6階の増築工事 (内装、医療設備および既存部分の改修を含む) が行われ1990年3月に完成した。1996年7月から病院改修工事開始 (総工費約13億円)。

〔概要〕 既存部分：4階建、延面積 約11,789.3m²、敷地面積 4,457 m²
病床数：240床、ICU 10床、手術室3室、中央材料室、厨房、臨床検査室、レントゲン検査室、エネルギー部門、外来部門、リハビリ部門、講義室、その他
増築部分：5、6階を4階屋上に増築、エレベーター棟、液体酸素庫を建増
増築部床面積 6,292.8m²、合計 18,082.1 m²
増築部分の内訳：5階：病棟2 (46床)、手術部2、ICU、IMCU、シネアンギオルーム、6階：理学療法室、講義室、病歴室、MEワークショップ、図書室視聴覚教育編集室、空調、電気、倉庫、医師宿泊施設、エレベーター棟、液体酸素システム、既存部分の改修として、外来患者の増加に伴う一部改修、講義室、リハビリ部移転、換気改善、内装、一部修理等を行った。主な医療機器としては、シネアンギオ装置、DSA (デジタルサブトラクションアンギオグラフィ)、全身CTスキャナー (既存CTは頭部のみ) 心臓外科、脳神経外科関係医療機器 (人工心肺、手術台、ポリグラフ、超音波手術装置、定位脳固定手術装置、麻酔器、手術用顕微鏡等) ICU関係機器 (ハートモニター、ベンチレーター、ポータブルレントゲン、インクベーター等) オートクレーブ、ガス滅菌器等が無償供与された。以上により、総病床数305床 [一般286 (既240、新46) ICU15 (既10、新5) IMCU4、手術室5 (既3、新2)、シネアンギオ室1 (新)、CT室2 (既1、新1)] となる。

診療の概要：

入院患者数： 約 8,294人 ('95)

外来患者数： 約155,317人 ('95)

手術件数： 4,125件 ('95)

診療科 小児科： 血液、遺伝成長、神経、循環、呼吸、免疫、アレルギー、精神、消化器、腎臓、理学療法

小児外科： 一般外科、胸部外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、泌尿器科、眼科、耳鼻科

職員数： 医師120名、看護婦450名、ME技師4名、パラメディカル50名
事務職員111名、ソーシャルワーカー6名、その他245名

その他： インターン生184名 (医師、看護婦)、学生 (医学部、看護部)

カイロ大学新小児病院プロジェクトの概要

カイロ大学新小児病院 (CUPH) は中東地区における最新の小児専門総合病院として疾病の診療に貢献するとともに、小児保健に従事する多くの人材を養成している。このため国民から Japanese Hospital として親しまれている。患者は旧小児病院および私的病院、クリニック、その他からの紹介による二次医療患者で重症が多い。1986年からJICA第三団研修施設となり、アフリカ諸国 (ザンビア、スーダン等) からの研修員個別研修を行っている。

CUPHプロジェクトは日本-エジプトの二か国間技術協カプロジェクトのひとつとして発足した。プロジェクトの協力期間は1983年7月より1996年6月までである。

(Phase I, IIおよびフォローアップ期間を含め13年間)

目的はCUPHの小児疾患における診断、治療レベルを向上し、エジプトにおける小児保健に貢献することにある。

JICAのプロジェクト方式技術協力として

1. 日本から長期、短期の専門家を派遣する
2. エジプトから日本へ研修員を受入れる
3. 機材を供与する

1996年3月までに専門家派遣は延べ263名 (長期専門家40名、短期専門家160名、機材修理チーム6チーム18名、調査団9チーム45名) が派遣されている。短期専門家によるワークショップは24回におよぶ。

一方、日本へ派遣した研修員は82名 (医師33名、看護25名、エンジニア10名、臨床検査5名、医療記録4名、カテーテル2名、視聴覚2名、薬剤1名、放射線1名、医療コンピューター1名) である。

Phase I における技術協力は次のようなマスタープランに重点を置いた

1. ICU, NICUの確立
2. 感染症、免疫、アレルギー疾患の診断・治療の向上
3. 先天異常の診断・治療の向上
4. 神経疾患の診断・治療の向上
5. 小児外科の向上
6. 検査技術の向上
7. 小児看護の向上
8. 病院管理のためのコンピューターシステムの導入

Phase II における技術協力は次のようなマスタープランに重点を置いた

1. 小児心疾患の診断、治療に関する技術の向上
2. 小児科および小児外科に関する指導および助言
(リハビリテーション、理学療法等他の医療分野を含む)
3. 小児看護に関する指導および助言
4. 臨床病理および放射線を含む診断技術の指導および助言
5. ICU管理の改善
6. 医療機器保守管理の向上
7. 診療記録、統計、倉庫管理等のコンピュータシステムの確立
8. その他必要事項

<技術移転の内容>

Phase I : 長期看護専門家を中心として小児科、小児外科ワークショップを並行させつつ看護管理、看護技術および視聴覚教材製作の技術移転を行った。

Phase II : 医師4名(小児ICU、小児心臓外科、小児麻酔)のほか、視聴覚教育、メディカルエンジニアに加え、90年7月から看護婦2名の長期派遣が実現しており、総合的な診断、治療、看護、教育、メディカルテクノロジー等の技術指導を行った。

Follow-up: 医師1名、看護婦2名、臨床検査技師1名、メディカルエンジニア1名
新生児医療に重点を置き、衛生観念の徹底、病院施設、器機管理の保守さらに臨床検査部門の充実を図った。

<問題点>

1. 病院の管理と運営: 日本・エジプト両国間の認識の違いが随所に見られる。
2. 清潔・不潔の衛生観念の不足
3. 人権の確立の遅れ: 医療従事者の患者に対する姿勢、誰のための医療か?
4. エジプト政府関係機関のJICA活動に関する理解と協力の不足: 自助努力の欠如
5. 医療機器、設備の保守・管理・維持・修理に対する認識の低さ
6. 収容能力を超えた患者数、職員数、学生数
7. JICA技術協力の病院プロジェクトの方向性: 事前協議、達成目標と評価

<まとめ>

CUPHはエジプト唯一の小児病院であり、原則として無料診療を行っていることから低所得者層を中心に全国から患者を受け入れている。開院以来推定200万人が受診しており、この国の小児医療に大いに貢献している。さらに、若手医師の卒後教育、看護学生の教育機関としても小児医療の教育機関としての役割は非常に大きい。

過去のCUPHにおける技術協力を振り返ると、上記のような問題点が上げられる。これらの問題点に共通する事は、エジプト側の高度医療を推進する要望と、日本側の専門家が現場で痛感する医療全般の基礎的な部分への取り組み方の必要性を強調する点で絶えず意見がかみ合わない点にある。技術協力活動における意見調整の重要性を痛感する。

NEW DELTA PROJECTの概要

1. 経緯・背景

上エジプトのナイル川西方に点在するパリス(Paris)、エル・カルガ(El-Kharga)、エル・ダクラ(El-Dakhla)、エル・ファラフラ(El-Farafra)等のオアシスを含む地域は、西部砂漠台地に地質時代を通じて形成された巨大な凹地状地形の底部にある。これらの豊かな湧水に恵まれたオアシスでは、古くから農耕が行われてきており、数千年前の灌漑施設や遺跡等が残されている。

1952年の革命後に、エジプト政府は、人口分散とナイル川流域での都市開発により転用された農地の代替地として、この地域を新規入植地に指定した。1961年、政府はこの地域の空中調査を含む調査を行い、約300万フェッダ(約130万ヘクタール)の可耕地を潜在的に有するという調査結果を公表した。故ナセル大統領は、この地域の地形にちなみ、また、大規模開発の夢を込めて、“ワジ・エル・ガディード”すなわちニューバレー・プロジェクトと命名した。この最初の調査により、トシユカ洪水吐付近から西方のパリスを経てエル・カルガに至るまでの導水路建設が検討された。

1960年代には、主としてカルガ、ダクラのオアシスを中心として深井戸の建設、新規農地の開墾、農民の入植等、大規模インフラ施設整備を除く一連の開発計画が実施された。さらに政府は、ニューバレーの水、土地、鉱物及び観光等の各資源がエジプト全体の社会経済開発に不可欠であるとの観点から、本地域の合理的かつ秩序ある開発を目的として、ニューバレー開発局(NVDA)を設立し、1983年には地域総合開発のマスタープランを策定した。

このマスタープランは、地下水開発を基軸として鉱業、農業、観光、農産物加工業、人口配分、住宅並びに社会基盤整備に至る開発計画を網羅したものである。

これら一連の開発計画の着手により、ニューバレーの人口、耕地面積ともにある程度の増加はみたものの、水資源を湧水や地下水に依存した開発には一定の限界があることから、この20年来飛躍的な進展はみられなかった。また、地域により湧水の枯渇、地下水圧の低下、深井戸の揚水深度の増大や、既存農地の排水不良、塩害等の問題も生じるようになってきた。

この様な状況の下、1996年、アスワンハイダムへの流入量が急増し、ダムより約250km上流の洪水吐（トシユカ放水路）から8km北方に位置するトシユカ放水池への無効放流が発生した。（なお、トシユカ洪水吐の日当たり設計流量は2億5千万立方メートル、トシユカ貯水池の貯留量は1千2百億立方メートルと見積もられており、公共事業水資源省によると、8年分の年間洪水量を受け入れる能力があるという。）

これを契機に、ムバラク大統領は、急速な人口増加に対応するため人口分散と農地の“水平拡大”を推進するという政府の基本方針に鑑み、北シナイ地域の開発計画とともに本開発プロジェクトを今後のエジプトの発展を図る上で最も重要な地域開発計画として位置づけ、上エジプトにおける“新デルタ開発計画”と新たに命名し、同年10月、本計画の推進を正式に決定した。

2. 計画の概要

(1) 本計画は、3段階に分けて実施することとされている。第1段階、すなわち最初の4年間には、ナセル湖より農業用水を直接取水するため、トシユカ洪水吐付近に新たにポンプ場を設置し、ニューバレー地域の計画農地（約50万フェッダ（約20万ヘクタール））までの灌漑用水路の掘削等を推進することとしている。

<ポンプ施設の概要>

計画取水量	300m ³ /s
ポンプ台数	21台（予備3台を含む）
吸込み標高	EL 147.5m、EL 150.0m、EL 165.0m（季別に変化）
吐出し標高	EL 200.0m
揚程	最大52.5m、最小21.5m

灌漑用水路は、アラブ首長国連邦大統領の名にちなんでシェイク・ザイド水路（El-Sheikh Zayed Canal）と名付けられた。ニューバレーまでの同水路全長は約350kmであり、第1段階での導水量は50億立方メートル/年とされている。なお、公共事業水資源省によると、灌漑用水の利用の合理化等により少なくとも年間約60億立方メートルの水の捻出が可能であり、本計画の第1段階の水需要には十分であるとしている。

（60億m³/年の内訳は、排水利用等による水利用の合理化：25億m³/年、地下水開発：20億m³/年及びサトウキビからてんさいへの品目変更、水稻作付面積の削減等による水利用の節約：24億m³/年とされている。）

(2) また、第1段階において、ニューバレーの50万フェッダの新規農地開拓に着手することとしており、その内訳は、

- ①パリス・オアシスを含むエル・ワディ地域26万フェツダン、
- ②エル・カルガ・オアシス4万フェツダン、
- ③エル・ダクラ・オアシス6万フェツダン、
- ④エル・ファラフラ・オアシス4万フェツダン
- ⑤その他の地域10万フェツダン

とされている。なお、ニューバレー全体の現在の農地面積は、湧き水を利用したオアシスの伝統的農地約2万フェツダン、1960年代以降の新規開拓農地約2万フェツダンの計約4万フェツダンに過ぎない。

(3) さらに、第2段階及び第3段階には、重工業、鉱業、観光分野における開発を行い、最終的には2017年までに、増大した人口を吸収するための総合都市開発を行うものとしている。

3. プロジェクトの進捗状況

現在までの現地紙報道等による本件プロジェクトの概要及び進捗状況等の情報は以下の通りである。

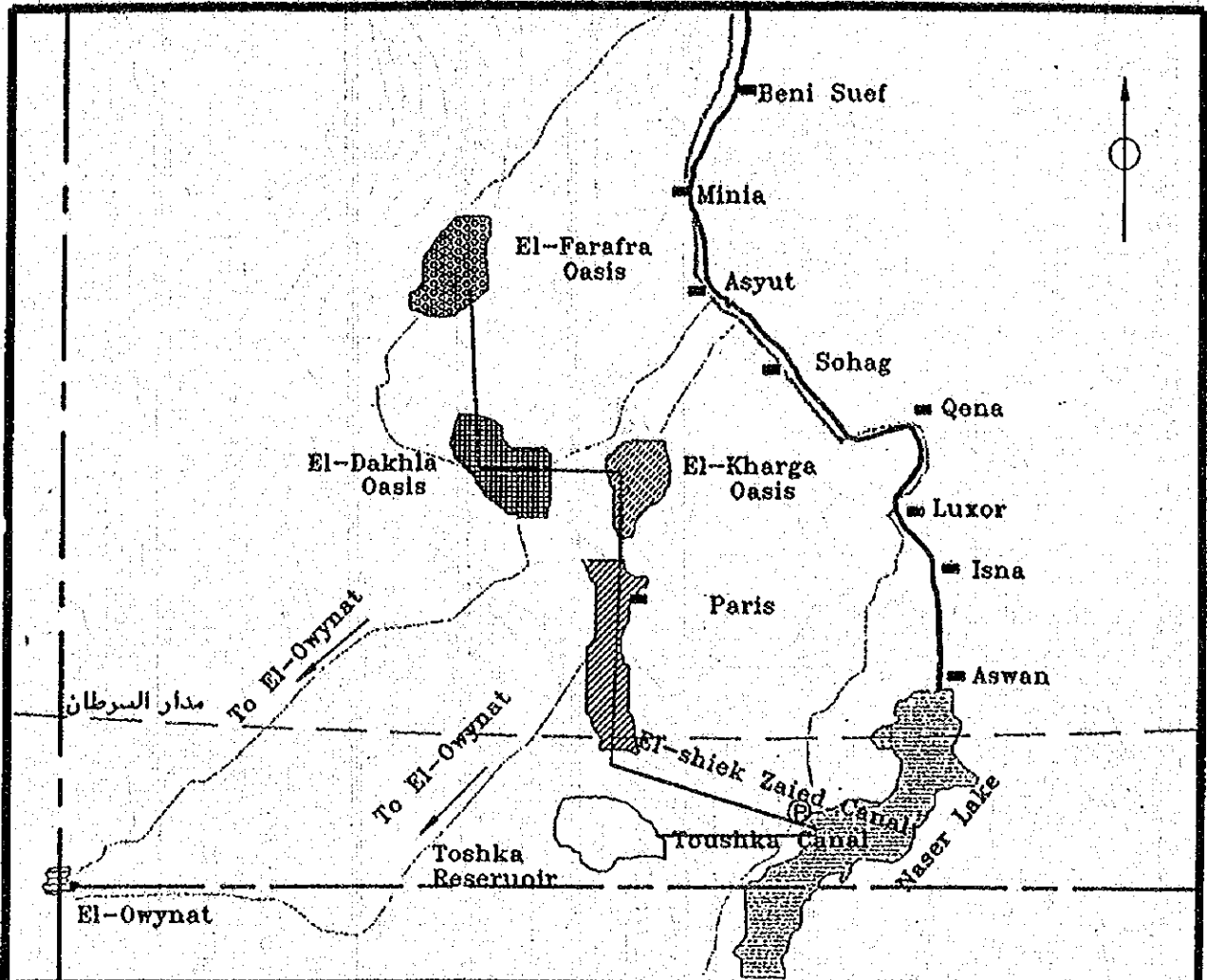
(1) 昨年の11月下旬には、シェイク・ザード水路までの導水路(約3km)の建設について政府系金融機関(National Investment Bank)より1億9千万エジプト・ポンド(約60億円)の融資を受けて実施すると発表した。この掘削工事は、昨年12月下旬に着手された模様である。シェイク・ザード水路全体の概算建設費は、約40億エジプト・ポンド(約1千3百億円)と見積もられている。

なお、1996/97年の経済開発計画において、シェイク・ザード水路導水路・ポンプ場関連建設費として15億エジプト・ポンド(約480億円)が計上されているが、実際の事業費はその倍の30億エジプト・ポンドに上るとの見通しもある。

(2) トシュカ・ポンプ場の建設及びシェイク・ザード水路の掘削工事は、エジプト国内企業のみならずアラブその他外国の民間企業の参入にも広く門戸を開放している。また、シェイク・ザード水路の掘削及び護岸用の機材の購入及び輸入は、入札を通じた契約により行われるものとされている。

特にポンプ場建設は国際入札を通じて世界的に実績のある企業との契約により実行されるものとしており、ナセル湖の揚水地点から丘陵部までの一連の設計・工事すなわちポンプ設置・配管・配電・土木の詳細設計及び工事の実施に関し、昨年12月26日にPQ(事前資格審査)が公開され、我が国からは三菱重工業、日立製作所が入札資格を取得した模様。なお、入札公示は3月15日(見積期間4ヶ月)を予定している。(了)

El-Shiek Zaid Canal



Cost By Million El

Requested Fund			By Feddan	Length By km	Nome Of The Project
Total	Local	Foreign			
3400		3400	500 000	320.000	El-shiek Zaid Canal (Main Canal)


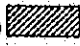



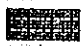

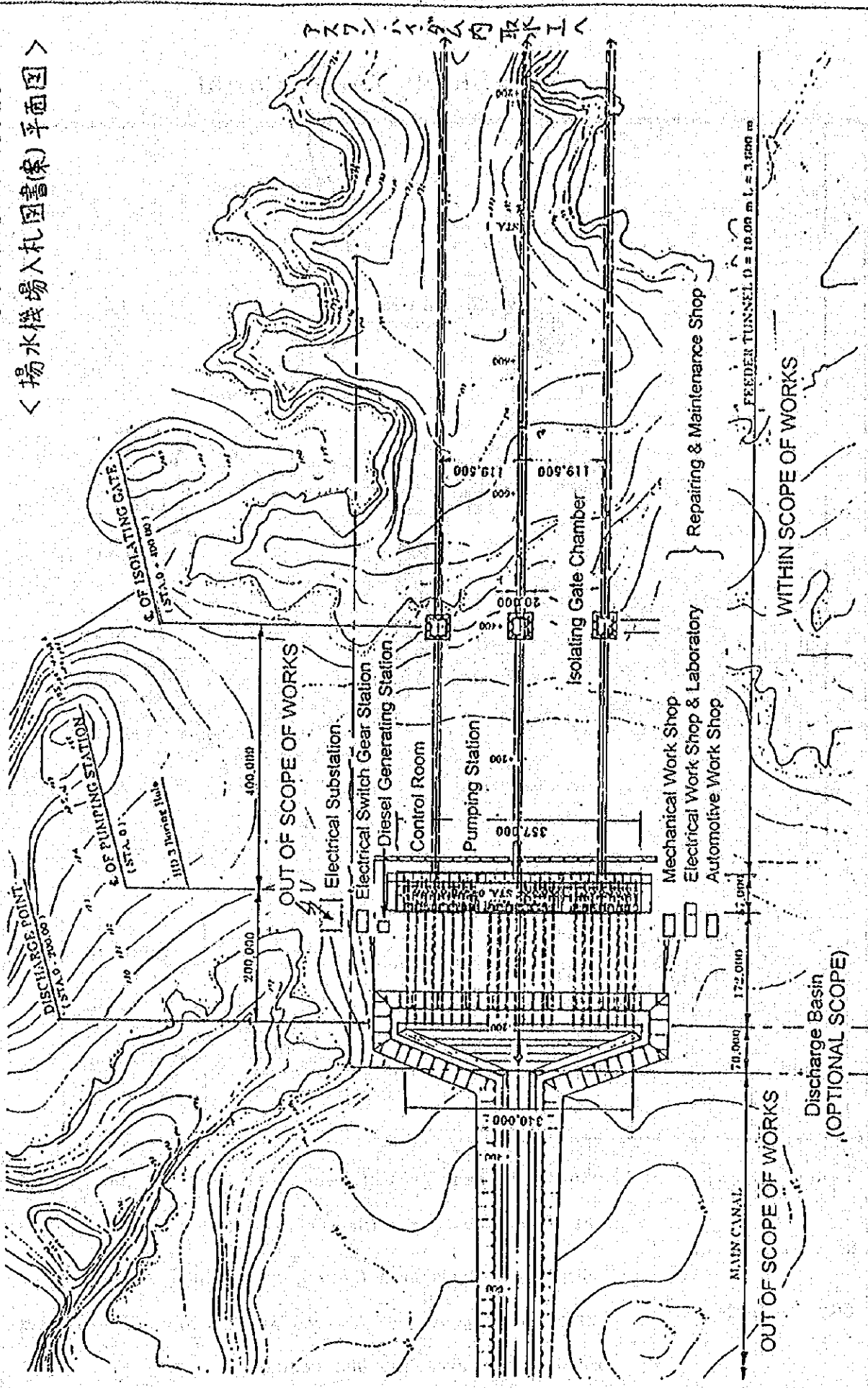
- Canal  South El-Wady Area (Served Area 260000 Feddan) 
- Road  El-Kraga Oasis Area (Served Area 40000 Faddan) 
- City  El-Dakhla Oasis Area (served Area 60000 Feddan) 
- El-Farafra Oasis Area (Served Area 40000 Feddan) 
- Total Served Area 400 000 Feddan

EXHIBIT A SCOPE OF WORK FOR NEW VALLEY ELECTRICALLY DRIVEN PUMPING STATION PROJECT

< 揚水機場入札図書案) 平面図 >



部内資料

エジプト経済改革の好転状況及び今後の課題

1997年2月 経済班

1. IMF合意

- ・債務削減の第三ステージ移行は、約40億ドルの価値

2. マクロ経済

- ・インフレ率7% (90年代初頭20%)
- ・95/96年財政赤字GDPの1.3% (90年代初頭20%近く)
- ・95/96年GDP成長率約5% (92/93年2.5%)
- ・中央銀行外貨準備高US\$190億
- ・対外債務は総収入の約13.6% (OECD基準では「小規模債務国」)
- ・民間活動の経済に占める割合
 - (1) GDPの65%
 - (2) 投資の55%
 - (3) 新規労働者の70%
 - (4) 96年現在での民間プロジェクト及び資本額はLE152億

3. 株式市場

- ・96年総取引総額LE110億 (95年:LE38億、90年:LE3億4,150万)
- ・96年総取引総数23億 (95年、47万)
- ・96年店頭総価格LE480億 (95年:LE270億)
- ・96年有価証券取引数2億800万 (95年:7,200万)
- ・在エジプト国際的金融機関及び投資関連ファンドの数:700
- ・エジプト金融市場はIFCの"GLOBAL EMERGING MARKETS index"に初めてリスト・アップ

4. 中期的経済政策・目標

- ・20世紀末までにGDP成長率7-8%達成
- ・生産性の向上
- ・今後10年間で輸出収入100億ドルを目標 (94年:US\$40億輸出、US\$100億ドル輸入)

- ・民営化の加速：96年16社（1社解体、2社は機関投資家へ）、これまでに合計39社が民営化
- ・今後10年間で投資レベルをGDPの25-30%へ（96年17%）
- ・96/96年公的・民間投資総額LE421億（94/96年:LE316億、96/97年予想:LE444億）
- ・年間失業率を9.6%から5%への削減。そのためには45万から50万の新規労働を確保するよう有り（労働人口は現在約1,700万人）

5. 民間投資促進政策

- ・投資計画へのライセンス発効制度を廃止
- ・投資サービス事務所を各県に設置
- ・96年6月エジプト国内銀行の株式占有率49%制限を撤廃
- ・エジプト及び海外投資をインフラ分野に解放
- ・BOT及びBOOTスキームをインフラ分野にも導入
- ・資本財への10%へ削減（以前は75%）
- ・最高税率を70%から55%へ削減
- ・国家的プロジェクト地域、特に上エジプトの土地のノミナル価格での提供
- ・企業資本に対する印紙税の廃止
- ・相続税の廃止
- ・96年6月キャピタル・ゲインに対する税金を廃止
- ・ビジネス活動に対する公文書の数を削減・簡素化（例えば通関株式会社の設立に必要な公文書は現在一通。法律NO. 159に従えば、新会社設立に要する日数は1日）
- ・エジプトでの居住権をアラブ及び外国投資家及びその家族へ拡大
- ・居住及び産業地域を現在の6%から24%へ拡大。そのための各種今後20年に亘る国家的プロジェクト（但し国家財源は各プロジェクトの25%まで）
 - (1) シナイ半島開発計画 (US\$ 200億)
 - (2) 上エジプト開発計画 (US\$ 900億)
 - (3) 地方統合開発計画 (サンライズ計画) (US\$ 240億)
 - (4) カイロ・アレキサンドリア修復計画 (US\$ 35億)

(参考) 主要経済指標等

	92年	93年	94年	増加率 (85~94 年平均)	
人口 (千人)	54,805	55,745	57,556	2.0%	
名目GNP	総額 (百万ドル)	34,514	36,679	40,950	-
	一人当たり (ドル)	650	660	710	1.6%
経常収支 (百万ドル)	2,812	2,299	n. a.	-	
財政収支 (百万エジプト・ポンド)	-4,831	n. a.	n. a.	-	
消費者物価指数 (90年=100)	136.1	152.5	165.0	-	
D S R (%)	15.3	13.6	14.6	-	
対外債務残高 (百万ドル)	28,854	28,904	30,913	-	
為替レート (年率、US\$1=エジプト・ポンド)	3.3303	3.3704	3.3920	-	
分類 (DAC/国連)	低所得国/MSAC				

March, 1997

FACT SHEET

(JAPAN- EGYPT RELATIONS)

1. AREA

<i>Japan</i>	:	378 (1,000 km ²)
<i>Egypt</i>	:	1,001 (1,000 km ²)

2. POPULATION

<i>Japan</i>	:	125.7 (million)	(Feb. 1996)
<i>Egypt</i>	:	58.98 (million)	(Jan. 1995)

3. TRADE

	'91	'92	'93	'94	'95
<i>Japan's Export to Egypt :</i>	546	584	742	708	809
<i>Japan's Import from Egypt :</i>	89	92	101	79	94

(US \$ million)

4. ECONOMIC AND TECHNICAL COOPERATION

(from Japan to Egypt)

- 2nd Grant recipient in the world in JFY '95.
- 1st technical cooperation recipient in the M.E. area as of JFY '95.
- The 3rd stage of debt reduction has been committed in 1996 in line with Paris Club Agreement.
- Economic Cooperation from Japan to Egypt started from 1973.

5. DAC COUNTRIES' ODA (extended to Egypt)

(US\$ million)

1988	U.S.A.	Japan	F.R.G.	Italy	Others
	799	172.9	157.67	116.57	186.73
	55.80%	12.10%	11.00%	8.10%	13.00%

1989	U.S.A.	F.R.G.	Japan	Others
	905	203.29	78.65	186.73
	64.20%	14.40%	5.60%	13.00%

1990	U.S.A.	F.R.G.	France	Japan	Others
	1146	347.08	139.74	98.86	377.88
	58.20%	17.60%	7.10%	5.00%	19.20%

1991	U.S.A.	Japan	F.R.G.	France	Others
	1109	619.6	185.3	163.6	221.5
	48.10%	27.00%	8.10%	7.10%	9.70%

1992	U.S.A.	F.R.G.	France	Italy	Japan	Others
	1662	714.9	267.4	138.7	110.6	107.3
	55.38%	23.82%	8.91%	4.62%	3.68%	3.57%

1993	U.S.A.	Japan	France	Italy	F.R.G.	Others
	939	275.1	260.7	145.4	110.9	10.8
	53.90%	15.79%	14.96%	8.34%	6.36%	0.62%

1994	U.S.A.	Italy	France	F.R.G.	Japan	Others
	685	616.7	409.6	291.6	189	118.8
	29.64%	26.69%	17.73%	12.62%	8.18%	5.14%

6. MAIN JAPAN-EGYPT COOPERATION PROJECTS

Loan : Development of Suez Canal Project
El-Dekheila Integrated Steel Mill Project

Grant : Cairo University Pediatric Hospital Project
Education and Culture Center (Opera House)
Renovation of Ahmed Hamdy Tunnel Project

Technical Cooperation

: Cairo University Pediatric Hospital Project
: Rice Mechanization Pilot Project
: Maternal and Child Health Care Project

7. JAPAN'S INVESTMENT IN EGYPT

- US\$ 80 million (as of 1994)
- 31 projects (as of 1994)

8. JAPANESE TOURISTS VISITING EGYPT

'91	'92	'93	'94	'95	'96
28,117	68,076	45,767	58,728	69,253	89,807

* Source : Tourism Figures, and Monthly Report;
Ministry of Tourism, Egypt

EGYPT

(Hundred Million Yen)

Fiscal Year	Loan Aid	Grant Aid	Technical Cooperation
1990	<ul style="list-style-type: none"> • Emergency Commodity Loan (436.68) <p>(Total 436.68)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • Project for Replacing the Training Vessel (16.25) • Project for Improvement of Rice Storage Centers (6.24) • Project for Improvement of High Institute of Nursing, Cairo University (1.19) • Low Income Group Housing Project (1.50) • Project for Rehabilitation and Development of Ataka Fishing Port (9.79) • Aid for Increased Food Production (5.00) • Debt Relief (0.19) • Audio-Visual Equipment to Cairo University (0.39) <p>(Total 40.55)</p>	<p>(Total 16.27)</p>
1991	<ul style="list-style-type: none"> • Emergency Commodity Loan (232.68) • Beni-Suef Cement Factory Construction Project (III) (124.90) 	<ul style="list-style-type: none"> • Project for Wheat Production Increase through Mechanization in Nile Valley (1.51) • Project for Rehabilitation of Ahmed Hamdi Tunnel (2.43) • Project for Replacing the Training Vessel (12.08) • Project for Improvement of High Institute of Nursing, Cairo University (5.74) • Project for Improvement of Rice Storage Centers (13.28) • Project for Rehabilitation of Floating Pump Stations in Upper Egypt (6.80) • Project for Rehabilitation and Development of Ataka Fishing Port (8.98) • Aid for Increased Food Production (5.00) 	

	(Total 357.56)	<ul style="list-style-type: none"> • Debt Relief (0.06) (Total 55.88) 	(Total 22.24)
1992	<ul style="list-style-type: none"> • Reschedule (2,092.05) 	<ul style="list-style-type: none"> • Project for Rehabilitation of Ahmed Hamdi Tunnel (11.80) • Project for Water Supply and Sewer Upgrading in Monb. Giza City (20.85) • Project for Improvement of the High Institute of Nursing, Cairo University (14.86) • Project for Water Supply and Sewer Upgrading in Monb. Giza City (Phase II) (1.01) • Project for the Improvement of Rice Storage Centers (13.41) • Aid for Increased Food Production (5.00) • Emergency Relief (0.77) 	(Total 23.06)
	(Total 2,092.05)	(Total 67.70)	
1993	—	<ul style="list-style-type: none"> • Project for Rehabilitation of Ahmed Hamdi Tunnel (19.01) • Project for Improvement of the High Institute of Nursing, Cairo University (12.03) • Project for Water Supply and Sewer Upgrading in Monb. Giza City (Phase II) (15.27) • Project for the Rehabilitation of Floating Pump Stations in Upper Egypt (6.19) • Project for the Improvement of the Fire Fighting Services in Giza (9.49) • Project for the Improvement of Medical Services in the Hospitals in Luxor City and the Qena Governorate (9.13) • Aid for Increased Food Production (6.00) 	(Total 19.49)
		(Total 77.12)	
1994	—	<ul style="list-style-type: none"> • Project for Water Supply and Sewer System Upgrading in Monb. Giza City — Phase II (23.88) • Project for Rehabilitation of Ahmed Hamdi Tunnel (30.58) • Project for Rehabilitation and Upgrading of the Amiryia Water Treatment Plant — Phase I (10.18) • Project for Rehabilitation and Improvement of Bahr Yusel Canal (0.94) • Project for Improvement of Solid Waste Management in Alexandria City — Phase I (11.61) • Aid for Increased Food Production (6.50) • Emergency Relief (0.21) • Audio-Visual Equipment to the National Cultural Center (0.50) • Grass-Roots Projects (2 projects) (0.11) 	(Total 76.99)
		(Total 84.49)	

